

東日本大震災 1年の記録

ともに、前へ 仙台

仙台市

東日本大震災 1年の記録

とともに、前へ仙台

目次

発行に寄せて	1
巻頭特集 ともに、前へ	2
震災を乗り越え、復旧・復興へ	
被災者の「命をつなぐ」支援	4
立ち上がる被災者	6
仙台朝市の早期営業再開	7
農と食の担い手たちの奮闘	8
震災がれき処理を急げ	10
製造業の復興	11
女性たちの活躍	12
第一部 東日本大震災の発生と被害	14
「データ」 仙台市の被害状況	26
第二部 救援と復旧に向けた動き	28
救出活動	29
避難所の開設と運営	34
応急仮設住宅	38
「データ」 避難所・仮設住宅の状況	40
「データ」 仙台市を支えた他都市の応援	42
「データ」 被災者支援相談窓口	44
医療支援の動き	46
「データ」 避難所等への支援物資の配送	49
「都市機能」	
震災廃棄物処理	50
「データ」 震災廃棄物の処理1	51
「データ」 震災廃棄物の処理2	53
「データ」 電力の復旧	54
「データ」 水道の復旧	55
都市ガス	56
「データ」 電話・通信の復旧	57
交通	58
「データ」 発災後の交通機関の運行状況	59
下水道	60
「データ」 福島第一原子力発電所事故対応	61
「データ」 農業の被害と復旧	62
「データ」 市民利用施設の復旧	63
「組織運営と広報」	
災害対策本部の運営	64
広報活動	65
「データ」 全国から寄せられた応援	66
世界中から寄せられた応援	67
慰霊と追悼、そして誓い	68
第三部 復興に駆ける	70
「交流人口の復活を目指して」	
「データ」 「商都仙台」の再生	71
祭り・観光振興	72
流通	75
「データ」 中小企業への支援	76
プロスポーツ	77
文化の力	78
教育	80
「仙台市震災復興計画」の策定	82
東日本大震災	
発生から復旧・復興への歩み	88

表紙写真 仙台市立折立小学校仮設校舎

震災による校舎の損傷や周辺の地滑り被害で、自校舎が使えなくなった折立小学校。翌月から始まる新学期を、近くの折立中学校を間借りして迎えた子どもたちは、11月、同中学校敷地内に完成したプレハブ仮設校舎へ引っ越した（写真奥が中学校、手前が仮設校舎）。

教育環境の変化に戸惑いながらも、日々たくましく成長を続ける子どもたち。復興への長く険しい道のりを明るく照らす「希望」が駆ける。

発刊に寄せて

東日本大震災によりお亡くなりになった皆さまのご冥福をお祈り申し上げます。

市民の安全・安心を確保すること。それは、自治体の最も基本的な責務の一つです。平成23年3月11日、東日本大震災は、その使命を遂行する歯車を直撃いたしました。

市民の皆さまの命を救う、命をつなぐ、命を支える——それぞれの現場で、仙台市がどのように行動したのか、現場で撮影された写真とともに振り返ったのが本書です。

ライフラインの回復工程、被災された皆さまのお住まいの確保、震災がれき処理における仙台方式の構築、地域経済の立て直し策など、ほぼ1年に渡る動きをたどりました。順調に進められたものばかりでなく、試行錯誤も多々ありました。そうしたことを含めて、すべてが今後への貴重な情報と考えており、ありのままを公開しています。

市民生活や産業の再生に向け、個人、NPO、企業の皆さまも、さまざまに奮闘を続けておられます。ともに復興へ向けた力強い歩みとして、一部ではありますが、ご紹介させていただきました。

また、震災以降、国内外から、途切れることなく温かいエールとご支援が寄せられています。この場をお借りして、心から感謝を申し上げます。

市民の皆さまの頑張り、企業の奮起、国内はもとより世界中からの支援、そしてこの厳しい試練の中で生まれ、育まれた絆。どの一つが欠けても、これからの途方もない困難を乗り越えては行けません。

復興への思いを一つに、これからも、ともに、前へ進んでいこうではありませんか。

仙台市長 奥山 恵美子

巻頭特集

とともに、前へ

震災を乗り越え、復旧・復興へ

多くを失ったあの日から、私たちは一歩ずつ歩んできた。
背負った悲しみの重さに足が止まりそうになると、
誰かが手を差し伸べ、一緒に歩き出そうと励ましてくれた。
ともに、前へ。その思いが私たちの明日をつくっていく。



仙台市中心部／沿岸部拡大図

●→本文中で取り上げている主な記事の場所

[津波による浸水地区]

人口：22,021人
世帯数：8,110世帯
面積：5,200ha





宮城野体育館に開設された災害ボランティアセンターで登録を受けるボランティアの人々(7月30日)



地元の学生など多くの人がボランティアとして参加した。「つらい経験をされた方々の精神面を考慮して、言葉や行動で傷つけることのないよう心掛けました」(写真は、企業から提供されたテント内に毛布を一時保管する作業)

[仙台市社会福祉協議会提供]



「今回の経験を風化させず、糧として今後に備えることが私たちの務めです」

被災者の「命をつなぐ」支援

延べ5万6千人余りが参加し、被災各地での支援活動を展開

仙台市災害ボランティアセンター長

高橋 健一さん

住民主体のさまざまな福祉活動を全国各地で行っている社会福祉協議会は、災害発生時に都道府県や市町村それぞれに災害ボランティアセンターを設置している。仙台市災害ボランティアセンター長を務めた仙台市社会福祉協議会地域福祉課長の高橋健一さんは「3月11日は震災発生直後から仙台市と協議し、被害情報の収集に努めました。翌12日にセンター設置が決定し、被災地域での活動拠点の検討や、人員・資機材の配置準備を進めました」と当時を語る。

3月15日、仙台市福祉プラザに本部となる仙台市災害ボランティアセンターを開設、同日中に宮城野区にも拠点を開設し、炊き出しなど避難所生活の支援および災害弱者への支援・ボランティア派遣を始めた。協議会の登録ボランティア以外に、市民や企業・団体からもボランティアを募って活動範囲を広げ、26日までに全区に拠点を開設した。

支援活動への協力を申し出る人々の中には、市内在住者も予想以上に大勢いたという。「地元の大学生や高校生が続々とセンターを訪れ、積極的に活動に取り組んでくれました」。ボランティアには食と宿を各自で確保するよう求めたが、それでも、全国から大勢の方が集まり、各区の拠点が閉鎖された8月10日までに、延べ5万6千人余りに達した。「被災した方々から感謝の言葉を掛けてもらったボランティアスタッフの表情が明るくなるのが印象的でした。支援する側も、活動を通して支えられているのだと感じました」。

時間の経過とともに変化する支援ニーズに対応するため、災害ボランティアセンターも段階的に活動テーマを変えていった。3月15日からの拠点開設と、主に地震被害への対応を第1段階として、4月27日からの第2段階では津波被害への対応を強化するため新たに津波災害ボランティアセンターを2カ所に設置した。支援ニーズの減少に伴い、6月1日には第3段階として2カ所の津波災害ボランティアセンターを統合。津波被災地域の全世帯を訪問し、被災者の声を直接聞いて個別ニーズに対応する「被災者に寄り添う支援」を開始した。8月11日以降は第4段階として「復興支援・E.G.A.O.(笑顔)せんだい」サポートステーション」を開設。現在もさまざまな復興支援活動に取り組んでいる。

高橋さんは「無縁社会といわれて久しいですが、震災を経て、家族や地域の絆が見直されています。今こそ、無縁(無援)から有縁(有援)社会へ転換できるチャンスなのです」と力強く語る。

津波被災地の支援ニーズに特化して対応

仙台市津波災害ボランティアセンター長

菅原潤一郎さん

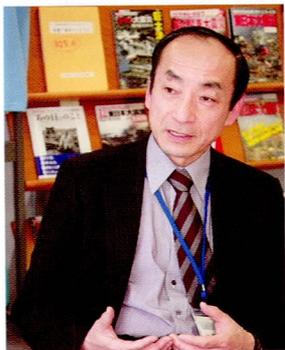
仙台市災害ボランティアセンターは、津波で大きな被害を受けた宮城野区・若林区に津波災害ボランティアセンターを設置し、4月27日から8月10日にかけて沿岸部の被災地を重点的に支援する活動を行った。

宮城野体育館の拠点でセンター長を務めた仙台市社会福祉協議会宮城野区事務所長の菅原潤一郎さんは「被災者個別の依頼に応え、主に宅地内の泥かきや片付け・清掃作業に取り組みました」と活動内容を説明する。支援ニーズに合った活動を行えるよう、センターに来所または電話で支援の相談が寄せられると、依頼受付班が具体的なニーズを聞き取り、

その情報を基に依頼調整班が日程や

作業内容を依頼主と相談し、ボランティア人数や機材などを決定した。「支援は依頼主の気持ちに寄り添って行うよう心掛けました。活動効率化のために沿岸部にサテライト（センター支所）を設置したことも、地域住民との信頼関係構築や支援ニーズの把握に役立ちました」。

市民や地元企業・団体をはじめ、全国各地からも多くの個人や組織がボランティアとして活動に参加した。「福岡から一人で訪れて参加した高校生や、リピーターとなって何度も参加した神戸の大学生、高圧洗浄機を上手に使いこなして活躍した小学生もいました」。参加した人々の多くは、センター閉鎖後もさまざまな復興支援の場でボランティア活動を続けている。



「現場での写真撮影禁止など、活動を行う際にはマナーを厳守して被災者に配慮しました」



「被災者に寄り添い伴走する立場として、今後も生活再建のサポートを続けていきます」

仮設住宅生活を見守り、自立を支援

一般社団法人パーソナルサポートセンター 理事

立岡 学さん

避難所の集団生活ではプライバシー確保が難点だった。仮設住宅では各戸のプライバシーが守られるが、入居者の孤立や、最悪のケースとして孤独死などが懸念された。そうした事態を防ぐため、パーソナルサポートセンター（PSC）が仙台市と共同に取り組んでいるのが「安心見守り協働事業」である。

PSC常務理事兼業務執行理事の立岡学さんは「各戸を訪問して体調や困り事などを伺い、問題の把握と解決への支援を行います」と基本的な活動内容を説明する。訪問による聞き取り調査は「暮らし再生プランナー」6人と「絆支援員」47人の体制で行っており、PSC内の福祉専門スタッフによつて適切な支援方法を検討・実施する。「福祉の支援が必要な方を関係機関につなぐなど、この取り組みによつて孤独死や自殺などを防ぐことができた事例は確実にありました」。

PSCは、社会的困窮状態にある人々の就労自立支援などを行う複数のNPOによつて、震災直前に設立された団体である。そのため、活動は仮設住宅での生活支援にとどまらず、今後の生活再建に向けたさまざまな支援も行っている。「被災者の就労が次の課題と考え、コミュニティ・ワーク創出事業部を設置しました。働くことを通じて生きがいやコミュニケーションを創出することを目的に、仕事の場をコーディネートして、就労につなげる活動に取り組んでいます」。



スコップでかき出した泥を土のう袋に詰め、一輪車で集積場所へ運ぶ。高圧洗浄機による壁や塀の洗浄、石灰消毒、がれきの片付けなども行った [仙台市社会福祉協議会提供]



安心見守り活動によって被災者個別のニーズが浮かび上がり、支援につながった。「PSCの存在が生きる気力になった」という人も少なくなかった

東通仮設住宅には194世帯・350人が入居している。入居者数が多いことや、住民の約70%が荒浜地区からの入居者だったこともあり、町内会の早期発足が実現した



定期的に健康づくり教室を開き、入居者の身体機能の維持にも取り組む[鈴木加寿彦撮影]



仮設住宅住民で町内会を発足し 共助の地域復興に取り組む



「この震災によって、住民同士のコミュニケーションの大切さをあらためて痛感しています」

立ち上がる被災者

東通仮設住宅町内会 会長
大橋 公雄 さん

仙台市若林区の荒井土地区画整理事業小学校用地仮設住宅では、震災から約3カ月半後の6月26日、市内の仮設住宅で初めて住民による自治組織が発足。被災者である住民たちが主体となって、復興へのさまざまな活動に取り組んでいる。

この仮設住宅の特徴は、住民の約7割が、津波でほとんどの家屋が流失する被害を受けた若林区荒浜地区からの入居者であることだ。町内会の発足は住民たちが自ら会議で決定し、名称は仮設住宅所在地の名を採って「東通仮設住宅町内会」とした。

会長を務める大橋公雄さんは、震災時に荒浜新町町内会の会長を務め、避難所でも世話役となって被災者を支え続けた地域のリーダーだ。「阪神・淡路大震災のときに問題と

なった、仮設住宅での孤独死を防ぎたかった」と語る大橋さん。「市と協力して各戸の見回りなども行いましたが、孤立化を防ぐには、やはり住民同士のつながりを築き、互いに信頼して助け合い、安心して暮らせるコミュニティをつくるのが一番大切だと思いました」と町内会発足のきっかけを話す。

荒浜にもともとあった地域のつながりを生かしつつ、他地域からの住民とも交流を深めるため、NPOやボランティア団体の協力を得ながら、健康づくり教室や秋まつり、芋煮会などのさまざまなイベントを開催した。また、住民の意向を行政に伝えるため、意識調査を行い、要望を取りまとめるなどの重要な役割も担っている。

町内会ではこのほか、荒浜地区の6町内会などで7月に設立された「荒浜復興まちづくり実行委員会」の活動も支えている。その委員長でもある大橋さんは「実行委員会では独自の荒浜復興計画をつくるため、毎週会議を開いて地区住民の意見を聞き、議論を重ねているところです。その経過をまとめた『荒浜新聞』の発行を、町内会が担っています」と話す。

8月から12月までに3号を発行し、今後も継続していく予定だ。

仮設住宅退居後の方針は、被災地でのふるさと再生か新たな土地への集団移転かで住民の意見が分かれ、現在も議論が続けられている。「どちらの道を進むにしても、今回の震災における支え合いの経験を生かし、次の世代につないでいくため、住民力をさらに広げながら、共助の地域づくりを一層推進していきたい。いかなるときでも支え合える強い絆は、住民たちの大きな財産だ。

3月19日に撮影された仙台朝市商店街のメインストリート「朝市通」。この日の前後から流通が復旧し始め、震災後1カ月程度でほぼ従来の流通状態に戻った



「組合のメンバーは皆、お客さまのお役に立てて良かったと話しています」

「仙台の台所」を担う仙台朝市の底力を発揮した震災からの1カ月

市中心街の一角に軒を並べる仙台朝市商店街は、百万都市の食を担う「仙台の台所」の愛称にふさわしく、震災直後から人々の食生活を力強く支えた。

地震では、深刻な建物被害こそなかったものの、店内に商品が散乱したり、シャッターが故障して開閉できなくなったりするなど、どの店も少なからず被災しており、当日はその対応に追われた。

翌日は、まだ店内に人が立ち入る状態ではなく、一部店舗が店頭での販売を行うにとどまったが、この日のうちに電力が復旧したため、13日は定休日の日曜だったにもかかわらず、多くの店舗が営業を再開した。仙台朝市の営業再開は口コミで広がり、食料を求める人々は徐々に



あらゆる物資が手に入りづらい震災後の生活で、新鮮な肉・魚・野菜などの需要は高かった

増えてゆき、商店街の入り口には長い列ができた。「お客さんが来てくれる限り店を開けて需要に応えるのが、商売の基本ですから」と仙台朝市商店街振興組理事長の入間田博さんはほほ笑む。再開当初は、市場で仕入れられる食材に限りがあったため、在庫で対応するしかない店舗もあったが、3月20日頃から流通が復旧し始め、各店に新鮮な食材が揃ってきた。

仙台朝市には連日、食料を求めて大勢の人々が詰め掛けた。肉や魚野菜などは、店頭で置くと瞬く間に売れた。入間田さんは「仙台朝市商店街の起源となった戦後の青空市場は、きつとこんな活況だったのだから」と感じたという。

年末並みのにぎわいは、約1カ月

間続いた。ほとんどの人が切実に食料を必要とする状況の中でも、大きな混乱はなかったという。「お客さんのマナーが大変に良かったので感謝しています。準備しているのであと30分待ってください、とお願いすれば、整然と並んでくれました。それどころか、商品の袋詰めなどを手伝ってくれる方までいました」。地元住民に親しまれている仙台朝市ならではの、日頃のコミュニケーションが、災害時にも生かされた。「わが家に10人くらい避難して来ているから、皆に足りるくらいの量をお願いできないかしら」といった個々の顧客への融通が利かせられたのもそのためだ。

震災から9カ月を経て迎えた本年の年末、例年にも増して多く訪れた買い物客から、震災直後の日々についての感謝の言葉があった。それらの言葉は、仙台朝市の早期営業再開が、地域住民の困難な生活を支えるために確かな貢献をした証しだ。

仙台朝市商店街振興組 理事長

入間田 博 さん

仙台朝市の早期営業再開



敷地面積120アールの大規模ハウスが、年間240トンのトマトを生産する野菜工場となる



「震災をきっかけに新しい仲間がたくさんでき、つらい出来事の中にも喜びを見出せました」と語る菊地さん。「復興に向けた皆のチャレンジスピリットに勇気づけられます」



「仙台東部地域6次化産業研究会にも参加しています。農業の枠を超えた地域復興を目指していきたいです」

農と食の担い手たちの奮闘

土を使用しない養液栽培トマトで、津波被災農地に新たな産業を育む

有限会社 六郷アズリファーム 代表取締役

菊地 守 さん

仙台東部地区では、除塩による農地復旧だけでなく、新たな農法の導入で農業復興を目指す動きも芽生えている。六郷アズリファームが取り組むトマト作りは、塩害を受けた土を使わず養液栽培によって行われ、さらに津波で壊滅状態になった水路を考慮して、排水を必要としない栽培方法を構築した。大手外食チェーン「サイゼリヤ」と提携し、年間240トンの出荷を見込む。

代表取締役の菊地守さんは「この事業を成功させること、そして地域が一体となって新たな農業の産業化を実現することが、失われつつあるコミュニティを守ることに繋がると思っています」と語る。

菊地さんは、若林区井土地区で代々農業を営む家庭に生まれ、家業を継

いで平成16年に農業法人化し、六郷アズリファームを設立した。レタスを中心とした業務用野菜の栽培や、ラジコンヘリを用いた肥料・農薬散布の作業受託などを手掛け、経営は順調だった。今回の津波によって、それまでに培ってきた事業や農地を奪われ、何より大切な家族や友人たちを失った。

大きな悲しみを背負いながらも、立ち止まっている時間はなかった。菊地さんは地元消防団の部長として、

震災直後から人命捜索・救助活動に尽力した。懸命に活動を続ける日々の中で「もう一度立ち上がらなければ」という思いを抱き始めていた4月上旬、サイゼリヤとその関連会社の白河高原農場から、トマト栽培事業を持ち掛けられた。農業再開の方

法を模索していた菊地さんは、この事業に取り組むことを決意し、すぐに用地選定などの準備を開始した。

「消防団などの復旧業務と事業設立業務の両立は、個人でできる仕事量の限界を超えていたと思う」という過酷な日々の中で、心の支えとなったのは、菊地さんの復興への志に共感して集まった11人の仲間たちだった。それぞれが、津波で被災して農業を再開できずにいた人々だ。震災から約3カ月後には、生産施設となるビニールハウス建設に着手した。省コスト運営で業務用野菜生産を事業化するため、低価格の外国製ハウスを自分たちの手で組み上げ、仲間とともに被災農地に新たな希望を築いていった。

菊地さんは「取引先など以前からお付き合いのある方々に、被災当時から現在まで多大な支援を受けています。震災後に出会った方々にも、さまざまな形で応援していただきました」と感謝する。その気持ちを糧に、地元農業の未来を育んでいく。

水路復旧、除塩、そして田植えへ

仙台農業協同組合 震災復興・総合企画部震災復興推進課 課長

伊藤 隆 さん

東日本大震災は仙台市の農業全体に深刻な被害をもたらしたが、とりわけ沿岸部に位置する仙台東部地区では津波による被害が甚大だった。JA仙台は震災当日に災害対策本部を設置、5月1日に震災復興・総合企画部を設置するなどして、被災農地の再生に全力で取り組んでいる。

震災復興推進課長の伊藤隆さんは「震災直後に被災者の方々を訪問し、意向調査を行いました。あまりに大きな被害状況を見て、何と声を掛けたいか分かりませんでした」と語る。被災した農業従事者の方々の要望にできる限り応えたいと、

くじけそうになる心を励ましながら、国の交付金申請手続きなどさまざまな対応に努めたという。「農地の季節ごとの美しい光景を取り戻したい、農業に従事する方々の日常を一日も早く取り戻したいと思っています」。

津波で浸水した農地の再生には塩害対策が欠かせないが、除塩を行うためにはまず農業用水利施設の復旧が必要だった。東北農政局では、平成24年度に仙台市の営農を再開する500ヘクタールを対象に「直轄特定災害復旧事業」として水路内のがれき・ヘドロの除去作業を進め、順次除塩を実施しており、除塩済み区域の水田では今後田植え作業が行われる予定である。

農地再生への道のりは険しいが、関係者一人一人の尽力により、農業は力強い第一歩を踏み出している。



除塩に先立ち、津波被災農地の土壌塩分濃度や用排水系統など基本情報を得る調査を実施した【JA仙台提供】



「被災した方々の心境に配慮した対応ができるよう、常に心掛けました」

震災翌日から商品供給を続け、地域住民の暮らしを支える

八百ふじ 株式会社伊藤ブラザーズ 代表取締役

伊藤 隆 さん

仙台市内に4店舗を展開する総合食品スーパーマーケット八百ふじは、震災翌日から営業を再開し、地域住民の暮らしを支えた。

代表取締役社長の伊藤隆さんは「創業以来、地域密着型の営業をモットーにしている私たちは、このような時こそ地域のために頑張らなければと思います」と当時の心境を語る。「物流が電子化されているため、震災による停電は、仕入れや配送に大きく影響しました。ガソリンも不足し、電話も通じにくい状況の中、閉鎖店から営業店へ商品を移送するなどして供給継続に努めました」。

困難を乗り越える力となったのは、従業員たちの努力と連携だった。「やはり、いざという時に頑張ってくれるスタッフがいないければ何もできません。今後も優秀なスタッフを育成



「お客様の信頼を裏切ることなく、今後も自信の持てる商品の提供に努めます」

していくことが、私たちにできる復興活動の一つだと考えています」。

震災1カ月後から段階的に通常営業へ移行したが「停電が長引いた地域の店舗では営業再開が遅れ、お客さまにご迷惑をお掛けしました」と話す伊藤さん。しかし、地域住民からは感謝の声も少なくなかった。「販売制限などはせず、必要なだけ購入していただけるように、また、価格も通常より安く提供するよう心掛けていました」。感謝の声は、そうした営業方針を貫いた八百ふじが、震災後の不安な日々を過ごす地域住民にとって心強い存在であったことを物語る。



地域との触れ合いを大切に、消費者ニーズを反映した店づくりを続けてきた八百ふじ。顧客との信頼が築かれている地域密着店は、地域復興を支える大切な基盤の一つである

がれき撤去作業にはパワーショベルなどの建設用重機が欠かせない。震災直後は重機に取り付けるアイアンフォークなどの部品が不足し、燃料も限られるなど多くの困難があった[仙台建設業協会提供]



「一連の活動で、建設業の存在意義を市民の方々に再認識していただけたと感じています」



人命救助からインフラ復旧まで 業界ノウハウを活用して支援

仙台市内および近郊町村の建設業者81社で組織される仙台建設業協会は、国や宮城県、市と災害時協力協定を締結しており、大規模災害発生時には復旧活動の支援に当たる。

「震災直後は緊急輸送道路を通行可能にすることが最重要課題でした」と、協会の会長を務める河合正広さんは当時の状況を振り返る。津波被害が甚大であった東部地域では、道路の寸断や散乱しがれきなどが緊急車両の通行を妨げ、被災者の捜索・救助活動を難航させていた。協会の各者は直ちに出勤し、道路の応急処置やがれき撤去を行う道路啓開を実施、警察・消防の活動を支援した。また、国土交通省が県や自衛隊と共に行った、東北道や国道4号から沿岸部へ向けて緊急車両のルートを復



重機の入れない場所や細かいがれきなど、人力で撤去作業を行う現場も多数あった[仙台建設業協会提供]

震災がれき処理を急げ

仙台建設業協会 会長
河合 正広 さん

数確保する「くしの歯作戦」にも参加。建設業のノウハウを生かした作業を行った。

道路啓開と並行して、震災当日から行方不明者の捜索に伴うがれき除去に取り組んだほか、3月15日からは仙台市内の農地排水・用水路のがれき撤去、3月28日からはがれき集積所をつくる工事を開始した。さらに、4月以降は沿岸部の宅地や農地、工業団地などの津波漂着がれきの撤去作業を担った。

そのほかにも、河川で排水作業を行いつながれき撤去や、道路のがれき撤去、各区に設置された震災ごみ仮置き場からのごみの撤去、市立学校の復旧改修工事など、活動対象は多岐にわたった。

仙台市ではがれき撤去を平成23年

度中に終了することを目標としたが、協会の総力をあげた活動により、目標時期前に撤去を完了することができ、市の震災がれきの迅速な処理に弾みをつけることになった。

協会では、以前から災害対策の訓練を行ってきたが、今回の未曾有の大規模災害に直面し、想定外のことも少なくなかったという。「復旧作業に専念できるよう、作業従事者やその家族の食糧・燃料を確保して供給することも、協会の大切な任務となりました。また、作業中の現場では津波警報が出ていても気付かない事例があったため、互いに声掛けを徹底するなど、二次災害の防止にも細心の注意が必要でした」。

河合さんは「災害時の支援活動は、私たちにできる一番の社会貢献だと考えています。今後も復興に向けて少しでもお役に立ちたい」と、協会としての抱負を語る。

400kℓ入るビール貯蔵タンク4基の倒壊をはじめ、地震の揺れによる被害だけでも甚大だった。ビール工場の要となる醸造設備の被害が小さかったことは、不幸中の幸いだった[キリンビール提供]



「自分たちの工場だから、自分たちの手で」と一致団結して取り組んだ製品の片付けは、仙台工場の力強い復興を象徴する作業だった[キリンビール提供]

復興への思いを醸造した日々

キリンビール仙台工場は、ビール貯蔵タンク4基の倒壊をはじめとして、受変電設備やパッケージング設備の浸水など、地震と津波の両方で甚大な被害を受けた。流出した缶ビールなどの製品が広大な敷地全体と周辺一帯に散乱する震災直後の光景は、被害の深刻さを象徴していた。だが、およそ1700万本(350ミリリットル缶換算)にも及ぶそれらの製品を片付けていく作業もまた、仙台工場の復興を象徴するものとなった。

「自分たちの工場だという愛着がなければ、製造を再開しても気持ちが悪くない製品になってしまふと感じたのです。できるだけ外部の支援に頼らず自分たちの手でやろうと、互いに励まし合って作業に取り組みました」と工場長の横田乃里也さんは語る。だが、散乱した製品の片付けは約3カ月にもわたり、腰をかがめ泥にまみれながらの作業は並大抵の苦労ではなかった。

「困難を乗り越える鍵となったのは、

密度の濃いコミュニケーションでした」。横田さんは、本社からの情報や復旧状況などをいち早く従業員に伝え、毎日少しでも達成感が得られるような作業環境づくりを心掛けたという。役職の違いや雇用形態の垣根を越え、工場長を含む全ての従業員が協力して同じ作業に取り組む毎日、「ただ復旧するのではなく、最高のビール工場としての復興を目指そう」という思いを醸造する日々だった。

「敷地外に出た製品を片付ける際には、ご迷惑をお掛けした近隣の方々から逆に多くの励ましをいただき、心強い支えになりました」と話す横田さん。仙台工場の事務所棟は仙台市との協定で「津波避難ビル」に指定されており、津波襲来前に多くの地域住民が避難していた。そうした経緯もあり、地域では「キリンの再生を応援しよう」という気運も高まっていた。

また、本社の対応が早かったことも復興への大きな励みとなった。片

付けに取り組み始めて間もない3月末に仙台工場存続の方針が決定し、4月7日に仙台で行われた記者会見で松沢幸一社長が正式に存続を表明した。早期に雇用不安が解消されたことは、従業員たちの「自分たちの工場を復興しよう」という思いを一層強めた。工場存続の早期発表は、施設の復旧だけでなく、そこで働く人々の心の復興を重要視する企業姿勢の表れであり、製造業の復興にとって、最も大切なことだ。

困難を乗り越えたもう一つの鍵として、横田さんは「いつまでも見通しが立たないのではなく、目標がはっきりしたこと」を挙げる。4月7日の記者会見後ほどなくして、ビールの醸造を秋に開始することが決定した。そのビールは、震災前に仙台工場場で製造していた主力商品の一つだ。具体的な目標を得て、復興への士気はますます高まった。

9月26日、目標通り震災後の初仕込みが行われた。そして11月2日、従業員たちの復興への思いが醸したビールが、全国へ向けて出荷されたのである。

キリンビール株式会社仙台工場 工場長

横田 乃里也 さん

製造業の復興



「震災直後の3月29日に工場長に就任しました。工場の復興は、私にとっても新たな出発点となりました」

宣言をつくる会は、仙台市から「女性目線の防災宣言をつくりませんか」と提案されたことをきっかけに発足した。ワークショップなどを通して意見交換を重ね、地域への思いを込めて宣言をつくり上げた



メンバー全員で話し合っ作った「宣言」は、手書きでつづられている(中央が菅野さん)



「もしも平日の昼間に地震が起きたら、家族の安全はだれが守る？」
 その答えの一つが、『岩切 女性たちの防災宣言』だ。宮城野区岩切地区に在住する、世代も立場も異なる、約20人の女性たちが話し合っ作成した。

取りまとめ役を務めた菅野澄枝さんは、「夫は仕事に出掛けている。家にいるのは、自分のほかには、おじいちゃん、おばあちゃん、そして子どもたち。高齢で介護が必要な状態かもしれない。子どもは目の離せない乳幼児かもしれない。そうした状況で、家族の安全を守るには、主婦を中心とする女性たちの役割であることに気づきました」と語る。話し合いを続ける中で、「地震が起きたらどうすればいいか、考え始めると怖

くなってくるので、考えないようにしていた」「地域の防災訓練の参加者も防災活動も、メンバーが固定化していた」という課題もはつきりしてきた。そこで、自助の備えや隣近所で支え合う共助の大切さについて、理想を込めた『宣言』として、総合防災訓練の場で提唱した。

仙台市では、昭和53年に発生した宮城県沖地震の体験を継承するため、6月12日を「市民防災の日」とし、毎年、総合防災訓練を実施してきた。平成22年の総合防災訓練での新たな試みが、岩切地区での女性たちによる『宣言』作りだった。

そして、平成23年3月11日。『宣言』を発表した9カ月後に、まさか震災が起きるとは思いもみませんでした。『宣言』をきっかけに地域の防

災意識が高まっていたことは、大いに生かされました」と菅野さん。『宣言』作りの仲間たちは、自宅が被災する中、町内会や小中学校の保護者会と連携して、共助に奔走した。

菅野澄枝さん

岩切・女性たちの防災宣言をつくる会 世話役

女性の視点を生かした被災者支援を提案・実践



「あなたの大切な人は誰ですか?」で始まる宣言文。大災害への備えについて地域全体で考え、大切な人の命や子どもたちを守ろうと呼び掛けている

女性たちの活躍

地域のコミュニティ・センターや公民館を避難場所として開設し、被災者を避難させるとともに、食料や暖房器具の持ち寄りと呼び掛けたり、地域の生協店に直接、物資の提供を掛け合ったりもした。保護者が帰宅困難な家庭の子どもたちは避難所で保護し、家族の不在が分かっている高齢者宅を訪問して安否を確かめて回った。まさに女性目線での共助を実践したのだ。

阪神・淡路大震災以降、女性が避難所生活を送る上で困難が続きま

避難所閉鎖後は、仮設住宅などで被災者の自立支援に取り組んでいる。移動式産直市の開催をはじめとして、そこで生活する女性や障害のある子の母親などと同じ立場同士で語り合えるサロンの運営など、活動内容は多岐にわたる
[イコールネット仙台提供]



せんたくネットから洗濯物を預かるボランティア

面と向かつては言えない 切実な要望を酌み取る

特定非営利活動法人イコールネット仙台 代表理事

宗片 恵美子 さん

「せんたい」の女性たちが、「たくさん」の女性の本音をくみ取って、一緒に解決する「ネットワーク」。それが『せんたくネット』。特定非営利活動法人イコールネット仙台、せんだい男女共同参画財団、そして市民活動に関わる皆さんで4月に立ち上げた組織だ。

「主な活動は、避難所で生活されている皆さんの洗濯代行ボランティア、まさに『せんたくネット』でした」と、宗片恵美子さん。「もともと『イコールネット仙台』として、『災害時における女性のニーズ調査』を実施し、女性の視点を反映させた避難所運営を提言していました。そこで、今回、避難所で暮らす女性たちの意見を聞

いて回ることにしたのです」と語る。その結果、「避難所では洗濯ができない」悩みを多くの女性が抱えていることが分かった。洗濯機がない、物干し場がない、だから生乾きでも我慢して着用している、という声を聞き、洗濯代行ボランティアを思い立った。

しかし、この活動は、始めから喜んで受け入れられたのではなかった。「皆さん、口に出して、はっきりは言わないけれど、『汚れた衣服や下着を着続けるのは嫌。だけど、それを他人に見られるのは、もつと嫌』なんですよね。その拒否感、女性として共感できるし、理解できるものでした」。

そこで、無理に押し付けるのではなく、困り事などの相談を受けて信頼関係を築く一方で、洗濯物を預けやすくする工夫をした。避難所での受け渡しは「せんたくネット」のメ

ンバー18人に固定し、実際の洗濯は、287人のボランティアが、それぞれの家庭で行うというもの。誰の洗濯物なのか分からなくなる方式にしたことで、安心して預けてくれるようになったという。

避難所に洗濯機が設置されてからも、せんたくネットを利用する人は多かった。「被災された方たちは、話し相手や心のこもった交流を必要としていました。そうした心情に応えられたから、『せんたくネット』は最後まで利用されたのだと思います」。清潔に洗い上げられた衣類に添えられたメッセージやプレゼント。互いの顔が見えないながらも、支え、支えられる関係が築かれたのだ。

以後、活動は広がる。支援物資のズボンの丈直しをする「ズボンの丈つめボランティア」、サイズ別のブラジャーや見落とされがちなサニタリーショーツを送る取り組み、多感な時期にある中高生の少女たちのためのプロジェクトなど、世代や性別を越えた支援が展開されていった。『せんたくネット』の活動は、面と向かつては言えない、けれども、被災者の切実な要望を酌む、女性の視点での被災者支援だった。

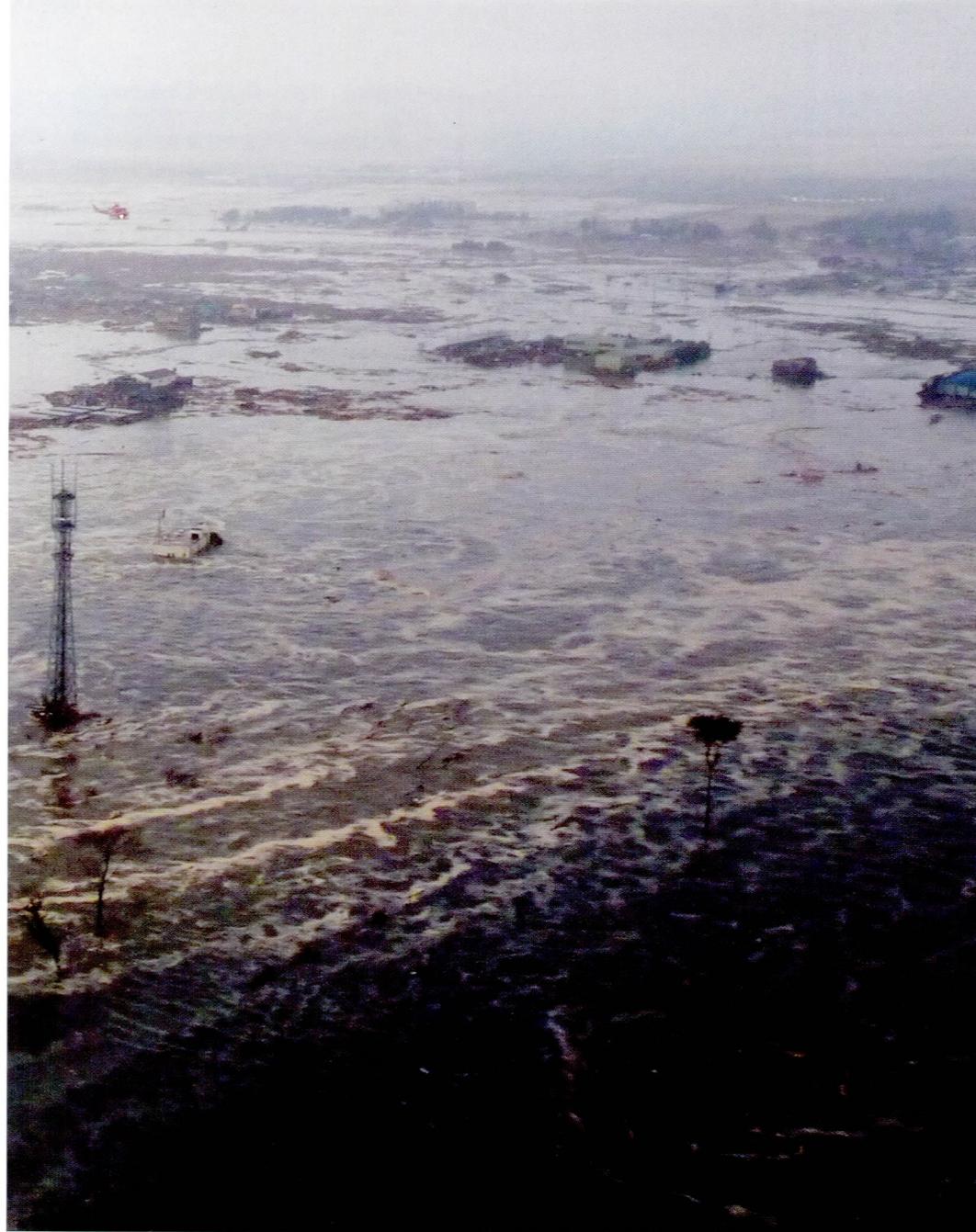


「顔も手もガサガサで被災してから鏡も見えないという人も多く、基礎化粧品を差し入れはとても喜ばれました。男性にはぜひたくと思われるかもしれませんが、女性にとっては心の支えになることです」

第一部

東日本大震災の発生と被害

観測史上世界最大級、マグニチュード9.0の巨大地震が発生。
やがて襲来した大津波は、あらゆるものをのみ込み、奪い去った。



荒浜小学校上空から南西方向を見る。市消防局のヘリコプター2機が状況把握を続ける



巨大な波が防潮林をなぎ倒し、若林区藤田の集落に襲い掛かる



用水路をさかのぼる津波(若林区藤田付近)



若林区荒浜付近から名取市関上方面を見る



若林区三本塚付近



ヘリポートのある荒浜航空分署。写真右が太平洋



左側のシルエットが荒浜小学校



津波により孤立した荒浜小学校では、生徒や教師、地域住民が屋上で助けを待った

あの時、私たちは…



辺り一面が水没し孤島状態となった 校舎屋上からヘリコプターによって救出

仙台市立荒浜小学校 校長 川村 孝男

押し寄せる津波を目撃した瞬間、教職員は即座に校舎4階で待機していた児童71人を屋上へ移動させました。直後に来襲した津波は2階床上約40cmにまで達し、避難していた地域住民233人および教職員16人と共に校舎に取り残された状況になりました。午後5時半頃、ヘリコプターによる救出が始まりました。ホバリング（空中で停止）した状態で吊り上げる方法のため時間がかかり、幼児と児童

の救出が完了したのは翌朝5時頃でした。続いて地域住民と教職員の救出が行われ、地震発生から約27時間後となる12日午後6時頃、全員が無事に校舎を脱出できました。



「地域住民と共に津波を想定した避難訓練を実施してきた経験が、迅速な行動に生かされました」



午後3時52分

ガス局港工場



目前に迫るコンビナート火災



あの時、私たちは…



工場施設は激震に耐えたが、津波は建物内に浸水し、電気設備などが甚大な被害を受けた

工場を襲う津波、隣接するコンビナートの爆発。 相次ぐ大災害の中での緊急対応

仙台市ガス局港工場 工場長 牧野 実

大津波警報発令を受け、全職員が事務棟2階に集合して緊急対応に当たっていた時、仙台港に押し寄せる津波が見えました。全員が屋上に避難した直後、濁流が工場施設を次々とのみ込んでいきました。水位が下がってから2階に戻り、夜まで対応を続けましたが、隣接する精油所が爆発炎上したため近隣事業者の倉庫へ一時避難しました。目前に迫る大津波や大火災には恐怖を感じましたが、現実と思えない感覚

も同時にありました。翌朝、工場一帯の惨状を目の当たりにして、約36万戸へ供給する都市ガス製造を担っている現実と責任をかみしめ、全力で復旧活動に取り組む決意を固めました。

「天然ガスを受け入れるパイプライン設備には大きな被害がなかったため、早期のガス送出再開を実現できました」



※56ページに復旧関連記事あり

南蒲生浄化センター



午後3時53分



午後4時1分



午後4時0分

あの時、私たちは…



施設監視カメラが捉えた映像が 構内にいた職員全員の命を救った

仙台市建設局下水道事業部南蒲生浄化センター 主幹 阿部 勝徳

地震発生直後に停電し、自動的に非常用発電機が作動するはずでしたが、給電しませんでした。施設を緊急点検する過程で2基ある発電機のうち1基が地震で損壊し、残り1基は作動していると判明しましたが、海の近くにある配電盤を操作しないと給電しない状態でした。いつ津波が来るか不明なので危険はありましたが、施設を保守するために作業を決行したところ、給電に成功し、施設の機器が復旧して監

視カメラでの状況把握が可能になりました。そのカメラが引き潮の映像を捉え、気づいた職員



が緊急放送を行ったため、職員・協力業者101人は間一髪で管理棟に避難できました。

「全員無事だったのは奇跡的な幸運でした」

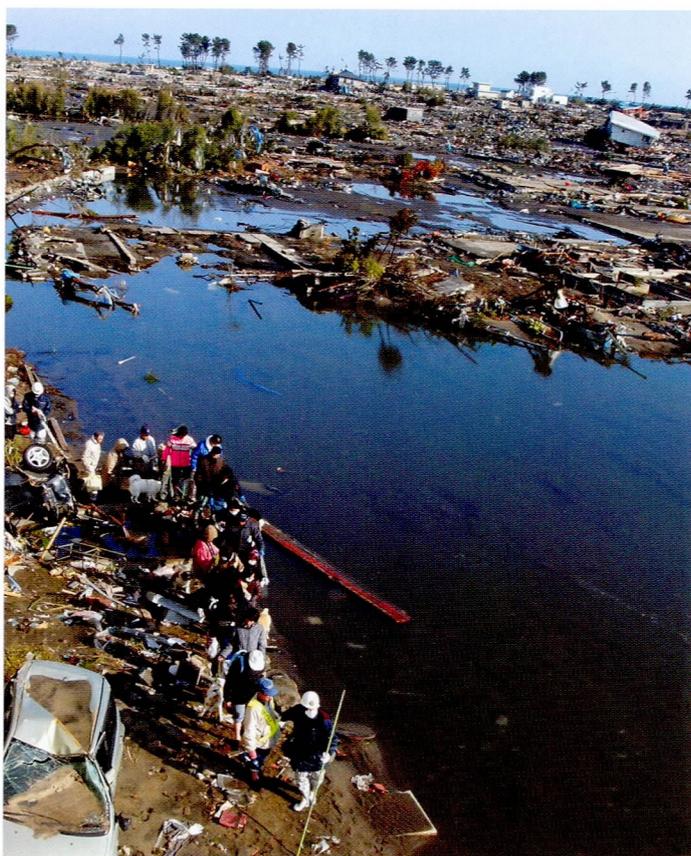
※60ページに復旧関連記事あり



中野小学校。児童、教職員、付近の住民など650人が避難した(3月12日)



海水により冠水した農地を検索する消防隊(3月20日)



消防団に誘導され、一本のロープにつかまって荒浜小学校から避難する人々



中野小学校周辺



仙台東部道路付近



がれきに覆われた宮城野区中野の住宅街



荒浜小学校1階の教室に、津波の勢いで押し込められた車



荒浜小学校体育館





若林区荒浜地区。海岸付近から内陸部を望んだところ。中央右寄りの白い建物が荒浜小学校。海岸の松は、津波によりほとんどなぎ倒されている(3月18日)



海岸公園冒険広場(若林区井土、3月18日)。広場内の展望台に避難した5人の命が救われた



(平成16年5月)



震災前の東部沿岸地域(平成16年5月)





仙台塩釜港 (3月18日)



若林区藤塚地区。右手に貞山堀が延びる (3月18日)



散乱するコンテナ (仙台塩釜港)



打ち上げられた大型船 (仙台塩釜港)



宮城野区蒲生地区。左側に七北田川 (3月18日)



若林区井土地区。中央は県道塩釜巨理線 (3月18日)



JR仙台駅前のバス停(3月11日)



地下鉄泉中央駅では台原方面の無料シャトルバスを待つ長い行列ができた(3月25日)



地震発生直後の太白区役所前



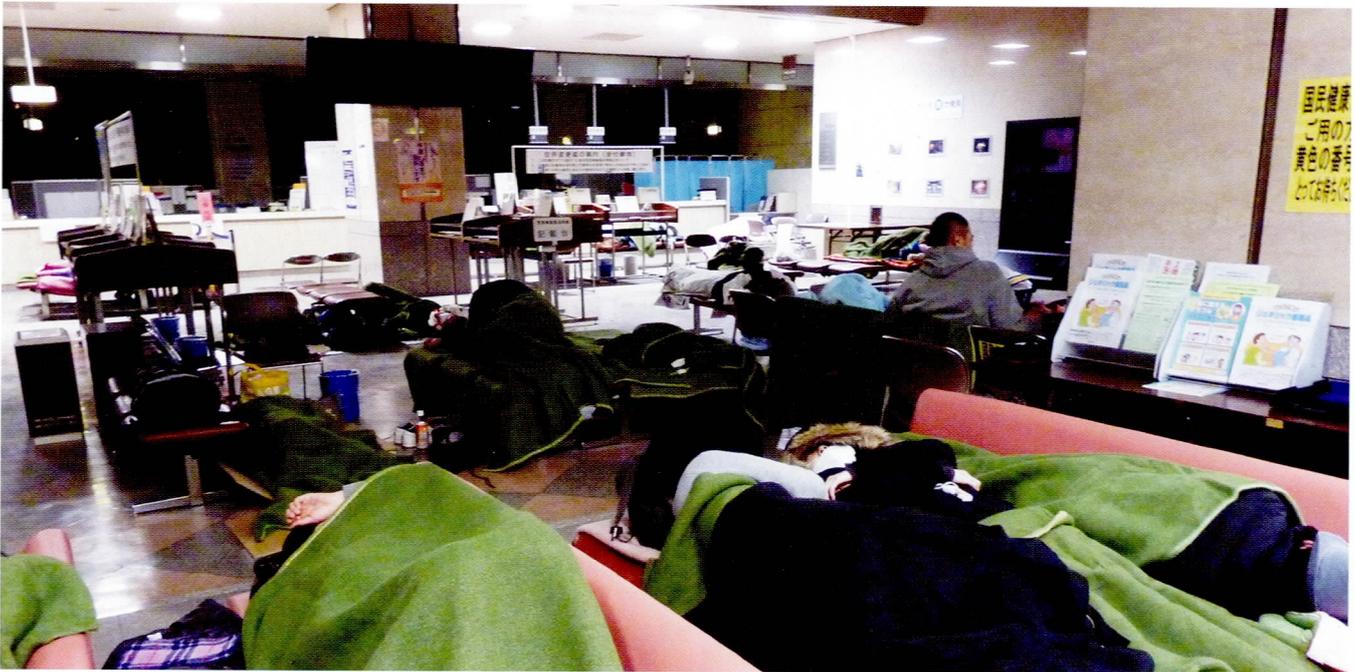
携帯電話の電源を求めて(3月12日宮城野区役所)



宮城野区役所ロビーで休む避難者



太白区役所窓口で眠る避難者(3月13日)



太白区役所1階ロビー



若林区遠見塚三丁目霞目の歩道橋では、階段部分が落下(3月13日)



地震により損壊したビル



郊外丘陵部の宅地被害(青葉区西花苑)



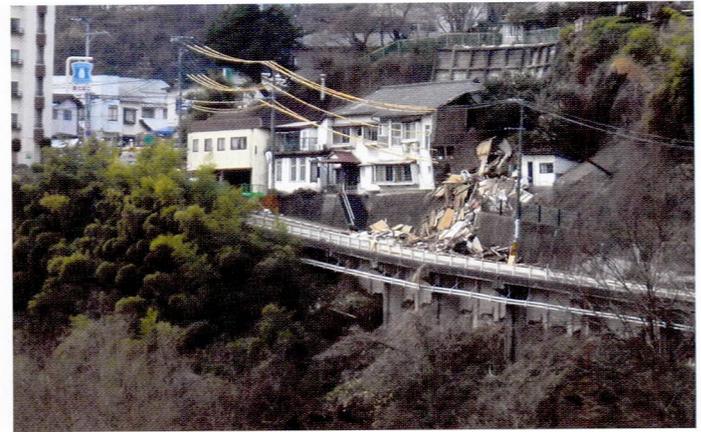
県民の森(宮城野区岩切)



太白区青山二丁目の宅地被害(3月26日)



スーパーマーケットの入場制限に順番を待つ人々



太白区向山の鹿落坂では家屋倒壊の被害があった



少数の限られた商品を販売するコンビニエンスストア



ガソリンを求める長蛇の車列。渋滞の原因となり緊急車両や工事作業車の妨げとなった



泉区館一丁目付近(3月12日)

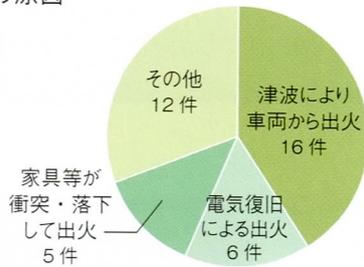
火災

■発生件数

青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区	全市
11 (1)	25 (2)	0	1	2	39 (3)

※ ()内は4月7日の余震に起因するものです

■火災の原因



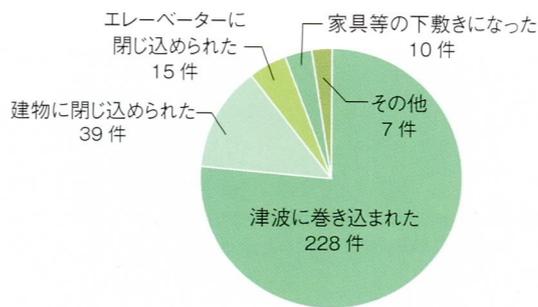
消防活動

■地震・津波に起因する災害出場件数(暫定値)

火災	救助	救急	ガス漏れ	危険物漏えい	自然災害(崖崩れなど)
39 (3)	299 (17)	141 (33)	113 (52)	46 (22)	225 (47)

※ ()内は4月7日以降の余震に起因するものです

■救助出動の原因



■救助活動状況

生存者救助899人、避難誘導3,931人

避難所

■避難者の状況

避難者数(最大): 105,947人
(3月12日11:30時点)

■避難所の状況

避難所数(最大): 288カ所
(3月14日8:00時点)
避難所閉鎖時期: 7月31日
(青葉区6月25日、宮城野区7月31日、若林区7月24日、太白区7月9日、泉区7月17日)



宮城野区蒲生地区(4月6日)

建物被害 (平成24年1月8日現在)

■建物(民間建築物)被害件数

区役所・総合支所	被害程度区分内訳			
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊
青葉区	2,090	3,807	14,725	22,673
宮城総合支所	414	159	1,905	5,672
青葉区管内計	2,504	3,966	16,630	28,345
宮城野区	9,375	4,724	12,620	23,855
若林区	7,195	7,478	14,576	13,595
太白区	4,385	5,241	14,569	20,840
秋保総合支所	1	2	71	296
太白区管内計	4,386	5,243	14,640	21,136
泉区	5,425	3,732	13,369	24,476
全市計	28,885	25,143	71,835	111,407
被害程度区分別件数の割合	12.2%	10.6%	30.3%	47.0%

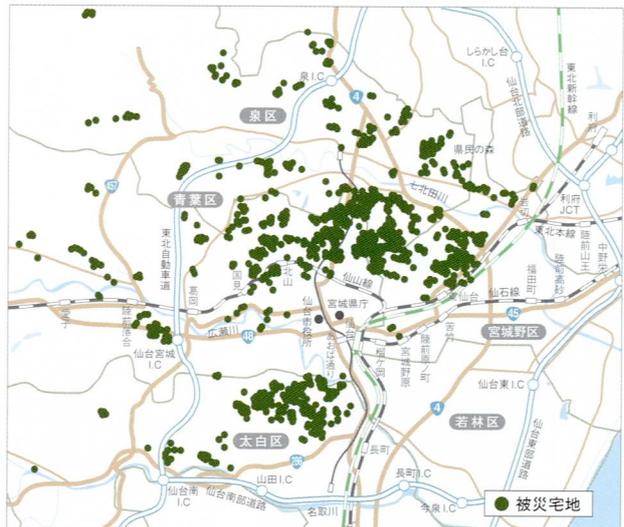
※割合は小数点第2位以下を四捨五入して表記したため合計が100になりません

宅地被害 (8月19日現在)

■宅地被害数

区	被災宅地数	被災の内訳		
		地盤のみ	擁壁のみ	地盤+擁壁
青葉区	1,290	530	306	454
太白区	1,365	934	99	332
宮城野区	484	219	95	170
泉区	892	450	144	298
合計	4,031	2,133	644	1,254

■宅地被害発生場所



仙台市の被害状況

地震概要

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震

地震名	平成23年(2011年) 東北地方太平洋沖地震
発生日時	平成23年3月11日 午後2時46分
震央地名	三陸沖(北緯38度06.2分、東経142度51.6分)
震源の深さ	24km
規模	マグニチュード9.0 ※モーメントマグニチュード
市内の震度	震度6強:宮城野区 震度6弱:青葉区、若林区、泉区 震度5強:太白区
津波	3月11日 14:49 太平洋沿岸に大津波警報発表 3月12日 20:20 大津波警報から津波警報へ切り替え 3月13日 7:30 津波警報から津波注意報へ切り替え 3月13日 17:58 津波注意報を解除 ※津波の高さ(仙台塩釜港):7.2m(推定値)

(気象庁発表)

最大余震

発生日時	平成23年4月7日 午後11時32分
震央地名	宮城県沖(北緯38度12.2分、東経141度55.2分)
震源の深さ	66km
規模	マグニチュード7.2
市内の震度	震度6強:宮城野区 震度6弱:青葉区、若林区 震度5強:泉区 震度5弱:太白区
津波	4月7日 23:34 宮城県に津波警報発表 4月8日 0:55 津波警報解除

(気象庁発表)

(参考)

余震の状況 (10月26日まで)	M7.0以上 6回 M6.0以上 96回 M5.0以上581回
---------------------	---------------------------------------

被害状況

人的被害 (平成24年3月6日現在)

死者数

(1)市内で死亡が確認された方 / 797人
(男性448人、女性349人)

(仙台市民以外の方91人、市内で発見された身元不明の2人のご遺体数を含む)

(2)仙台市民の方 / 872人 (男性491人、女性381人)
(市外で死亡が確認された方168人を含む)

※いずれも、ライフラインが停止し肺炎等を発症して回復することなく亡くなるなど、震災に起因して亡くなられた災害関連死の認定を受けた方143人を含みます

※本市独自の集計のため、警察発表の数値と異なる場合があります
※市内で死亡が確認された方のうち、ご遺体の発見場所の区分は以下のとおりです(災害関連死の認定を受けた方を除く)
青葉区1人、宮城野区305人、若林区338人、太白区8人、泉区2人(合計654人)

※行方不明者のうち死亡届の提出が確認された方については、宮城県の指導により死者数に含めておりません

行方不明者数

32人(男性17人、女性15人)
(うち、死亡届の提出が確認された方27人)

負傷者数

重傷:275人(うち4月7日余震:6人)
軽傷:1,994人(うち4月7日余震:65人、7月25日余震:2人、
7月31日余震:1人、8月19日余震:1人)



若林区藤塚地区

救援と復旧に向けた動き

復旧活動は、震災当日から絶え間なく続いている。地震発生的一瞬间から、多くの人々が直ちに行動を開始した。人命救助、行方不明者の搜索、インフラの保守など、初期の緊急対応からその後の被災者生活支援まで、市民一人一人の尽力や各機関の取り組みが、復旧を支え続けた。



中野小学校近くの火災現場からヘリコプターで救助



災害救助犬による検索活動



荒浜地区での検索救助活動(4月9日)

救出活動



津波で流された車両の検索救助活動(4月24日)



アルミボートを使用した検索救助活動(4月18日)



DMAT(災害派遣医療チーム)と消防隊の共同活動



倒壊家屋での検索救助活動(4月16日)



荒浜に到着した救援のヘリコプター

救出活動

一刻も早く、一人でも多く救出したい

仙台市消防局若林消防署荒浜航空分署航空係 主査

大賀 宏司



極限状況で救助を待っていた被災者からの「ありがとう」「お願いします」という一言は、短くも重みのある言葉として隊員たちの胸に染みわたった(写真は荒浜小学校屋上からの救助)

どの現場では着陸場所を確保できない。そのため、ホバリングしたヘリから隊員がケーブルで降下し、被災者を確保した状態でつり上げる「ホイスト」で救助に当たった。「水深も分からず危険な状況でしたが、降下する隊員は『水に浸かって構わないので、できるだけ救助対象者の近くに降ろしてほしい』と訴え、懸命に救助を行いました」。機体が凍りつくほどの低温の中、ずぶぬれの被災者を確保した隊員は、救助した人の冷えきった体から震えが伝わってきたことを鮮明に覚えているという。

機内に乗れる上限の人数を救助して搬送先に向かい、また現場に戻ることを繰り返し、辺りが闇に包まれてもぎりぎりまで活動を続けた。他都市の消防や海上保安庁、自衛隊など他機関のヘリとも協力し、震災当日中に市内で107人を救助した。

地震発生直後に離陸し、避難広報などを行っていた荒浜航空分署の消防ヘリコプター2機は、津波襲来の瞬間から直ちに救助活動を開始した。2号機の機長を務めた大賀主査は「仙台上空に雪雲が流れ込み、現場は視界不良の悪天候でした。日没も迫っていたので一刻も早く被災者を発見する必要があります、救助は時間との闘いでもありました」と当時の緊迫した状況を語る。

助けを求める人の多くは建物の屋根などで孤立しているか、漂流物につかまっている状態であり、ほとん



「被害の大きさに動揺しましたが、被災者や隊員の安全のため機長として冷静さを保つよう努めました」

札幌市消防へり、3月12日救助開始

札幌市消防局警防部消防救助課消防航空係

川去 健雄 さん

札幌市消防局からは、震災当日から4月17日までの38日間にわたり、仙台市・宮城県に延べ45人の航空隊員を派遣、ヘリコプターによる救助活動を支援していただいた。操縦士として第1次派遣隊に参加した消防航空係の川去健雄さんは、3月12日早朝に陸上自衛隊霞目飛行場に着陸。最初の任務は、仙台市消防局航空隊との連携により津波被災地区の中野小学校と荒浜小学校に取り残された人々を救出することだった。



札幌市消防局の第1次派遣隊6人の活躍により、中野小学校・荒浜小学校に孤立していた児童や地域住民236人が救出され、搬送先へ移送された[札幌市消防局提供]



「靴を流されたのか、はだしにビニール袋を巻きつけて救助された方の姿が目には焼きついています」

道路は倒壊家屋や土砂で寸断され、地上隊による救出は困難だった。中野小学校の上空でホバリングした川去さんのへりは「ホイストにより8人を救出しましたが、救出すべき人数が多すぎることから、より効率的な救出方法を検討する必要がありました」と方針変更を余儀なくされた。経緯を語る。近隣道路の一角に、がれきに囲まれながらもわずかな隙間があるのを発見し、何とか着陸を試みた。「回転翼の風圧で生じる飛散物による避難者への影響や機体損傷に配慮しながら、安全に着陸することに全力を注ぎました」。

着陸を成功させたことにより、一度に救出できる人数が増えたため、効率は大幅に向上。中野小学校から児童や住民166人を救出し、続いて急行した荒浜小学校でも70人を救出することができた。

消防団、仲間を失った悲しみを背負って

宮城野消防団港分団 分団長

今野 正夫 さん



港分団では避難誘導中に津波で2人の団員が殉職した。仲間を失った悲しみを背負いながらも、1人でも多くの人を救おうと懸命に活動を続けた

ヘリコプターによる上空からの救助活動と並行して、地上でも消防・警察・自衛隊などが総力を挙げて捜索・救助活動を行った。地元の消防団も、多くの団員がさまざまな形で被災しているにもかかわらず、地震発生直後から行動を開始し、捜索・救助活動に尽力した。

津波被災地域7地区の住民によって編成される宮城野消防団港分団は、仙台港から若林区境界までの沿岸部全域で捜索・救助に当たった。分団長の今野正夫さんは「津波被災直後は水が引かないため、助けを求めら

れても現場に到達できないことも多く、もどかしさに苦しみました」と語る。「翌日になり水が引いても、がれきに阻まれて緊急車両も使えず、活動は非常に困難でした。一刻も早く、1人でも多くの被災者を救助したいという思いで、力の限りがれきをかき分けて進みました」。

初めの数日間には捜索・救助する側の体制も十分に整わず、遺体を発見しても搬送手段がなかったため、ブルーシートに日付や性別を記入して覆うことしかできなかった。

震災から2週間前後の時期に、消防・警察・自衛隊などとの協力的体制・指揮系統が明確化し、車両や重機も現場に入れるようになった。

消防団による捜索・救助活動は4月いっぱい終了したが、その後も定期的に被災地でのパトロールを続けている。



「早く助けたいのに人力では対処できない現場も多く、もどかしかったです」



若林区区内で行われた、自衛隊と市消防局、警察の合同捜索活動【陸上自衛隊第22普通科連隊提供】

自衛隊の
救出活動

被災者の救助・支援。自衛隊の奮戦

陸上自衛隊多賀城駐屯地
第22普通科連隊長兼多賀城駐屯地司令 1等陸佐

國友 昭さん



「市民の方々からの応援が励みとなり、土気の高い活動を継続することができました」

自衛隊は陸・海・空の各組織に災害派遣部隊を編成し、人命捜索・救助活動をはじめとするさまざまな任務に取り組んだ。東北方面の陸上自衛隊を中心に編成した「陸災部隊」だけでも延べ9万人が派遣された。

陸災部隊として東北方面特科隊・東北方面航空隊と共に活動した陸上自衛隊第22普通科連隊は、多賀城駐屯地を拠点とする「郷土連隊」である。隊員の半数以上が宮城県出身者で、主な被災地となった岩手や福島も合わせると郷土出身者は71%にも上った。連隊を率いた國友さんは

「自身や家族が被災していないながらも、他の多くの被災者のために隊員たちは全力を尽くしました」と語る。

救助活動は時間の経過に伴い、より過酷な行方不明者捜索活動へと移行した。「人の死に直面した経験のない若い隊員たちのストレスは深刻で、メンタルケアも必要でした」。連隊長自ら毎日現場に出て、隊員たちのつらい思いを共有するよう努めた。

仙台市内では1817人の生存者が陸災部隊によって救助された。自衛隊の活動範囲は被災地全域にわたるため、第22普通科連隊では震災後の5日間だけでも約4700人を救助している。捜索・救助活動のほかにも水・食糧・燃料などの輸送と供給、災害派遣医療チームなど人員の輸送、被災者の生活支援といったさまざまな任務に取り組み、被災地を支え続けた。



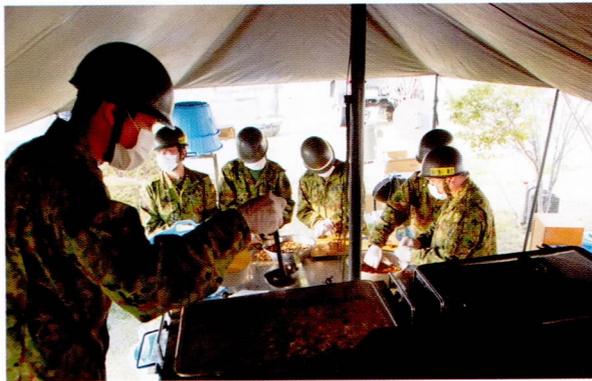
自衛隊は連日の捜索・救助活動に取り組むと同時に、救援物資の輸送・供給や道路啓開、がれき撤去など幅広い活動で被災地復興を支援した【陸上自衛隊第22普通科連隊提供】

自衛隊の仙台市における災害派遣活動

[写真は全て陸上自衛隊第22普通科連隊提供]



市役所内に設けられた自衛隊第22普通科連隊指揮所



避難所での炊き出し



避難所での演奏活動

荒浜の海岸を捜索



[活動人員等]

延べ約9万人(陸災部隊のみ)

■活動部隊

第22普通科連隊、東北方面特科隊、東北方面航空隊等

■活動内容

人命救助活動、行方不明者の捜索活動、指揮所活動、生活支援等

[人命救助活動]

人命救助者数	1,817人(22普連・方面特科隊)
行方不明者捜索数	321人(22普連・方面特科隊)

[生活支援実績]

給水支援	541t
給食支援	163,825食
駐屯地入浴支援	5,748人
沐浴支援	350人
物資輸送	529.3t(2,170件)
避難者の被災地訪問支援	約240人
避難所の移動支援	延べ約660人、約80t(避難者の生活用品)
燃料提供	168,200ℓ
音楽隊による演奏	10,000人以上
学校の清掃	延べ6校
ハ工駆除	1カ所



支援物資配送拠点となった消防学校での物資の搬入搬出



新港コンビナート地区の道路整備



長町小学校の避難所(3月16日)

避難所の開設と運営



七郷小学校を訪問し、被災者の要望を聞き取る(3月23日市長避難所訪問)



ボランティアの受付(仙台市体育館)



長町小学校に設けられた掲示板(3月16日)



七郷小学校で避難された方を励ます(3月23日市長避難所訪問)



児童館への避難



給水を待つ長い列



軽体操をする七郷中学校の避難者(3月22日)



指定避難所以外の施設にも人々が集まり、避難所数・避難者数が拡大した。
写真は宮城野区役所前のJR陸前原ノ町駅前に避難する地域住民

津波の情報と余震の不安の中での避難所開設

仙台市宮城野区保健福祉センター保険年金課収納係 係長

永井 久志

指定避難所の開設・運営の最前線での対応は、区役所が担った。

震災当日、避難所開設のために永井係長が職員1人を帯同して赴いたのは、津波浸水地域に近い田子中学校だった。道路渋滞のため車の使用を当初から断念し、徒歩で到着したのは出発から約2時間後の午後7時半頃だった。学校長と避難所開設手続きを進めていたところで、中学校を挟む2本の河川を津波が遡上しているとの情報が入り、体育館に避難



「混乱時の避難所開設には、学校関係者や町内会の皆さん、田子中学校の生徒の皆さんに助けられました」

していた約800人の生徒や地域住民を直ちに校舎2階以上へ移動させた。中学校は浸水を免れ、全員無事だった。

津波被災地が広域だったため学区外から避難してくる人々も多く、夜間も避難者は増え続けた。食料や毛布などは備蓄品だけでは到底足りず、発電機や照明機材も無かったため、近隣のコミュニティ・センターから調達するなど、不眠不休で避難所開設作業と運営に取り組んだ。

翌日午前中には学区の町内会代表者が集まってもらい、町内会・学校・区役所の三者会議を発足、避難所運営委員会として方針を協議した。永井係長は「現地到着前の津波情報の不足や想定外の避難者数への対応など、津波浸水地域付近での避難所開設には、見直すべき課題が多いことを実感しました」と話す。

天皇、皇后両陛下の被災地ご訪問



東日本大震災後、天皇、皇后両陛下は、被災した各地を相次いで訪問し、被災者を励まされ続けた。4月27日、東北地方では初めて宮城県をご訪問になった。仙台市では、宮城野体育館（宮城野区新田東）で奥山市長の出迎えを受け、仙台市の被災状況の説明を受けられた後、被災者をお見舞いになった。宮城野体育館には、津波で家を流された中野小学校区の被災者が避難しており、両陛下は、被災者に直接声を掛け、ときには手を取り、励まされた。

避難者の健康を全力で守る

仙台市若林区保健福祉センター家庭健康課主任 保健師

川勝 信子



傷病者救護のほかにも、人工透析や糖尿病治療が必要な人や要介護者の医療確保に関する情報収集・連絡調整など、多くの緊急業務があった



「心身共に疲労の限界でしたが、全国からの支援や励ましの言葉に支えられました」

本赤十字社の災害派遣医療チームが到着した時には、安堵のあまり立ってられないほどでした」と打ち明ける。

震災4日後から厚生労働省による保健師の派遣が始まり、こころのケアチームや市の健康増進センターと協力して、1週間後には感染症やエコノミークラス症候群予防など避難所における二次的健康被害への対策と、在宅避難者への戸別訪問などが開始された。「何もかも失ったショックや過酷な避難生活、先の見えない不安などに苦しむ方々の心身のケアが、この頃から重要な課題となりました」。

保健師たちは精一杯の行動をした。徹夜で傷病者の救護活動に取り組んだ翌朝からも、医療物資や食料・燃料などの不足による健康状態の悪化など、次々と難題に直面した。「日

仙台市の指定避難所は7月31日で全て閉鎖されたが、仮設住宅や自宅で暮らす被災者を対象に健康の自己管理を啓発するなど、保健師の被災者支援活動は現在も続けられている。

あふれる避難者に戸惑いつつ、奔走

仙台市立榴岡小学校 校長
久能 和夫

榴岡小学校では、震災直後から想定収容人数をはるかに上回る避難者が続々と訪れ、関係者はその対応に追われた。学区の住民約600人の受け入れを想定し、全員の2回分に相当する食料などを備蓄するなど、榴岡小学校の避難所機能は全国的に見ても高水準だった。だが、震災当日の夜までに榴岡小学校に身を寄せた避難者数は推定2500人を超え、本来の受け入れ対象である学区住民の中には避難所に入れない人も少なくなかった。避難者の多くは学区外

から訪れた人々だったのだ。

榴岡小学校近くにあるJR仙台駅が駅舎倒壊の恐れがあるとして構内を立入禁止にしたため、利用客の多くは最寄りの指定避難所である榴岡小学校に向かった。また、駅周辺の大規模集客施設や企業からも多数の避難者が殺到。本来の避難施設である体育館はすぐに満員となり、緊急措置として音楽室などの特別教室を開放したが、それでも収容しきれない人々が廊下や玄関にまであふれたという。

久能校長は、今回の経験から「大都市の主要駅付近など特定地域における避難所の機能や位置付けを明確化することが、今後の都市型災害への備えとして非常に重要です」と、従来の指定避難所とは異なる「特定避難所」の検討が必要と考えている。



教職員や連合町内会役員が奔走して3,080食分の食料を調達したが、翌朝の配給時には数百人分が不足したという。写真は震災当日夜の榴岡小学校体育館内[及川勇氏提供]



「民間施設にも、災害時の自助の努力をお願いしたいです」

福祉避難所を開設し災害弱者を支援

中野栄災害対策連絡本部 本部長 中野栄学区町内会協議会 会長
半澤 宏明 さん



中野栄小学校には地域住民のほか周辺企業やJR仙石線の乗客など約3,600人が集まり一時混乱したが、災害弱者を福祉避難所で優先的に保護した

成22年4月に「大規模災害対策要綱」を策定していた。

中野栄学区町内会協議会の会長を務める半澤宏明さんは「要綱の指針通り、地震発生から2時間以内に学区の各町内会長と防災担当者およびボランティアスタッフが、中野栄コミュニティ・センターに集合し、災害対策連絡本部を設置しました。同センターを福祉避難所として使用すると事前に協議していたので、直ちに開設しました」と、独自に福祉避難所を開設した経緯を語る。

福祉避難所では、傷病者や要介護者、妊婦などを優先的に保護し、地域住民のボランティアスタッフが応急救護に当たった。災害弱者のための施設や支援網の必要性を、事前に地域全体で共有していたことにより、緊急時の迅速な対応が実現できた。

行政機関の災害対策想定をはるかに上回る大災害となった今回の震災では、物資が備蓄されている市の指定避難所だけでは足りず、多数の避難場所が必要となった。その開設・運営にも、地域コミュニティが重要な役割を果たした。津波で甚大な被害を受けた高砂地区の町内会連合会による取り組みは、そうした事例の一つである。



「福祉避難所では、夜間に傷病者の容態が急変する事態に備え、地域住民が2人1組で宿直に当たりました」



あすと長町38街区仮設住宅

応急仮設住宅



スロープを付け、暮らしやすさに配慮



荒井土地区画整理事業小学校用地仮設住宅



花の手入れをする住民



福田町南一丁目公園仮設住宅に設けられた共有スペース「みんなの家」。10月26日の落成式後、住民主催の芋煮会が開かれた

仮設住宅への入居の調整

仙台市健康福祉局仮設住宅調整室 室長

遠藤 源太郎



プレハブ住宅には、市の方針として町内会などコミュニティー単位での入居を推進。入居者同士の絆を大切にしたい

量となりました。5月当初は職員31人体制での対応でしたが、7月に59人体制に増強し、独立部署となりました」と遠藤室長は経緯を説明する。「少しでも早く入居いただけるよう、他都市からの応援職員と共に、土日も不休で業務を行いました」。

震災直後は津波浸水区域を基に3千戸の住宅を想定したが、津波被災地以外でも住宅全壊などの被害が多数発生していた状況が判明し、必要数は大幅に増加した。入居決定戸数は平成24年3月9日現在で1万900戸に上り、その約8割が借り上げ民間賃貸住宅である。制度開始以前に自力で賃貸借契約をしていた被災者のうち、入居条件を満たす世帯については遡^{さきか}及適用すべきという市の要望が国に認められ、多くの被災者の助けとなった。



「他都市から延べ約80人の応援をいただき、とても頼もしかったです」

借り上げ民間賃貸住宅入居者戸別訪問

仙台市震災復興本部震災復興室 主幹 郷内 俊一

主査 杉田 剛



「こうした調査を今後も行い、被災者個別の状況に応じた生活再建施策づくりに役立てます」

しました」と説明する。また、杉田主査は「訪問により被災者個別の困り事や要望を直接伺えたことで、行政からの情報提供や支援の在り方を再考するきっかけとなりました」と語る。

調査結果は各区役所で詳細に分析し、高齢の方の独居世帯や健康面での支援が必要と判断された世帯には、あらためて区役所の保健師が訪問するなどさまざまな対策を行った。また、入居者の孤立化を防ぎ、生活支援情報を入手しやすいよう「復興定期便」を毎月送付するなど、行政からの情報提供手段の多様化にも努めている。

プレハブ仮設住宅と違い、応急仮設住宅扱いの借り上げ民間賃貸住宅は市内各所に点在しているため、入居する被災者の生活実態や支援ニーズを行政側が把握しづらく、細やかな情報提供も困難だった。その状況を改善しようと、仙台市は職員による戸別訪問調査を実施した。調査は、借り上げ民間賃貸住宅入居世帯のうち震災当日時点で津波浸水地域に居住していた1843世帯を対象として8月6日・7日に実施した（不在者対応は12日まで継続）。調査の企画・調整に当たった郷内主幹は「全庁各局から延べ480人の職員が2人1組で各戸を訪問し、事前に送付した調査票を基に聞き取り調査を

■ 応急仮設住宅の入居戸数

(平成24年3月9日現在)

種類	入居戸数	割合
プレハブ仮設住宅	1,498	13.7%
民間賃貸住宅	8,603	78.9%
公営住宅等	799	7.3%
合計	10,900戸	

※割合は小数点第2位以下を四捨五入して表記したため合計が100になりません

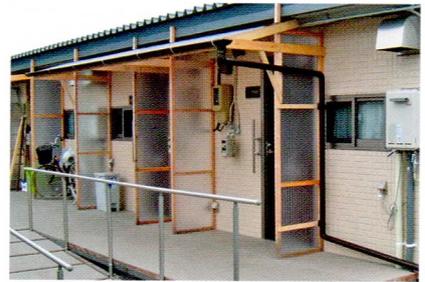
応急仮設住宅 (平成24年3月9日現在)

① プレハブ仮設住宅

完成 1,505 戸、入居決定 1,498 戸

■ プレハブ仮設住宅の内訳

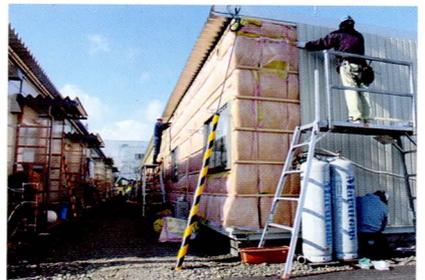
区	箇所名	所在地	建設戸数
宮城野区	仙台港背後地 6 号公園	中野字田中 110 番地	100
	鶴巻 1 丁目東公園	鶴巻 1 丁目 6 番 1 号	47
	港南西公園	蒲生字南屋ヶ城 1 番地の 9	42
	福田町南 1 丁目公園	福田町南 1 丁目 7 番 1 号	62
	岡田西町公園	岡田西町 2 番 1 号	82
	高砂 1 丁目公園	高砂 1 丁目 23 番地の 1	32
	扇町 4 丁目公園	扇町 4 丁目 9 番 1 号	80
	扇町 1 丁目公園	扇町 1 丁目 4 番 1 号	131
若林区	荒井土地区画整理事業小学校用地	伊在字東通 34 番地	194
	荒井 2 号公園	伊在字南通 7 番地	24
	荒井 7 号公園	荒井字揚戸 1 番地の 1	15
	若林日辺グラウンド多目的広場	日辺字沖田東 15 番地	63
	若林日辺グラウンド	日辺字沖田東 15 番地	134
	七郷中央公園	蒲町字東 39 番地の 2	60
	六丁の目中町西公園	六丁の目中町 9 番 1 号	19
	卸町 5 丁目公園	卸町 5 丁目 4 番地	95
	卸町東 2 丁目公園	卸町東 2 丁目 4 番 1 号	92
	太白区	あすと長町 38 街区	あすと長町 3 丁目 1 番 1 号
合 計			1,505



福田町南1丁目公園仮設住宅



七郷中央公園仮設住宅



寒さが厳しくなる前に急がれる断熱材追加工事 (12月5日)

※グループホーム型仮設住宅(福祉仮設住宅):完成18戸、入居決定15戸

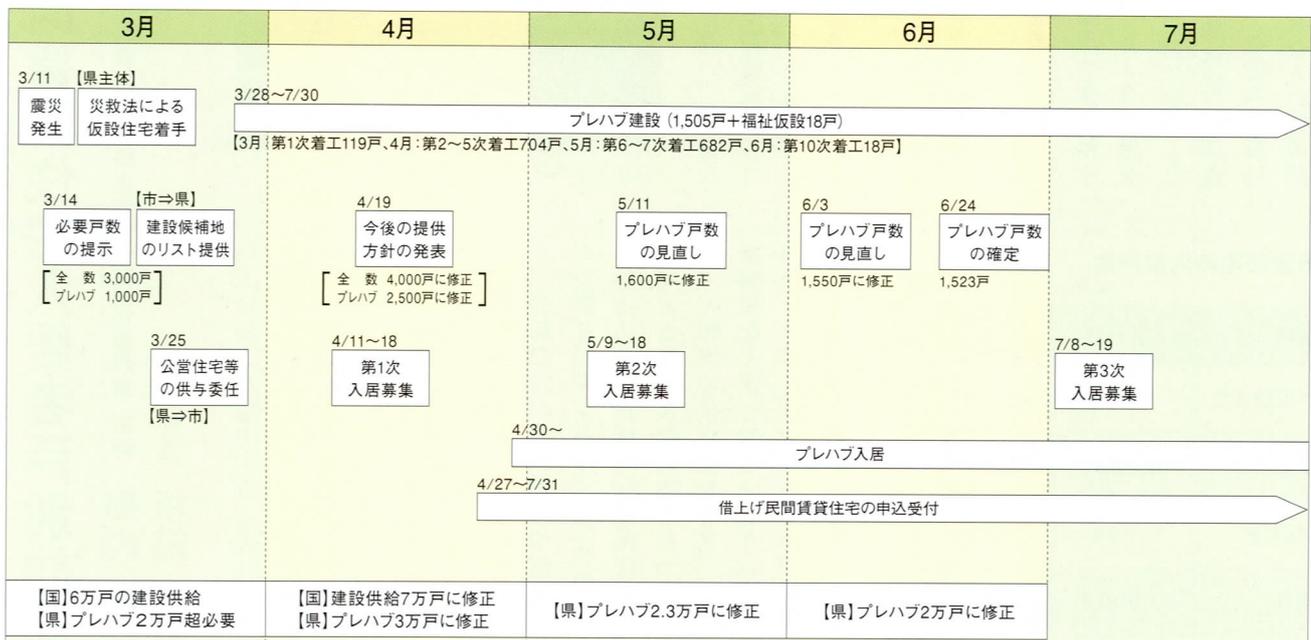
② 借上げ公営住宅等

入居決定 799 戸

③ 借上げ民間賃貸住宅

入居決定 8,603 戸

■ 応急仮設住宅の整備・募集状況



避難所・仮設住宅の状況

避難所数、避難者数はピーク時に 288 カ所、10 万人超。
ライフラインの復旧や仮設住宅の整備とともに減少していった。

避難所

避難者の状況

避難者数最大：105,947 人（3 月 12 日 11:30 時点）

避難所の状況

避難所数最大：288 カ所（3 月 14 日 8:00 時点）

避難所閉鎖時期：7 月 31 日

（青葉区 6 月 25 日、宮城野区 7 月 31 日、若林区 7 月 24 日、
太白区 7 月 9 日、泉区 7 月 17 日）

■避難者数・避難所数の推移（全市・各区）

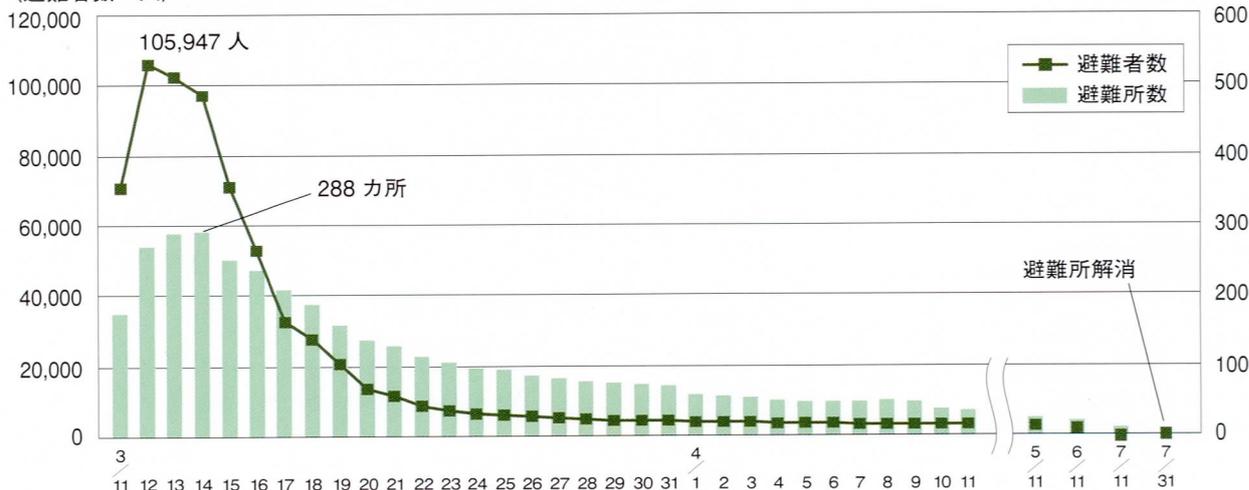
（上段 避難所数：箇所、下段 避難者数：人）

	3月11日	3月12日	3月13日	3月14日	4月11日	5月11日	6月11日	7月11日
全市	172 70,507	266 105,947	286 102,433	288 97,260	31 2,829	21 1,927	16 1,197	7 113
内 訳	青葉区	49 16,629	82 26,554	81 20,209	81 18,559	5 102	4 44	1 7
	宮城野区	28 18,584	44 28,997	41 30,510	41 30,510	5 1,020	5 755	1 625
	若林区	33 16,314	40 20,449	47 18,518	47 18,518	17 1,559	8 1,035	7 532
	太白区	31 11,847	55 19,611	61 18,916	63 18,543	3 93	3 67	2 24
	泉区	31 7,133	45 10,336	56 14,280	56 11,130	1 55	1 26	1 9

■避難者数・避難所数の推移

（避難者数：人）

（避難所数：箇所）



福祉避難所

■避難者の状況

避難者数：288 人 最大：168 人（3 月 24 日・25 日）

■避難所の状況

施設数：40 カ所（老人福祉センター 4 カ所、障害者福祉センター 4 カ所、介護保険施設 32 カ所）

避難所開設期間：3 月 11 日～ 10 月 6 日

被災者ショートステイ支援事業（1.5 次避難支援事業）

- ・ 期間 6 月 29 日～ 8 月 3 日
- ・ 申し込み者総数 62 組 169 人
- ・ 受け入れ施設 秋保温泉 7 施設、作並温泉 7 施設



沿岸部に近い岡田小学校にも多くの方が避難した（3 月 23 日）

その他の協定等に基づく支援

18大都市水道局災害相互応援に関する覚書(約270人)
および日本水道協会災害時応援協定(約210人)

期 間	3/12～4/7
派遣元	東京都、札幌市、新潟市、横浜市、名古屋、大阪市、神戸市、京都市、岡山市 (北海道)旭川市、函館市、千歳市、室蘭市、苫小牧市、登別市、釧路市、北見市、帯広市、洞爺湖町、白老町、(新潟県)長岡市、五泉市、(岐阜県)大垣市、(滋賀県)湖南市、(岡山県)倉敷市、井原市、総社市、津山市、美作市、高梁市、新見市、笠岡市、瀬戸内市、玉野市、備前市、西南水道企業団、南部水道企業団、(広島県)三次市、(鳥根県)鳥根県、松江市、出雲市、益田市、東出雲町、奥出雲町、(山口県)下関市、岩国市、宇部市、下松市、山陽小野田市、周南市、萩市、防府市、山口市、(徳島県)徳島市、鳴門市、小松島市、(高知県)高知市、四万十市、(愛媛県)松山市、四国中央市、今治市、伊予市、鬼北町
派遣内容	応急給水、水道復旧、被害状況調査

消防組織法第44条に基づく派遣

(緊急消防援助隊)(延べ379隊1,390人)

期 間	3/12～3/21
派遣元	神奈川県隊、三重県隊、島根県隊、熊本県隊
派遣内容	人命救助等

災害対策基本法第30条に基づく医師・保健師等の派遣

(延べ209チーム、599人)

期 間	3/14～6/1
派遣元	山形県、群馬県、静岡県、大阪府、滋賀県、兵庫県、徳島県、鳥根県、山口県、札幌市、新潟市、川崎市、川崎市、名古屋市、京都市、西宮市、神戸市、姫路市、岡山市、広島市、福岡市
派遣内容	医師、保健師による保健活動

その他保健師派遣

期 間	3/14～5/31
派遣元	新潟県岩船郡関川村、粟島浦村、全国健康保険協会宮城支部、新潟医療福祉大学、東京医療保健大学、山形県立保健医療大学
派遣内容	保健活動

ディーマット

DMAT(災害派遣医療チーム)

期 間	3/12～3/15
派遣元	秦野赤十字病院、公立置賜総合病院、獨協医科大学病院、深谷赤十字病院、中濃厚生病院、山形県立新庄病院、県立広島病院、東邦大学医療センター大森病院、千葉大学医学部附属病院、名古屋医療センター、千葉県救急医療センター
派遣内容	医師、看護師等による災害時医療

医師・看護師派遣

期 間	3/12～5/10
派遣元	国境なき医師団、NGOアムダ、仙台市医師会、十四大都市医師会、大阪府支部日赤医療チーム、国立病院機構医療チーム、神戸西市民病院医療チーム、名古屋市民病院医療チーム、NTT東日本東北病院医療チーム、関東労災病院診療チーム、中国労災病院診療チーム、和歌山労災病院診療チーム、山陰労災病院診療チーム、千葉労災病院診療チーム、横浜労災病院診療チーム、浜松労災病院診療チーム、中部労災病院診療チーム、富山労災病院診療チーム、関西労災病院診療チーム、大阪労災病院診療チーム、旭労災病院診療チーム、愛媛労災病院診療チーム、東京労災病院診療チーム、燕労災病院診療チーム、神戸労災病院診療チーム、長崎労災病院診療チーム、岡山労災病院診療チーム、香川労災病院診療チーム、熊本労災病院診療チーム、門司メディカルセンター診療チーム、北海道中央労災病院診療チーム
派遣内容	医療・保健活動

こころのケアチーム

(医師・精神保健福祉士・臨床心理士・看護師等によるチーム派遣)

期 間	3/14～
派遣元	福井県、兵庫県、徳島県、香川県、岡山市、日本精神神経科診療所協会、川崎医科大学、東北大学、東北福祉大学、仙台少年鑑別所
派遣内容	被災地の指定避難所を巡回して被災者のこころのケア対策の実施

避難所支援スタッフ派遣

期 間	3/16～4/28、5/24～6/20
派遣元	姫路市、高知県黒潮町
派遣内容	避難所対応

日本ガス協会「地震・洪水等非常事態における救援措置要綱」に基づく派遣

期 間	3/13～4/17
派遣元	日本ガス協会、東京ガス、大阪ガス、東邦ガス、西部ガス、北海道ガス、北陸ガス、静岡ガス、広島ガス、旭川ガス、釧路ガス、室蘭ガス、帯広ガス、苫小牧ガス、岩見沢ガス、山形ガス、新発田ガス、越後天然ガス、蒲原ガス、白根ガス、上越市ガス水道局、柏崎市ガス水道局、見附市ガス上下水道局、小千谷市ガス水道局、魚沼市企業課、桐生ガス、館林ガス、伊勢崎ガス、太田都市ガス、武州ガス、大多喜ガス、長野都市ガス、小田原ガス、熱海ガス、伊東ガス、御殿場ガス、東海ガス、島田ガス、下田ガス、中遠ガス、袋井ガス、中部ガス、日本海ガス、大津市企業局、岡山ガス、山口合同ガス、四国ガス、大分ガス、宮崎ガス、日本ガス
派遣内容	都市ガス復旧

その他協定等に基づく派遣

- ・宮城県管工業協同組合(3/12～4/11) 派遣内容: 応急給水、応急復旧
- ・宮城県解体工事業協同組合(3/12～3/18) 派遣内容: 捜索活動、道路啓開作業
- ・(社)仙台建設業協会(3/12～) 派遣内容: 捜索活動、道路啓開作業、がれき撤去支援
- ・(社)東京環境保全協会・東京廃棄物事業協同組合・(社)東京リサイクル事業協会(4/17～5/7)、静岡一般廃棄物処理業協同組合・清水一般廃棄物処理業協同組合(5/23～7/2) 派遣内容: 震災廃棄物収集
- ・(社)宮城県自動車整備振興会(3/17) 派遣内容: 緊急消防援助隊車両タイヤ点検
- ・(社)隊友会宮城県隊友会(4/1～4/5) 派遣内容: 避難所毛布搬出整理等
- ・仙台歯科医師会、宮城県歯科衛生士会(3/19～) 派遣内容: 避難所巡回口腔ケア指導
- ・仙台市薬剤師会(3/16～7/31) 派遣内容: 避難所一般用医薬品等仕分・巡回管理
- ・宮城県看護協会 派遣内容: 避難所における健康相談
- ・(社)宮城県造園建設業協会(3/24～5/31) 派遣内容: 震災廃棄物仮置き場倒土撤去
- ・(社)ジャパンケネルクラブ(南犬の学校)(3/15・21～24) 派遣内容: 災害救助犬による捜索活動
- ・(社)宮城県測量設計業協会(3/16～4/1) 派遣内容: 農業施設関係被害状況調査

全国市長会要望・自治法に基づく派遣

職員長期派遣(延べ80人)

期 間	6/1～
派遣元	東京都、札幌市、山形市、さいたま市、新潟市、新宿区、墨田区、北区、文京区、荒川区、横浜市、名古屋市、稲沢市、豊川市、安城市、常滑市、京都市、亀岡市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、福岡市、春日市
派遣先	震災復興本部、財政局、健康福祉局、環境局、経済局、都市整備局、建設局、宮城野区、太白区、教育局

教員派遣(13人)

期 間	7/1～
派遣元	北海道教育委員会、栃木県教育委員会、兵庫県教育委員会
派遣先	南材木町小、高砂小、大野田小、将監小、将監西小、田子小、柳生小、七郷中、高砂中、西山中、七北田中、南光台中

※京都市・新潟市からは、震災直後から任意の申し出があり教員派遣を受けた。3月16日から、津波被災地域付近の市立学校において学校支援に当たっていただいた。

職員(短期)派遣

- ・り災証明家屋被害調査業務(4/15～)
- ・義援金等各种申請受付審査業務(5/1～)
- ・応急仮設住宅入居申し込み受付・説明(5/20～9/30)
- ・被災者支援住宅相談窓口業務(4/21～7/25)
- ・宅地復旧等相談業務(4/21～9/29)
- ・国民健康保険関係業務(4/15～10/7)
- ・住民異動届・戸籍届の受付審査業務(4/11～3/23)
- ・生活保護における面接相談業務等(4/18～7/15)
- ・介護保険料減免申請受付(4/15～3/15)
- ・避難所における生活保護制度の説明・周知及び保護申請の案内(4/25～8/14)
- ・避難所運営補助(4/8～6/20)
- ・道路復旧工事(4/19～9/2)
- ・保健活動(保健師派遣)(5/9～7/30)
- ・解体工事の設計・監理・検査等、発注に係る連絡調整等(5/20～9/16)
- ・保育所入所事務(6/1～7/21)
- ・被災ブロック塀の実態調査(6/13～7/8)
- ・市営住宅災害復旧事業、災害査定の実施(7/26～9/29)
- ・災害救助法に基づき実施する住宅の応急修理等受け付け(9/12～2/29)
- ・損壊家屋解体・撤去に係る完了報告書等確認業務(11/7～)
- ・震災廃棄物の収集(4/14～4/22)

仙台市を支えた他都市の応援

たくさんの支援物資供給、支援スタッフ派遣など全国各地から寄せられた支援

20大都市災害時相互応援に関する協定に基づく支援

災害が発生し、災害を受けた都市独自では十分な応急措置が実施できない場合に、被災都市の要請に応え、相互に救援協力し、被災都市の応急対策及び復旧対策を円滑に遂行するために締結された災害時相互応援に関する協定。札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、東京都、川崎市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市及び福岡市の20大都市で結んでいる。

■協定に基づく派遣（延べ18,694人）

期 間	3/12～5/21
派 遣 元	東京都、札幌市、さいたま市、千葉市、川崎市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市
派遣内容	先遣隊（応援事務）、避難所対応、復興計画策定支援、物資搬送、応急危険度判定、災害廃棄物処理支援、し尿処理、ごみ処理、下水道管きよ被害調査等

協定に基づく支援物資

()は到着日

札幌市	毛布1,500枚、缶入りパン20,000食、粉ミルク24,000食、水2ℓ 17,000本 (3/14)	名古屋	アルファ米58,300食、乾パン50,000食、粉ミルク4,120箱、アレルギー対応粉ミルク60缶、パン缶詰2,400食、くみ取り式仮設トイレ5基、ストーブ200台、哺乳瓶2,950本、子ども用紙オムツ25,672枚、大人用紙オムツ15,040枚、生理用品11,264枚 (3/13～17)
さいたま市	毛布3,000枚、アルファ米20,000食、水1.5ℓ 1,280本、カセットコンロ20台、同ボンベ20セット60本、粉ミルク260缶、紙オムツ27,650枚他衛生用品、日用品 (3/12)、電気自動車3台 (3/22)	京都市	乾パン・アルファ米142,620食、京北特産米200kg、水42,720本、粉ミルク1,008缶、毛布2,000枚、子ども用マスク50,000枚、女性用下着8,000枚、災害用応急シート1,000枚、給水用ポリ容器300個、給水袋400袋、仮設トイレ5基、ペレットストーブ7台、木質ペレット5t (3/13～20)、学用品、総合感冒薬（錠剤5箱、カプセル3箱）、消毒用器材、各種消毒薬
千葉市	アルファ米2,500食、乾パン2,500食、クラッカー5,000食 (3/17)	大阪市	毛布11,000枚、乾パン10,000食、アルファ米80,000食、水13t、水0.5ℓ 17,280本、給水袋4,500枚、10ℓポリタンク3,000個、粉ミルク240缶、大人用紙オムツ3,000枚、幼児用紙オムツ3,000枚、生理用品10,000個 (3/13～18)
東京都	大人用紙オムツ30個、尿取りパッド30個、包帯60個、マスク100,000枚他介護医療品 (3/23)	堺市	毛布1,600枚、サバイバルフーズ12,000食、かゆ500食、粉ミルク384食、アルファ米5,000食、乾パン3,000食、水0.5ℓ 12,600本、仮設トイレ55個、簡易トイレ302個、哺乳瓶300本、ハンクレス自転車等 (3/13～16)
川崎市	毛布1,600枚、アルファ米5,000食 (3/15)、アルファ米20,000食 (5/31)	神戸市	毛布9,450枚、サバイバルシート5,000枚、水0.5ℓ 5,472本、水10,032本、アルファ米11,400食、クラッカー8,540食、缶詰25,584缶、粉ミルク340本、カップ麺3,240食、菓子パン32,000食、仮設トイレ390基、総合感冒薬1,000個、うがい薬3,000本、解熱鎮痛薬500個、外用消炎鎮痛剤1,000個、消毒薬100本、歯ブラシ17,000本、マスク50,000枚、紙オムツ等73,358枚 (3/13～27)
横浜市	毛布10,000枚 (3/13)、水26t、トイレバック（簡易トイレ）50,000枚 (3/14)、サージカルマスク35,000枚、手指消毒アルコール280ℓ (3/21～23)	岡山市	毛布1,000枚、アルファ米3,300食、クラッカー5,500食、水0.5ℓ 1,920本、簡易トイレ100個、簡易テント80張、灯油6,000ℓ他 (3/13～24)
相模原市	毛布1,000枚、クラッカー1,400食、投光機12セット、発電機12機ほか、衛生用品 (3/12～22)	広島市	毛布15,000枚、アルファ米8,000食、乾パン9,000食、生理用品4,500個、大人用紙オムツ400枚、幼児用紙オムツ1,000枚、簡易トイレ300個 (3/14～20)
新潟市	毛布10,333枚、保存水3,582本、飲料水11,904本、アルファ米45,400食、かゆ5,889食、スティックパン6,367食、乾パン360食、バックご飯75,000食、低タンパク米飯2,910食、粉ミルク285ℓ、粉ミルク1,768缶、粉ミルク11箱、調整粉ミルク198箱、アレルギー対応（粉ミルク27缶、菓子45袋、アルファ米915袋、乾パン123缶）、ベビーフード（野菜スープ446袋、白身魚おかゆ75袋）、子ども向けカレー3,400袋、レトルトシチュー240食、ミートソース800食、スープ（フリーズドライ）125個、乳児用菓子25箱、ジュース788本、缶詰類172缶、ミカン缶25缶、麦茶240個、幼児用紙オムツ12,466枚、大人用紙オムツ1,074枚、尿取りパッド4,020枚、生理用品33,652枚、哺乳瓶386本、哺乳瓶消毒剤3,444錠 (3/12～3/27)	北九州市	毛布1,000枚、クラッカー1,000食、アルファ米1,400食、サバイバルパン400食、水800本、仮設トイレ4基 (3/13)
静岡市	毛布4,500枚、アルファ米15,500食、乾パン10,500食、ブルーシート1,000枚 (3/13～24)、クッキーほか（企業提供）	福岡市	毛布1,000枚、アルファ米、乾パン9,700食、白かゆ300食、水1.5ℓ 2,300本、2ℓ 2,200本、（九州電力協力）3食セット1,614組、水2ℓ 744本、簡易トイレ80個、その他企業提供：ボックスティッシュ800個、使い捨てカイロ1,500個、レトルト食品1,440食、飲料、乾電池ほか (3/13)
浜松市	毛布3,500枚、アルファ米14,800食、サバイバルフーズ12,000食、水1.5ℓ 2,800本、マスク5,350枚 (3/13～24)		

その他自治体からの支援物資

宇和島市	伊予柑10ケース、紙皿2,300枚、割箸50,000膳、エコスプーン2,000本、プラスチックスプーン3,000本、ホッカイロ301個、ベビーミルク250缶/18スティック、飲料水6,000本、パケツリユック1,000袋 (3/15)	沼津市	インフルエンザ検査キット20,000セット (3/19)
北海道白老町	仮設トイレ設置（若林区中央市民センター1基、連坊小路小学校1基）(3/15) アルファ米400食、リンゴ3,036個、ロールパン1,000個、鮭2,000匹 (3/22～4/2)	徳島市	レトルトカレー3,000食、カップ麺12,392食、カップ麺（小）1,000食、栄養調整食品900食、レトルトごはん790食、米3t、カセットボンベ1,800本、乾電池（単一852個、単二1,179個、単三6,177個、単四262個）、乾パン2,520個、缶詰類602缶、フリーズドライそば粉汁1,200食、チョコレート2,400個、保存食（レトルト・菓子類）6箱、ガスボンベ1,353本、ラップ類1,214類、トイレットペーパー11,694巻、ボックスティッシュ6,325箱、ろうそく30箱、懐中電灯212個、アレルギー用粉ミルク120缶、その他（紙おむつ、ウェットティッシュ、マスク）13箱 (3/16、25)
津市	被災者を対象とした市営住宅20戸の提供申し出 (3/17)	東京都瑞穂町	ヘルメット91個、牛革手袋50双、消臭剤20本、鉄板入りインソール4枚、安全長靴・長靴72足、消毒薬18本 (4/24)
竹田市	米6t、飲料水50ケース、缶詰3,000缶 (3/19)		
中野市	米6t、飲料水1,500ℓ、毛布280枚、マスク3,000枚 (3/19)		

り災証明や義援金の処理状況

り災証明書

■申請期間と会場

- 3月14日～3月31日 各区役所および総合支所
- 4月1日～8月31日 被災者支援相談窓口、各区役所・総合支所
- 9月1日～9月30日 被災者支援相談窓口、各区役所・総合支所、アエル5F
- 10月1日～12月28日 被災者支援相談窓口、アエル5F

り災証明書

受付件数(平成24年1月8日現在)	247,722件
処理件数(平成24年1月8日現在)	237,332件
発行件数(平成24年1月8日現在)	237,270件

り災届出証明書

発行件数(平成24年1月8日現在)	555,649件
-------------------	----------

義援金配分

■申請期間と会場

- 4月26日～ 被災者支援相談窓口、各区役所及び宮城総合支所ア、日本赤十字社ほか4団体および宮城県
- 1次配分申請受付 4月26日～
- 2次配分申請受付 7月20日～

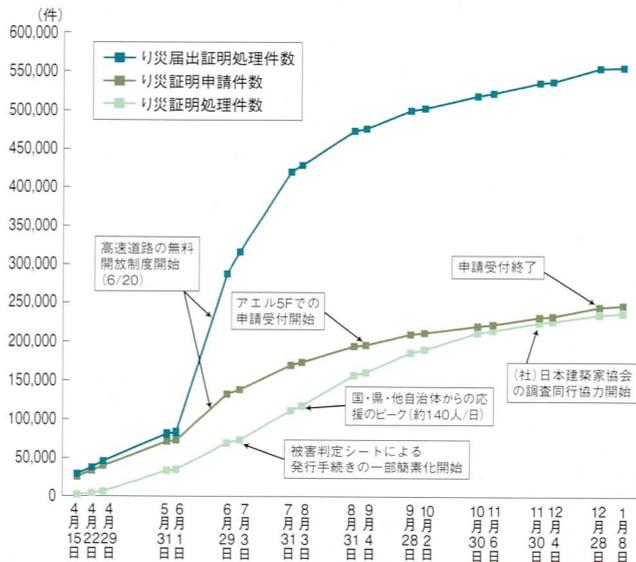
申請件数	120,581件
支給済件数	110,544件
支給済金額	702億2,005万円

- イ. 仙台市
- 1次配分申請受付 7月20日～

申請件数	3,070件
支給済件数	2,897件
支給済金額	4億6,610万円
仙台市に寄せられた義援金	10億2,680万9,660円 (2,206件)

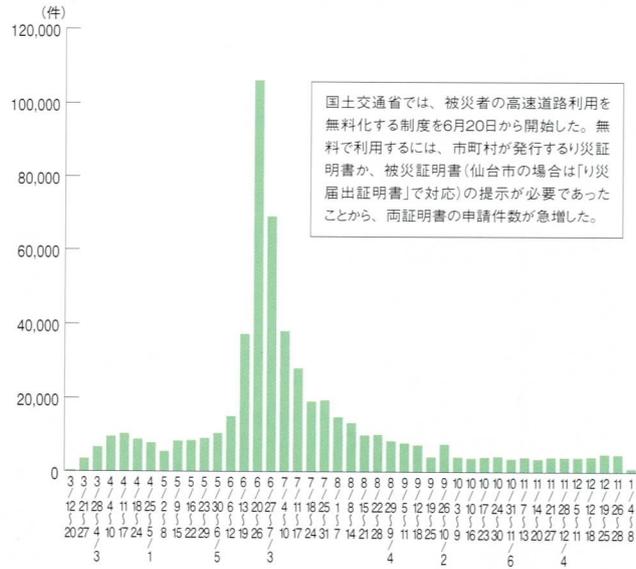
平成24年3月2日現在

■り災証明書・り災届出証明書の申請・処理件数



当初、申請件数に対してり災証明書の発行作業が遅れたが、他都市からの派遣職員や庁内体制の強化により、処理作業を大幅に改善させた。
※新規申請受付は12月28日で終了。1月以降はやむを得ない理由があると認められるときに限り申請を受け付けている

■り災届出証明書申請件数(=発行件数)の週ごとの推移



国土交通省では、被災者の高速道路利用を無料化する制度を6月20日から開始した。無料で利用するには、市町村が発行するり災証明書か、被災証明書(仙台市の場合は「り災届出証明書」で対応)の提示が必要であったことから、両証明書の申請件数が急増した。

■り災証明申請等件数

(平成24年1月8日現在)

区役所・総合支所	り災証明申請件数	申請に対する処理件数	り災証明発行件数	被害程度区分内訳				損害なし(り災証明発行せず)	り災届出証明書発行件数
				全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊		
青葉区	46,562	43,313	43,295	2,090	3,807	14,725	22,673	18	82,970
宮城総合支所	8,648	8,152	8,150	414	159	1,905	5,672	2	34,097
青葉区管内計	55,210	51,465	51,445	2,504	3,966	16,630	28,345	20	117,067
宮城野区	52,103	50,574	50,574	9,375	4,724	12,620	23,855	—	87,155
若林区	44,211	42,844	42,844	7,195	7,478	14,576	13,595	—	81,956
太白区	47,301	45,074	45,035	4,385	5,241	14,569	20,840	39	103,485
秋保総合支所	401	372	370	1	2	71	296	2	4,218
太白区管内計	47,702	45,446	45,405	4,386	5,243	14,640	21,136	41	107,703
泉区	48,496	47,003	47,002	5,425	3,732	13,369	24,476	1	96,398
全市計	247,722	237,332	237,270	28,885	25,143	71,835	111,407	62	555,649
被害程度区分別件数の割合				12.2%	10.6%	30.3%	47.0%	0.0%	

※2次調査および再調査による判定結果分を反映したものの



り災証明申請手続きを待つ市民(宮城野区役所)

被災者支援相談窓口

支援制度等に関する問い合わせに応じる、各種相談窓口を開設。生活資金や住宅に関する相談、り災証明書の発行等を行った。



市役所本庁舎8階ホールに設けられた被災者支援相談窓口

開始日	窓口名等
3/15	仙台市災害ダイヤルの開設（～3/31）
25	応急仮設住宅・応急修理・解体撤去のコールセンター設置
4/1	被災者支援相談窓口・被災者支援情報ダイヤル（災害ダイヤルを改称）の開設 り災証明・り災届出証明の申請受付を開始（～12/28）
9	緊急小口資金特別貸付金申請受付を開始（～4/28）
19	被災自動車専用ダイヤルの開設
21	住宅の応急修理の申込受付を開始

開始日	窓口名等
4/26	区役所で各種支援制度・義援金の受付体制を強化 災害義援金の申請受付を開始
5/18	家屋等の解体・撤去専用ダイヤルの開設
23	震災で亡くなられた方の埋火葬費用の給付申請受付を開始
6/22	義援金等相談ダイヤル開設
7/1	市税コールセンター（市税の減免）の開設（～10/28）
30	津波がれき撤去専用ダイヤルの開設（～8/31）

主な相談窓口の受付状況等

開設状況

期間	受付方法	開設時間等
3/15～3/31	電話	9:00～21:00
4/1～6/30	電話・窓口	9:00～17:00
7/1～12/28		9:00～18:00 (土・日・祝は17:00まで)
1/4～		9:00～17:00

受付状況

■被災者支援情報ダイヤル

（平成23年3月31日までは仙台市災害ダイヤル）

（ア）ダイヤル回線数

最大7回線 相談件数の増減に応じて調整

（イ）問い合わせ件数



（ウ）体制

3月20日まで常時、市職員10人体制

3月21日からオペレーター業務を委託（市職員は情報提供やオペレーターの支援に従事）

（エ）問い合わせ件数上位5項目

	3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
1	水道 (2,187件)	被災者生活再建支援制度 (6,422件)	災害義援金 (7,522件)	り災証明 (5,576件)
2	ガス (1,374件)	り災証明 (6,409件)	り災証明 (4,521件)	災害義援金 (3,087件)
3	ごみ収集 (1,089件)	災害義援金 (4,756件)	被災者生活再建支援制度 (4,451件)	被災者生活再建支援制度 (2,459件)
4	安否確認 (930件)	住宅の応急修理 (1,888件)	住宅の応急修理 (2,594件)	住宅の応急修理 (1,537件)
5	電気 (716件)	応急仮設住宅 (1,656件)	応急仮設住宅 (1,435件)	災害援護資金貸付 (679件)

■被災者支援相談窓口

（ア）開設場所：市役所本庁舎

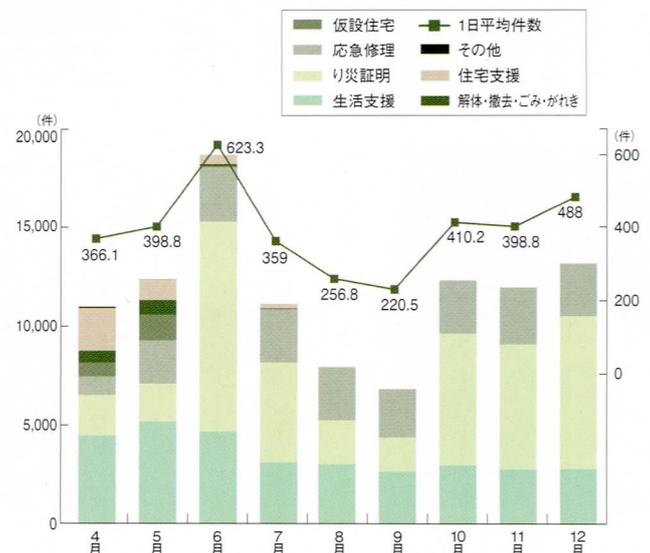
（イ）相談受付内容

- 被災に伴う住宅・敷地の安全性／住宅の確保／住宅の応急修理／住宅の建て替えや改修等／住宅の建設購入等の融資に関する相談
- 応急仮設住宅に関する相談
- 災害により死亡された方のご遺族への弔慰金／重度の障害を受けた方への見舞金／負傷された方、または住居・家財に被害を受けた方への生活再建に必要な資金／住宅が全壊、大規模半壊等の被害を受けた方の生活再建支援金／義援金に関する相談・申請受付
- 母子寡婦福祉資金に関する相談／その他
- り災証明・り災届出証明申請受け付け（12/28まで）

（ウ）体制

- 住宅相談①、住宅相談②、り災証明、生活支援相談、子育て相談の5ブースのほか、入り口に総合案内を設置
- 来場者に提供できる各種資料を備える

（エ）相談件数と内容の推移





現場から宮城野消防署高砂分署へ戻る車両(3月13日)

医療支援の動き

重症度に応じた最適な医療で命を守る

仙台市立病院 院長
亀山 元信



災害時に役立つのは現場の英知と迅速な判断。5日間に受診した救急患者数は391人、救急車による搬入患者数は177人、一般外来患者は1,382人

長は「救急患者は、地震発生直後は少なかったのですが、次第に増加し、午後10時前後にピークを迎えました。重症外傷患者は少なく、翌日未明までは津波による低体温症の患者が多かったです」と振り返る。

災害対応や救急患者への対応で、時間とともに職員の疲労が蓄積したため、12日午前11時50分に県災害対策本部にDMAT派遣を要請。3日間で計11チーム、63人のメンバーが全国から駆け付け、救急患者の重症度判定と初診療などの支援を受けた。市立病院では、毎年災害訓練を実施し、訓練後の検証・反省の結果を災害対策マニュアルの改訂に反映してきた。今回の大震災では、マニュアルに沿って初動のトリアージポストが速やかに設置され、図らずも、これまでの訓練の効果が実証されることとなった。

仙台市立病院は震災の発生直後から診療体制を災害モードに切り替え、災害対策本部を立ち上げた。まず、正面玄関北側駐車場に、負傷者の重症度・緊急度を判断するトリアージポストを設置。以後、診療依頼の全てを、救命救急部の医師が取り仕切るようにした。また、電話が通じず、消防無線もパンク状態になったため、市消防局には事前の照会なしで救急車の収容が可能であることを伝えた。当時、救命救急部長だった亀山院



「標準化された救急診療の手順が院内に浸透していたため、現場の混乱が少なかったのでは」

全国からの支援で早期に診療を再開

社団法人 仙台市医師会 会長

永井 幸夫 さん



3月13日時点では、避難所の生活者は10万人を超えた。多くの会員医師が、震災発生直後から、自発的に避難所を巡回していた
【仙台市医師会提供】

と、仙台市医師会会長の永井さん。

13日には緊急理事会を開催し、「かかりつけ医」機能の復旧を早めるため、「水道か電気が通じたら早期の診療再開」と「近隣の避難所の巡回」を会の基本方針として決定した。また十四大都市医師会連絡協議会から、医師と事務職員2人ずつの派遣がこの日から始まり、当初は遺体検案を、21日からは六郷地区の避難所での医療支援を依頼した。

「震災後5日経っても食料や燃料の不足が続く、情報の収集・発信も難しい中、即断即決すべき事案が山積しました。会長である私の責任で決定したことも多かった」と振り返る永井さん。それでも14日には、市内289診療所が再開にこぎ着けた。地震に備え作成していた「災害時における活動指針」と「ポケット版マニュアル」は大いに役立ったという。



「市民の健康と命を守るのが医師会の使命です」

仙台市医師会は震災発生から間もなく、仙台市急患センター（若林区舟丁）内の医師会館に24時間対応の災害対策本部を立ち上げた。直後、仙台市から「災害時医療連絡調整会議」の設置依頼があり、宮城県警からは遺体検案の要請も入っていた。翌12日早朝、連絡が取れた会員と理事が遺体検案に出動。また、午前中には市健康福祉局と今後の対応の打ち合わせを行った。さらに、「県医師会には、緊急事態なので仙台市のことは市医師会が対応し、指揮系統を一本化することを了承いただいた」

避難所で口腔ケアを指導

社団法人 仙台歯科医師会 専務理事

木村 一則 さん



「診療所の情報を市民に伝えるため、震災直後は会員の被災状況の確認に追われました」

仙台歯科医師会は、仙台市および黒川郡で開業や勤務をしている歯科医師約630人で組織されている。震災後、直ちに行ったのが、会員、職員の被災状況や安否を確認する作業だった。診療所の早期稼働こそが歯科医師会の使命と考えたからだ。仙台市と密に連絡をとり、診療可能な歯科診療所の情報を市民に提供した。

多くの遺体の状況が明らかになつてからは、県内を中心とした歯科医師は、遺体の身元確認のための歯形照合作業に携わることになったが、その窓口は日本歯科医師会が担った



避難所では菓子類の配布も多くあり、歯ブラシの入手が難しい中、歯科トラブルが懸念されたが、幸い大きな問題は起こらなかった

め、仙台歯科医師会としては避難所巡回や沿岸部の保育所訪問に力を注ぐこととした。支援物資としてジュースや菓子類が多く支給されており、避難所の子どものための歯科トラブルが心配された。そこで、市の子供未来局と相談し、ブラッシング指導に当たった。「危惧していたほどのトラブルは少なかつたです。仙台市民の日頃の口腔ケア意識の表れではないかと思う」と、仙台歯科医師会専務理事の木村一則さん。口腔ケア指導は、各避難所が閉鎖される7月末まで実施された。

現在、プレハブ仮設住宅に関しては保健所の歯科医師が対応しているが、課題は応急仮設住宅の約8割を占める借上げ民間賃貸住宅の入居者に対する口腔ケアだ。「仙台市と連携を取りながらフォローしたい」と、木村さんは話す。



3月12日から宮城県庁前に日本赤十字社が設置したテント



患者の情報をホワイトボードに記録して対応



DMATと連携して診療に当たる仙台市立病院スタッフ (3月12日)



仙台市立病院での重傷救急患者の処置 (3月12日)

医療支援の動き

震災時、食料や水と同様に必要とされたのが医薬品である。救急医療用に限らず、持病の薬や常備薬もすぐに不足した。都市機能がまひする中、被災市民の健康を懸命にサポートしていたのが地域の薬剤師だ。

仙台市薬剤師会の会員は、発災後、まず自身と家族の安全を確認し、薬局の再開に努めた。3月14日からは市健康福祉局や仙台市医師会などと連携し、各避難所での医薬品管理や服薬指導を開始。一方、各薬局では「処方箋なし」での調剤や、医療用医薬品の不足に備えて調剤日数を制限



震災後、政令指定都市薬剤師会をはじめ全国から多大な支援が寄せられた。多くの被災者は仮設住宅に移ったが、今でも「お薬と健康相談」が続けられている[仙台市薬剤師会提供]

関係機関と連携し市民の健康を支援

社団法人 仙台市薬剤師会 会長
北村 哲治 さん

する措置を取った。

約1週間後からは、政令指定都市薬剤師会などから届けられた一般用医薬品や衛生用品などを各避難所に配布しながら、衛生状況のチェックと助言を行うとともに、被災者の服薬・健康相談に応じた。その後、医療機関の復旧状況に対応して、処方箋なしで薬を求める方に医療機関での受診を勧めたり、調剤日数制限を緩和したりするなど、徐々に平常の体制へ移行していった。

仙台市薬剤師会会長の北村さんは「平成22年に新型インフルエンザが流行した際、行政や仙台市医師会などと連携する体制を整えていました。それが今回に生かされたと思います」と語る。避難所の閉鎖や都市機能の回復とともに支援活動は縮小したが、今後も仮設住宅での薬と健康相談会は継続していくという。



「地域の拠点である薬局を一日でも早く開けようと奮闘した薬剤師たちの姿が印象的です」

避難所等への支援物資の配送

発災翌日の3月12日までは、配送拠点を宮城野体育館（宮城野区新田東）に置き、そこから各区役所に物資を送って積み替えを行い、各避難所に送るという運用を行った。しかし、体育館はフォークリフト等の使用が困難であり、物資の受け入れ・搬送に支障を来すようになったことから、配送拠点を宮城県消防学校（宮城野区安養寺）に移した。

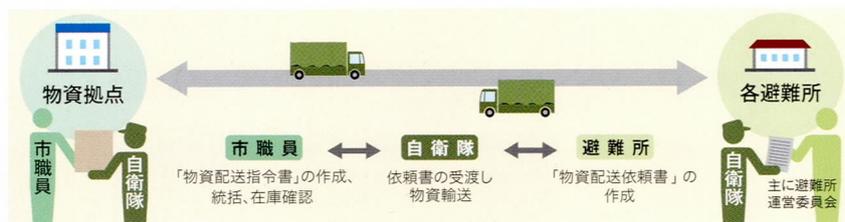
物資の調達と運搬については、マニュアルでは市経済局が物資の調達を、市健康福祉局と各区役所が運搬を行うことと定めていたが、被害規模が想定を超えるものであったため、指揮系統を一本化し、経済局が一括管轄する方式に変更した。

また、区役所では物資の置き場がなく、積み替えのための人員の確保、車両および燃料の確保ともに難しく、円滑な配送が困難であったことから、3月16日からは自衛隊の協力を得て、自衛隊のトラックで直接避難所に物資を配送する方法に変更した（下図）。このほか、横浜市から車両・人員の応援を受け、福祉避難所をはじめ障害者や高齢者入所施設、医療施設、保育所等に食料等必要物資の搬送を行った。



消防学校（支援物資配送拠点）に搬入された支援物資（3月13日）

■3月16日以降の運用



支援物資の配送内容を確認する自衛隊員（3月18日）

物資の分配については、なるべく避難所のニーズに沿うよう努力したが、求められた物資が不足している場合には、少量を平等に分配したり、代替となる物資を提供したりした。

また、市内でニーズの高い物資の情報を、ホームページなどを通して発信したが、物資の準備と供給までのタイムラグから、物資が到着したときにはすでに必要がなくなっている、いわゆるミスマッチがしばしば見られた。

なお、仙台市ではこのほかに、周辺の被災自治体からの要請に応え、宮城県トラック協会の協力の下に、支援物資の輸送も行っている。



消防学校（支援物資配送拠点）



消防学校から周辺自治体へも支援物資が届けられた



がれき搬入場(若林区井土)

地震や津波で損壊した家屋、宅地や農地に漂着したがれきや被災自動車、各家庭で壊れた家具・食器・電化製品などの震災廃棄物は、市内で約135万トン。平時の全市ごみ総量の約4年分に相当する膨大な量だ。

仙台市は、震災廃棄物の処理を復旧・復興の第1関門と位置付け、地元業界の協力を得ながら、「1年以内の撤去完了、3年での処理完了」を目指し、独自方式によるスピーディーな処理に全力を挙げている。

震災廃棄物処理

都市機能



仮設焼却炉(若林区荒浜)



がれき搬入場では種類ごとに分別を徹底

■震災廃棄物撤去チームの編成

廃棄物の種類や、撤去時期、撤去目的ごとに市職員がチームをつくり、総力を挙げて処理に取り組んだ。

- 不明者捜索に係るがれき等の撤去
- 道路啓開のためのがれき等の撤去
- 宅地内がれき等の撤去
- 農地内がれき等の撤去
- 地震動により破損した家財等の撤去
- 搬入場のがれきの分別、破碎、焼却等
- 被災自動車の撤去
- 枯死木の伐採・撤去
- 浸水した家財等の収集
- 損壊家屋等の解体撤去
- ブロック塀の解体・撤去

津波浸水地区が対象

市内全域が対象



家屋の解体・撤去



津波により濡れたごみの収集



被災自動車の撤去



津波がれきの撤去

早期のがれき処理で復旧・復興を後押し

仙台市環境局震災廃棄物対策室 主査

鈴木 陽



がれき撤去の開始について、いかに早く多くの人に周知するかが問われた。平成24年度以降は、津波堆積物をいかに効率良く処理するかが課題となる

出の品などは、市の職員40人が回収業務に当たりました。

3月25日、環境省からがれき撤去は実施箇所の周知を図った上で開始することや、被災自動車の処理方法など、具体的な指針が示された。それを受けて、4月14日のがれき撤去の広報を始め、22日から本格的に作業を開始。連日、4班に分けた委託業者の班長と市担当者が会議を行い、各班に指示を出す体制をとった。

5月1日、震災廃棄物対策室が設置されてからは窓口を一本化。5月23日から損壊家屋解体の受け付けを開始し、7月末には宅地周りのがれき撤去が完了、続いて損壊ブロック塀の解体撤去に着手した。損壊家屋解体業務は今も続くが、がれきの撤去は年内で完了した。「他都市の職員の応援があつて膨大な業務を乗り切れました」と鈴木主査は感謝する。



「住民の皆さんやボランティアの協力で、がれき撤去を円滑に進められました」

震災発生後すぐに、市環境局内に対策本部が設置され、震災がれき処理の検討が始められた。損壊家屋の解体と、津波漂着物の収集運搬を担当することになった環境部に当時所属していた鈴木主査は「作業は、人命捜索活動との調整や、どこから作業を始めるか、どこに発注するか、費用の積算をどうするかなど、多くの課題がありました」と振り返る。

作業は地元企業を優先し、仙台建設業協会の会員会社54社に委託した。「ただ、貴重品や、判断の難しい思い

震災廃棄物の処理 1

■処理方針

目標

発災から1年以内の撤去完了、3年以内の処理完了

処理の特徴

- ①『自己完結型』の処理
- ②1次・2次仮置場を一元化した『搬入場』を整備
- ③震災ごみ仮置場を各区ごとに設置
- ④地元業者への発注
- ⑤環境配慮（ダイオキシン類、重金属、アスベスト等）

■迅速な処理の仕組み

事業者着手のための予算の確保

・3月18日に5億円、4月1日に100億円を確保

迅速な意思決定の仕組みの構築

・計画・企画・調整的な業務を実務に精通した職員に任せ、管理的な業務は組織により対応

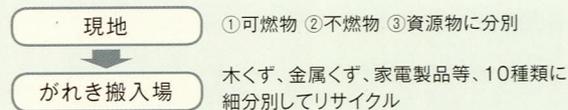
地元業者の効率的な実施体制の構築

・地元業界（建設業協会、解体工事業協同組合、産業廃棄物協会）による施工等管理

他都市支援の調整・実施体制の構築

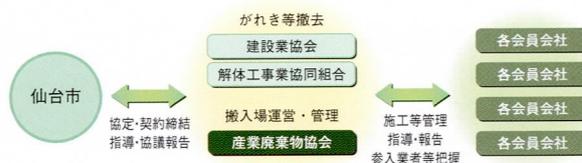
国（環境省現地災害対策本部等）との連携

■処理方式



・がれきの仮置場などを設けず、がれき搬入場で焼却等の処理まで一括して行う。
 ・現地でも3種類に分別したものを、がれき搬入場でさらに細分化することで、処理の迅速化、再資源化の推進、衛生環境の保全等を実現。

■地元業者との協力—地元業界による施工等管理



■地元雇用の状況(11月現在)

事業等	雇用人数	実施主体
損壊家屋等の解体・撤去	370班 2,500人	環境局
がれき等撤去（宅地・農地）	187班 1,020人	経済局・環境局
搬入場・仮設焼却炉の運営管理	180人	環境局
管理センター・コールセンター	60人	環境局
計	約 3,800人	

※搬入場造成時の1日当たりの雇用人数は220人

■ 仮置き場(市民搬入場)・搬入場の位置図



震災廃棄物発生量は135万トン、津波堆積物は130万トンと推計。仮設焼却炉の1日あたりの処理能力は、蒲生90トン、荒浜300トン、井土90トン

仮設の焼却炉3基を速やかに設置

仙台市環境局震災廃棄物対策室 主幹 遠藤 守也



「神戸市の職員から、がれき収集・処理方法、家屋等解体について貴重なアドバイスをいただきました」

市環境局は、震災翌々日の13日に震災廃棄物搬入場の確保に着手し、30日には搬入場の受け入れを開始した。「今回の震災廃棄物の多くは海側で発生しましたが、市の埋め立て処分場は山側に位置しています。そこへの搬入は時間がかかるほか、量も膨大だったため、新たに沿岸部の蒲生、荒浜、井土に搬入場を整備することにしました」と経緯を話す遠藤主幹。ただ、いずれも都市公園だったため、急ぎ各区公園課と調整しながら整備を進めた。

4月1日には、3カ所の搬入場それぞれに仮設焼却炉を設置することを決定。「既存施設だけでは処理しきれない量でしたし、津波による塩分を含むため、既存の焼却炉を傷める恐れがありました」。5月16日に賃貸借契約を締結し、蒲生と井土が10月1日に、荒浜が12月1日に稼働している。

収集・撤去作業は、廃棄物の種類ごとにチームを編成し、総力を挙げて取り組んだ。不明者捜索に関わるがれき類を撤去する人命隊や濡れごみ隊、道路隊、車両隊。さらには流出家屋を撤去するがれき隊、損壊家屋を解体・撤去する解体隊など、復旧状況に応じて次々とがれきを撤去した。「当初、仙台市では震災発生から3年以内の処理完了を目標にしていますが、予定が早まりそうです」と遠藤主幹は話す。

震災廃棄物の処理 2

■震災廃棄物の処理スケジュール



横浜市からの応援

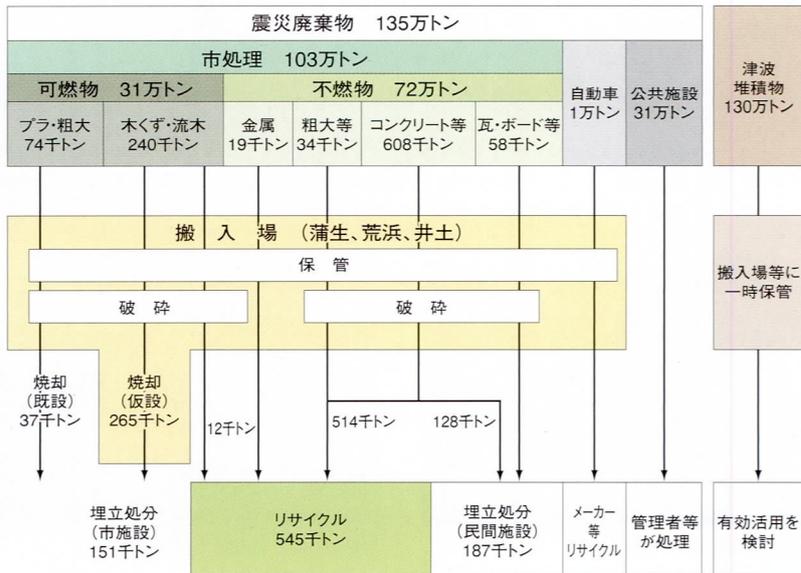


積み重ねられた被災車両(蒲生搬入場)



ビルの解体・撤去

■発生量推計と処理フロー



■公費による解体・撤去等

種類	損壊家屋等		ブロック塀		枯死木
	対象	事後清算	対象	事後清算	対象
対象	り災証明書において「全壊」または「大規模半壊」と判定された家屋等で、所有者が個人または中小企業者であるもの※		震災により損壊し、倒壊の恐れのあるブロック塀で、所有者が個人または中小企業者であるもの		津波浸水区域において塩害により枯損し、倒木の恐れのある枯死木のうち、樹高が5m以上で、所有者が個人または中小企業者等であるもの
受付期間	公費解体 5/23 ~	事後清算 7/1 ~ 10/31	公費解体 8/22 ~ 11/30	事後清算 9/7 ~ 11/30	公費解体 12/1 ~ 1/31
受付件数 (平成24年2月24日現在)	7,181 件	955 件	1,942 件	4,080 件	183 件
工事完了件数 (平成24年2月24日現在)	5,147 件	929 件	1,396 件	3,445 件	26 件

※個人が自ら居住する住宅は「半壊」と判定された物件を含む

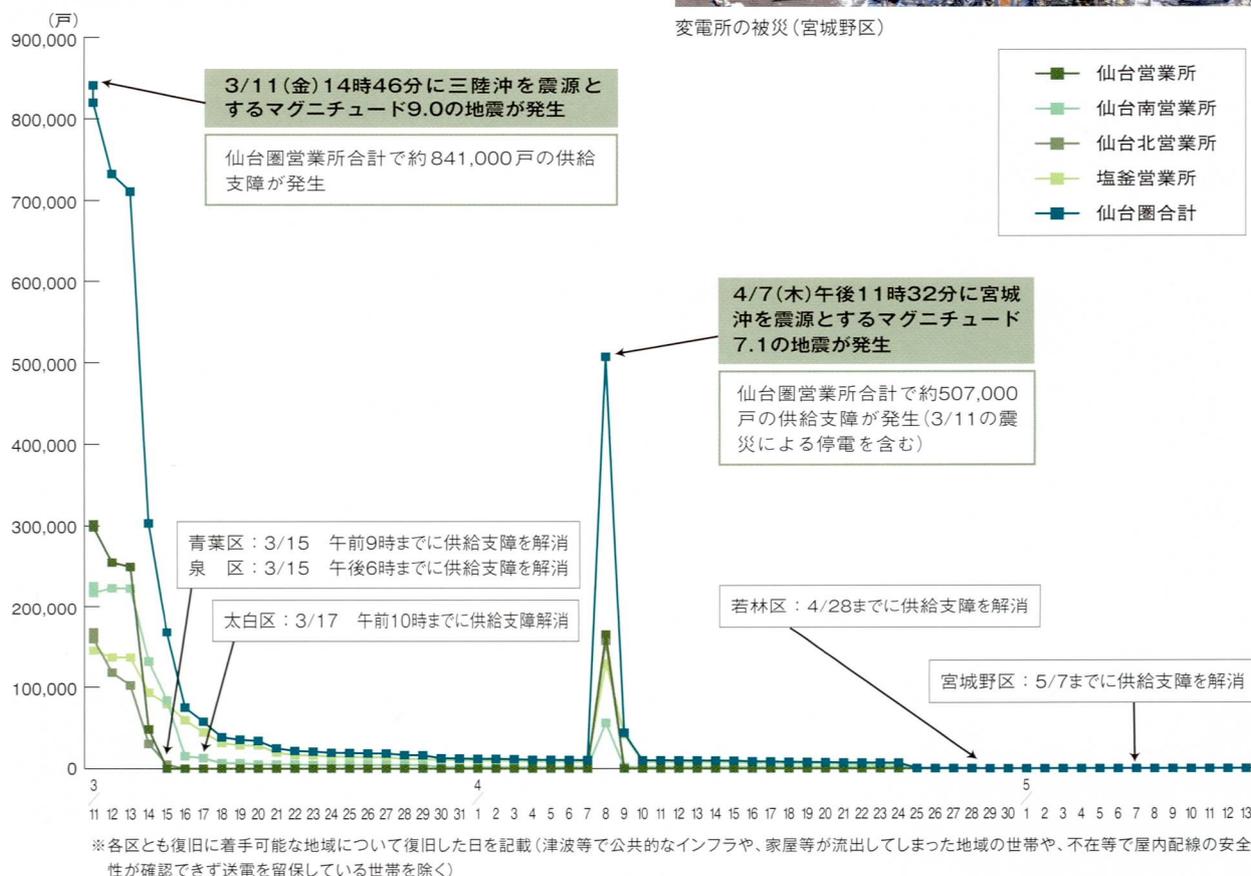
電力の復旧

発電所をはじめ、さまざまな設備に被害を受け、震災直後から懸命な復旧作業が行われた。



変電所の被災(宮城野区)

被害および復旧状況



仙台変電所復旧作業



懸命に続けられた電力復旧活動



倒壊した鉄塔

■仙台圏営業所サービスエリア

営業所名	所在地	サービスエリア
仙台営業所	仙台市青葉区中央四丁目1番6号	仙台市青葉区、宮城野区(塩釜営業所の管轄区域を除く)
仙台南営業所	仙台市若林区沖野二丁目5番10号	仙台市太白区、若林区、名取市(高館熊野堂〔今成、太夫〕、柴田郡川崎町(本砂金))
仙台北営業所	仙台市泉区八乙女四丁目5番地の1	仙台市泉区、黒川郡富谷町、大和町、大郷町(大松沢、粕川を除く)、大衡村
塩釜営業所	多賀城市鶴ヶ谷一丁目11番1号	塩釜市、多賀城市、仙台市宮城野区(福住町、福田町、扇町、上田子、要害、上岡田、下岡田、道場、南福室、北福室、宿在家、出花、向田、蓬田、南蒲生、堀切、小田切、新浜、茨田、竹ノ内、河向、北新田、和田新田、蒲生、山崎、今市、洞ノ口、入山、畑中、岩切、新宿、台ヶ原、余目)、宮城郡七ヶ浜町、利府町、松島町(東品井沼、西品井沼、検行裏、岩下向を除く)

資料提供/東北電力

水道の復旧

最大約 23 万戸が断水。応急給水活動を続けながら、水道管の修繕を急いだ。



応急給水活動

被害及び復旧状況

3月11日

- ・浄水場は水処理に影響があるような大きな被害は無し。
- ・送配水管では口径 800 ミリメートルの国見第二配水幹線をはじめ、市内全域で漏水事故が多発。
- ・配水量の約 4 分の 1 を占める宮城県仙南仙塩広域水道の送水管破損により、仙台市への送水が停止。

3月12日(発災2日目)～

- ・停電によるポンプ場自家発電設備用燃料の枯渇や、配水所残存量の減少により断水区域が広がり、最大約 23 万戸(3月13日)が断水となる。
- ・主要配水幹線の復旧作業を進める。
- ・配水幹線の復旧に合わせ、配水所等の復旧、配水区域の充水、配水ブロック破損箇所の復旧作業を実施。
- ・広域受水単独配水所からの配水区域のうち、浄水場からの配水区域に切替可能な箇所については、水系の切り替えを実施。

3月19日(発災9日目)

- ・広域水道の送水管破損箇所の修繕が完了。

3月21日(発災11日目)～

- ・浄水場の給水区域についてほぼ復旧(広域水道の単独受水区域、津波被害を受けた東部地区や地滑り地域など一部を除く)。

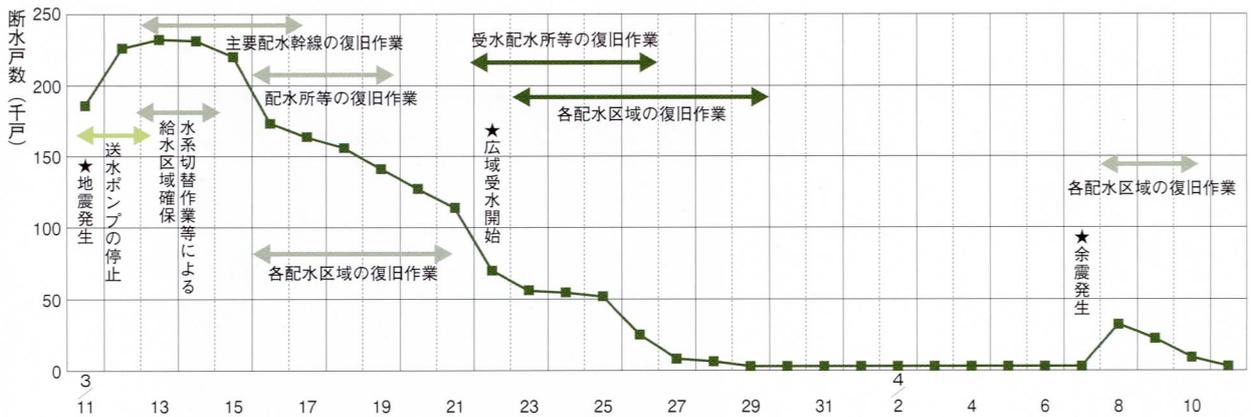
3月22日(発災12日目)～

- ・県広域水道の仙台市への送水開始。
- ・県広域水道の受水開始に合わせ、広域系配水区域の復旧作業を開始。

3月29日(発災19日目)

- ・津波被害を受けた東部地区や地滑り地域など一部を除きほぼ復旧(断水率約 0.6%)。

■復旧状況の推移



雪の中で懸命に続けられる水道復旧作業
(3月17日、泉区南光台)

[応急給水活動]

■給水量と給水車台数の推移





耐震性の高いガス導管（ポリエチレン製）への入れ替え工事



震災直後（上）と12月9日現在（下）のガス局港工場。大きく損壊したLNG出荷用配管の修繕に当たっては、深さ10mのくいを入れた基礎と固定器具の強化により津波対策を施した

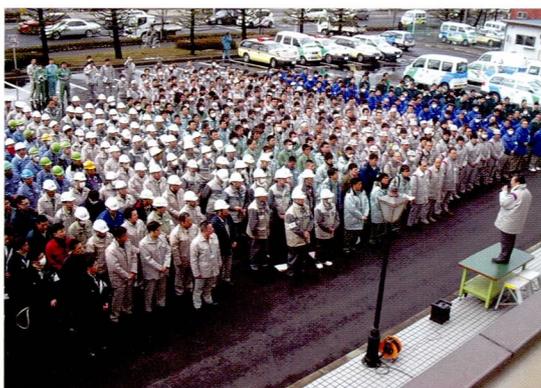
8カ月ぶりに入港したLNG船「アマン センダイ」(右)と入港セレモニー(下)



都市ガス

仙台市ガス局は、地震発生から約40分後、震度の大きかったエリア約7万戸への都市ガス供給を緊急停止した。さらに地震発生から約2時間後、港工場が津波の直撃を受けて施設に甚大な被害が発生し、都市ガスの製造が不可能となったため、全面供給停止を決定した。

復旧まで長期間を要することが危惧されたが、港工場では万一の事態に備え、タンカー輸送の液化天然ガスから製造する方式と、新潟からのパイプラインによる天然ガスから製造する方式との2系統の供給ライン



全国から駆け付けた復旧隊

全面供給停止から約1カ月で復旧へ

仙台市ガス局総務部経営企画課企画係係長

日下 智

を持っており、この備えが奏功する。「パイプライン本体の被害が無く、付帯設備の修繕によりこの系統から供給が可能であることが判明したのです。まさに不幸中の幸いでした」と、日下係長は当時の状況を語る。

直後から市ガス局は、日本ガス協会および全国49のガス事業者、延べ約7万2千人の応援を得て、総力を挙げての復旧作業に取り組んだ。「ガスを供給する導管は耐震性の高いものへの入れ替えが進んでおり、地震による被害は少なかったのです。供給エリアを155に区分したプロック化も、効率的な復旧の実現に効果を発揮しました」と日下係長。

3月23日、災害拠点病院などを皮切りに供給を再開。翌24日には一般家庭の被害の少なかったエリアへ広がり、4月16日、一部地域を除く約31万戸の復旧を完了した。



「港工場は11月下旬に仮復旧を終えました。平成24年3月中には本復旧する予定です」

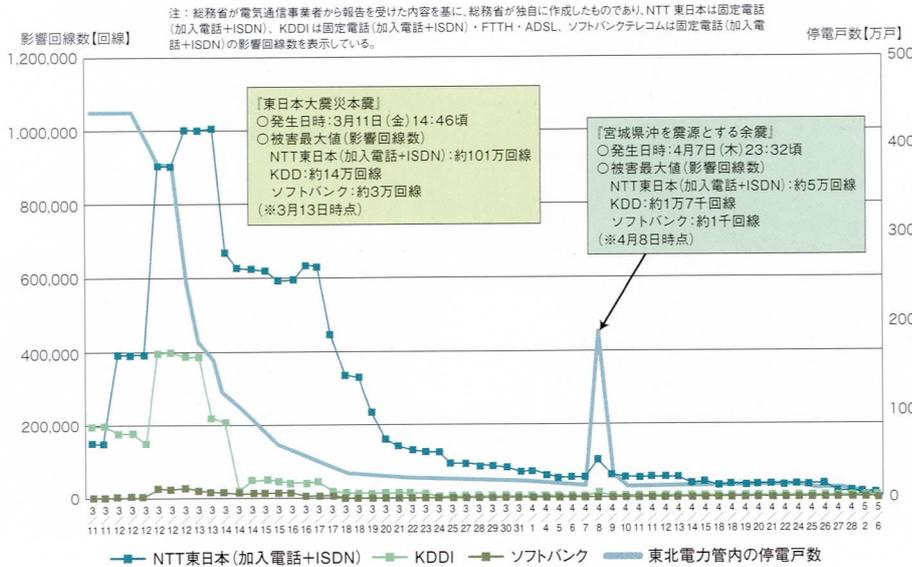
電話・通信の復旧

震災は、情報通信の要であるネットワークインフラにも重大な被害を与えた。



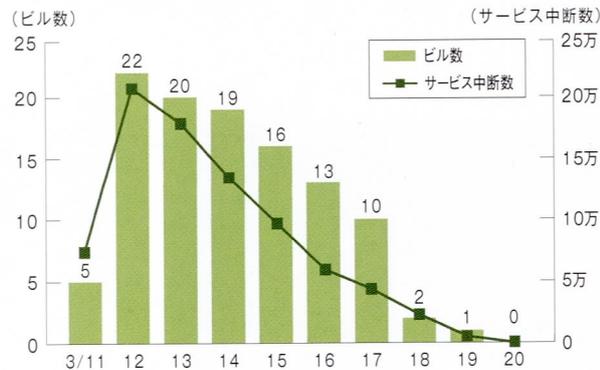
六郷小学校に3月15日に設置された特設公衆電話

■固定電話の影響回線数の推移 (総務省資料より)



若林区役所に3月12日に設置された特設公衆電話

■停電により中断したサービスと通信ビル



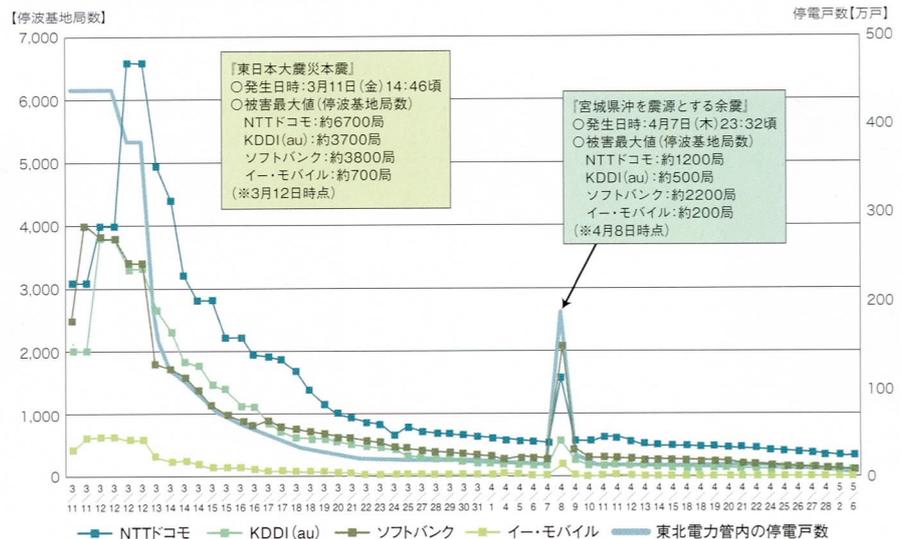
NTT東日本管内では、アクセス回線と各家庭を中継している通信ビルが広範囲にわたって被災。市内に28棟ある通信ビルが長時間の停電、自家発電用の燃料の減少により、最大時で22のビルがサービスを停止した(左グラフ)。

NTT東日本では、設備の復旧に当たる一方、震災翌日から避難所や区役所などに特設公衆電話を設置。安否確認などを求める多くの市民に利用された。

資料提供 / NTT東日本

通信ビルのサービス中断は、停電の解消などにより震災から1週間以上経過した3月20日に解消。電柱やケーブル回線の被害等が解消していない地域などを除き、サービスが再開されていた。

■携帯電話基地局の停波基地局数の推移 (総務省資料より)



九州大分支店から応援に来た衛星通信移動無線車



泉中央駅で代替輸送のシャトルバス乗り場まで並ぶ人々の列(3月28日)



岡田出張所付近の道路で、津波により被災したバス車両(3月16日)

地下鉄南北線は、地上部の橋脚などに大きな被害があったが、地下部の被害は少なかった。3月24日時点では、全線再開は5月末となることが見込まれたが、国土交通省東北運輸局の指導と、JR東日本株式会社東北工事事務所の全面的な協力により、工事方法を見直し、1カ月ほど早い4月29日に運行を再開できた。写真は七北田川橋りょう(橋脚)の損傷状況



交通

交通局岡田出張所は、東部地区(宮城野区と若林区)の9路線31系統の運行を担っている。地震発生後に管理棟の電源が落ち電話が使用不能になるが、災害対応マニュアルに従い、待機車両は直ちに霞の目営業所へ避難。運行・回送中の車両については、連絡車の車載無線で、本局から各車両に直接指示が入るのを確認した。その間も残った所員5人が、戻ってくる車両を避難誘導し、完了したのが午後3時45分。まだ避難の途中だった1台は被災したが運転手は避難し、残る36台は無事だった。



津波に飲み込まれた岡田出張所。所員は水中から首を出す状態で必死に耐えた。現在は霞の目営業所敷地内に用意された管理棟を拠点に業務を遂行している

命懸けでバスを守った岡田出張所

仙台市交通局岡田出張所(宮城交通岡田受託出張所) 所長

山家 洋二さん

その2分後、高さ5〜6メートルの真っ黒な津波が押し寄せた。蛍光灯につかまり「生きて帰ろう、今日のことを話せるように頑張ろう」と声を掛け合い、意識を失う者を水中から引き揚げました所長の山家洋二さん。「数時間後に少し水が引き、ちようど足元にあった大金庫の上に立ちましたが、足がしびれてきました。それで天井裏に上ったのですが、寒さが厳しく、深夜には下りて身近なもので暖をとり、助かりました」。霞の目営業所に避難した他の所員は、その夜はバス車両に泊まった。翌日は出勤できた62人のうち10人ほどが業務に就き、霞の目を起点に交通局前まで不定期ダイヤで何台か往復運行した。数日後から10路線32ダイヤを運行、お客さまを安全に目的地まで送り届けることに努めてきたという。



「津波の恐ろしさが忘れられませんが、岡田の状況を知ったお客さまから手紙や温かい言葉をもったのがうれしかったです」

発災後の交通機関の運行状況

市営バスは震災翌日から特別ダイヤで運行。地下鉄は3月14日に一部再開し、運休区間は代替輸送を実施した。

市営バス

被害状況

- 岡田出張所
庁舎、バス1台、公用車1台水没
- 霞の目整備工場
屋根桁梁の損傷
- 旭ヶ丘バスターミナル
天井一部落下、内部タイル壁亀裂損傷

運行状況

日付	復旧状況	復旧率	備考
3/12	主要幹線において特別ダイヤで運行	約73% 【約30%】	●おおむね始発地で6:30～20:30の便で、30分～1時間間隔での運行 ●48路線中35路線の主要幹線部分において運行 ●1日約1,100～1,300本運行
3/22	主要幹線に加え岩切線・井土浜線、作並線・工学部宮教大線、他を追加		
3/28	休日ダイヤで運行	約96% 【約60%】	●48路線中46路線で運行 ●1日約2,560～2,600本運行 ●道路状況により、折り返し・迂回運行便あり (3月28日～4月3日については休日ダイヤで始発地6:30～20:30の便に限定して運行)
4/18	通常ダイヤで運行	約98% 【100%(*)】	●48路線中の一ふる仙台を除く47路線で運行 ●1日4,135本運行(平日ダイヤ) ●道路状況により、折り返し・迂回運行便あり

◎復旧率…地震前の運行路線数を100%とした場合の割合。【 】は地震前の運行本数を100%とした場合の割合。
(*)市東部地域において、運行不可能および運行回避を行っている地域が全路線の約5.9%あり、その地域を除いた運行可能な地域での復旧率(免許路線キロ584.96km、運行不可能キロ34.5km)

市営地下鉄

被害状況

- 南北線
泉中央駅～黒松駅間において、高架橋・橋脚の損傷、レールの一部にゆがみ、架線の一部が破損。八乙女駅において、上屋を支える柱を固定するアンカーボルトが破断。その他、駅舎等の壁・天井・内壁の亀裂損傷および電気設備等に被害。
- 東西線(建設工事中)
トンネル資材の破損、防音ハウスの破損、地下埋設物防護部材の破損、据付クレーンの脚部変形

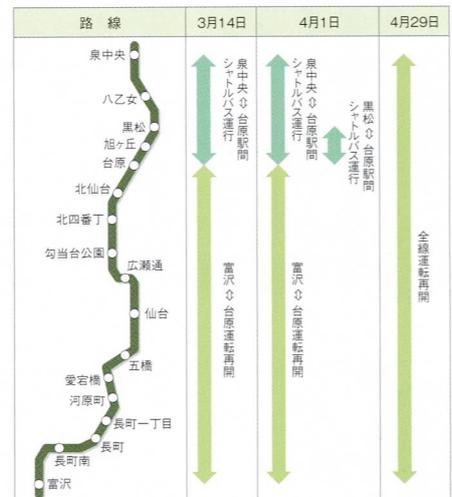


泉中央駅でシャトルバス乗り場まで並ぶ人々の列

運行状況

日付	復旧状況	復旧率	備考
3/12	全区間運休のため、市営バスによる代替輸送を実施(泉中央、八乙女、長町駅→仙台駅)		
3/13	全区間運休のため、市営バスによる代替輸送を実施(泉中央、八乙女、長町南駅→仙台駅)		
3/14	富沢駅～台原駅間の折り返し運転開始(泉中央駅⇄台原駅間はシャトルバス(無料)を運行)	71%	地下鉄はおおむね8分間隔で運行(131往復)シャトルバスは6:30～20:30で運行
3/17	泉中央駅⇄八乙女駅⇄台原駅間のシャトルバス(無料)を運行		八乙女駅臨時バス停を追加
3/28	平日の朝ラッシュ時間帯(7時30分～8時30分)の運転間隔をおおむね6分間隔に変更		平日128往復、土曜・休日124往復(19:00以降開散時減便のため)
4/1	黒松駅⇄旭ヶ丘駅⇄台原駅間でシャトルバス(無料)を運行		6:30～20:30で運行
4/29	南北線全線で通常ダイヤにより運行再開	100%	シャトルバスは4/28の最終便をもって終了

◎復旧率…地震前の路線距離数を100%とした場合の割合



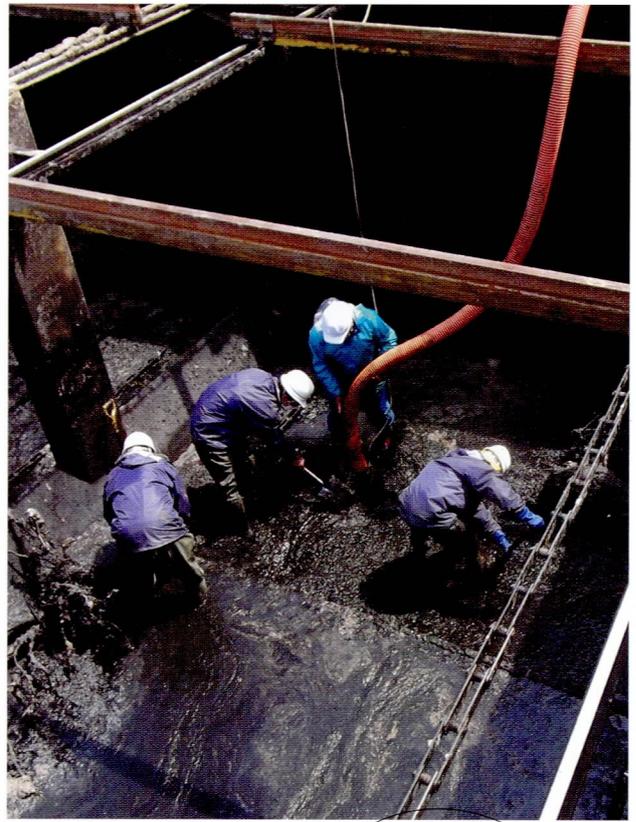
その他の交通機関

JR東北新幹線は4月25日に仙台～福島間が再開し、同月29日には全線が運転再開。在来線は3月28日より順次再開した。また、民間路線バスについては、宮城交通は一部路線を除き震災翌日から、愛子観光は3月19日から暫定ダイヤでの運行を再開。高速バスは3月13日の仙台～山形間再開をはじめとして順次再開した。

仙台空港は津波により冠水し、大きな被害を受けたが、発災から約1カ月後の4月13日から暫定運用を開始。9月25日には全面再開した。また、仙台港フェリーは4月28日から仙台～苫小牧間で営業再開(臨時ダイヤ)。6月5日には全区間で通常運航が再開した。



南蒲生浄化センター最終沈殿池



南蒲生浄化センターでの最終沈殿池の復旧(清掃)作業(4月21日)



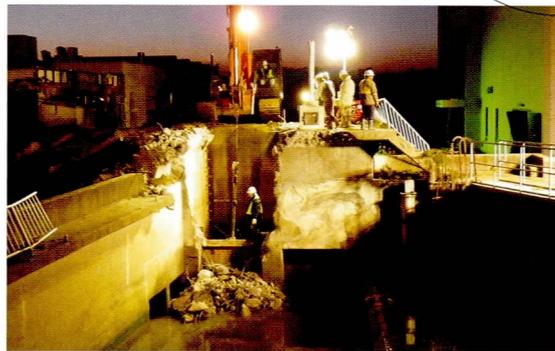
地震により路面より突出したマンホール

下水道

泥まみれで下水の逆流を阻止

仙台市建設局下水道事業部南蒲生浄化センター 所長

石川 敬治



市内約71万6千人分の汚水処理を担う同施設は、震災翌日以降も全力で復旧作業に当たった。写真は放流ゲートのがれき撤去作業(3月16日)

かなかつた。「職員が、このままでは逆流し市街地であふれてしまうと予測。12日早朝、旧放流ゲート1カ所が生きていることを発見し、手動開放に取り組み、逆流を回避できました」と石川所長。このゲート開放は、重いハンドルを100回転して10ミリ開くという困難な作業。職員が交代でハンドルを回し続け、その日は何とか100ミリまで開くことができた。また、下水の簡易処理を行う沈殿池の清掃では、協力企業の作業員が悪臭が充満する中、腰まで汚水につきながら作業を続けた。「献身的な協力が本場にありがたかったです」。

震災前の高級処理を行えるまでの復旧には約4〜5年を要する。センターでは放流水質の向上のため、1月末から微生物を使った中級処理を一部で導入、段階的に処理水量を増やして4月の全面移行を目指す。

震災後、仙台市に隣接する市町村では下水が逆流、各所であふれる事態が起きたが、仙台市民の多くは被災前と変わらず下水道を利用できた。だが、下水処理場は危機的な状況であった。

仙台市の汚水の約7割を処理する南蒲生浄化センターは、津波により機械や電気設備のほとんどが水没、水処理施設も壊滅的な被害を受けた。幸いだったのは、停電しても簡易処理が継続できる構造だったことだ。

しかし、停電が5分以上続くと自動開放するはずの放流ゲートが、開



「復旧の進捗状況など、できるだけ多くの情報を市民に提供し、ご理解いただきたいと思っています」

福島第一原子力発電所事故対応

東京電力福島第一原子力発電所における事故を受け、仙台市では市内の空間放射線と水道水、下水汚泥、食品などの放射能を定期的に測定。これまでの測定結果では、いずれも健康に影響を与えるとされる指標値を下回っている。

■空間放射線モニタリング

区分	実施期間	実施内容
第1段階モニタリング	6/8～6/22	全ての市立学校、私立を含む保育所、幼稚園、児童館、公園等 計約750カ所において実施。
第2段階モニタリング	6/27～	市内63カ所の学校、保育所等および各区役所・総合支所において、モニタリングを継続して実施。
第3段階モニタリング	7/14～7/22 (1回目) 10/24～11/4 (2回目)	学校、児童館、保育所および児童生徒の利用の多い施設の中からモデル施設10カ所程度を選定し、校庭や花壇、側溝等、さまざまな箇所でも測定し、放射線分布の傾向を確認。
一般廃棄物焼却施設	7/21～	ごみ焼却施設(3カ所)・震災廃棄物搬入場(3カ所)および石積埋立処分場において毎週1回の測定を実施。 ※震災廃棄物搬入場は11月より実施
下水道処理施設	7/7～	下水道処理施設(4カ所)の敷地境界で毎週1回の測定を実施。



放射線測定の様子(岡田小学校)

■その他モニタリング



水産物の放射性物質検査(食品監視センター)

調査項目	実施期間	実施内容
学校プール水の放射能測定	6/13～	市内10カ所の学校プールにおいて、利用シーズン期間の1カ月に1回程度、定期的に測定を実施。
水道水の放射能測定	3/24～	市内浄水場(8カ所※)及び配水所(1カ所)において週1回の測定を実施。 ※平成24年1月5日までは3カ所
飲用に使用している 沢水の放射能測定	8/31～ 9/2	沢水を飲用に使用している3施設において、沢水の放射能の測定を実施。
浄水発生土の放射能測定	7/4～	市内浄水場および配水所の浄水発生土について、発生時に放射能測定を実施。
下水汚泥等の放射性物質測定	7/7～	各浄化センターの汚水汚泥等に含まれる放射能の測定の実施。
仙台産野菜の放射性物質検査	8/1～	1週間に1回、3種類(区ごとにローテーションを組み、各区から1種類)の検査を実施。
牛肉の放射性物質検査	8/1～	仙台市食肉市場でと畜した牛について、県内産、県外産にかかわらず、放射性物質量の全頭検査を実施。
学校給食に使用する 食品の放射性物質検査	9/29～	学校給食に使用する予定の主要な食品の中から、市場の入荷状況や産地を考慮し、保育所などの給食でも使用される野菜などの食品について実施。
ごみ焼却灰の放射性物質濃度測定	7/21～	ごみ焼却施設(3カ所)および震災廃棄物搬入場(3カ所)において毎月1回の測定を実施。
中央卸売市場流通野菜と 水産物の放射性物質検査	1/30～	1週間に2回、10種類の青果物と水産物の中から、時期ごとに出荷が多いものを1回につき1～2種類選定して実施。

農業の被害と復旧

津波により、市内東部地域の田畑2,300haのうち約8割に当たる1,800haが浸水し、作付けできない状態となった。仙台市・JA仙台・仙台東土地改良区が連携し、立ち上げた「仙台東部地区農業災害復興連絡会」では、被害対策の実施や生活支援・雇用等に関する情報提供などを行い、農業者の方々と一体となって課題解決に取り組む。

例年より遅れたものの、5月下旬には、被災した水路の復旧工事や除塩作業が完了した六郷地区と七郷地区の一部の水田で田植え作業が行われた。



がれきが散乱する荒浜地区の水田(4月4日)



農地の被災状況調査(3月23日)



5月下旬、六郷と七郷地区の一部で田植えが行われ、9月下旬には無事収穫が行われた

■被害状況

農林水産業関係	約 734 億円
農地、農業用機械等	約 721 億円
漁業関係	約 13 億円

農林関係施設	<ul style="list-style-type: none"> ■排水機場関連 (50カ所損壊) ■幹・支線水路 (43,140 mが機能不全) ■ため池 (47カ所が施設破損等) ■深沼漁港海岸防潮堤 (水産関係施設)
--------	---

※概算の推計であり、今後精査が進むこと等により大きく変動する可能性があります

■農業災害の復興への取り組み

4月下旬～5月上旬	今後の営農に関する意向調査
7月1日～	農地内のがれき等の撤去を開始、平成23年内の完了を目指す
11月～	ほ場整備に対する農業者の意向把握や事業区域設定、整備内容の検討を行うため、集落説明会やアンケート調査を実施

高砂南部、大堀、藤塚排水機場で各1台のポンプの応急復旧を実施済み。二郷堀排水機場の全ポンプと、前記3機場の残りのポンプは平成24年6月までに応急復旧を終了する予定。

市民利用施設の復旧

公共施設の多くが被災したが、
復旧に全力を挙げ、安全を確認した上で、順次再開した。



4月23日に再開した八木山動物公園。ゴールデンウィークには多くの市民でにぎわった

5月までに再開した主な市民利用施設

■文化交流施設

仙台国際センター（一部）
仙台市市民会館（一部）
太白区文化センター（一部）
広瀬文化センター（一部）
エル・ソーラ仙台
せんだい演劇工房 10-BOX（一部）
市民活動サポートセンター

■福祉施設

各地域包括支援センター
のびすく仙台
のびすく長町南
各児童館・児童センター（一部を除く）
障害者就労支援センター
宮城社会福祉センター
各障害者福祉センター
老人福祉センター
[亀岡・台原・小鶴・沖野・大野田・郡山・泉中央]

■経済振興・観光施設

情報・産業プラザ（一部）
秋保・里センター
作並湯の駅 Lasanta

■社会教育施設

せんだいメディアテーク（一部）
天文台
泉岳少年自然の家
博物館（一部）
図書館
[市民・広瀬・若林・太白]
大倉ふるさとセンター
縄文の森広場
各市民センター（一部除く）

■スポーツ施設

ユアテックスタジアム仙台
仙台市体育館（一部）
宮城広瀬総合運動場
秋保体育館
長袋グラウンド
馬場グラウンド
泉総合運動場（一部）
鉤取球場
根白石温水プール
中田温水プール
シェルコムせんだい
川内庭球場
茂庭庭球場
桜ヶ丘公園野球場
評定河原野球場

広瀬川牛越緑地運動広場
広瀬川仲ノ瀬緑地運動広場
宮城広瀬球場
宮城広瀬グラウンド
広瀬川中河原緑地運動広場
広瀬川若林緑地野球場
太白公園野球場
富沢公園運動広場
中田中央公園運動広場
名取川富田緑地運動広場
湯元公園野球場
北河原公園野球場
松陵公園野球場
寺岡中央公園野球場
七北田公園野球場
青葉山公園庭球場
桜ヶ丘公園庭球場
評定河原庭球場
中田中央公園庭球場
寺岡中央公園庭球場
長命ヶ丘公園庭球場
将監公園庭球場
七北田公園庭球場
虹の丘公園庭球場
向陽台五丁目緑地庭球場
北中山コミュニティグラウンド
仙台市民球場

仙台市陸上競技場

■廃棄物処理関連施設

葛岡リサイクルプラザ
今泉リサイクルプラザ

■公園施設

八木山動物公園
グリーンハウス勾当台
三居沢交通公園
南小泉交通公園
太白山自然観察の森
秋保大滝植物園
野草園
青葉の森緑地
水の森公園キャンプ場

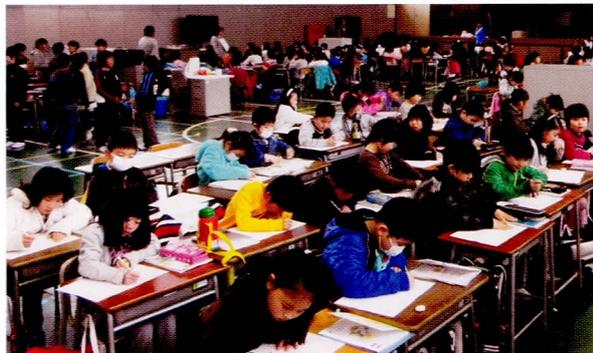
■その他

太白区情報センター
ペット斎場

学校・保育所の再開

■市立学校

多くの市立学校が発災後、避難所として供用された。被害が大きかった学校でも他施設を利用するなどして、発災から1カ月の4月11日より順次、教育活動を再開。4月22日までに全ての市立学校が再開した。



蒲町中学校を間借りして授業を行う蒲町小学校（2～4年生は体育館を使用）

■保育所

●市立保育所（48カ所）

休所することなく、震災翌日の3月12日以降全て継続して開所。震災直後は利用率が1割を下回っていたものの、3月末には6割強までに戻った。

●私立保育所（75カ所）

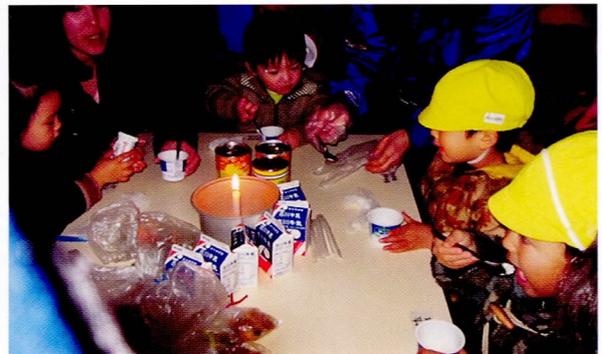
大部分は3月12日以降も継続して開所し、施設の安全確認などの理由で休所していた施設も順次再開。3月

24日までに全施設が再開した。

●せんだい保育室*（66カ所）・家庭保育福祉員（38カ所）

せんだい保育室は3月14日、家庭保育福祉員は3月12日から順次再開。3月22日にはおおむね全ての施設が再開した（全面再開は3月28日）。

*せんだい保育室…仙台市が保育環境等について一定の基準を設け、それらを満たしている施設を認定し、助成する認可外保育施設



震災当日夜の高砂保育所

拠点保育所*の設定

仙台市では各区に1カ所、拠点保育所を設定し、市の救援物資を集約。拠点から各保育施設へ提供を行った。これに加え、市職員が各施設を巡回して燃料等の提供も行った。

*青葉区：支倉保育所 宮城野区：萩野町保育所
若林区：蒲町保育所 太白区：向山保育所
泉区：将監保育所

組織運営と広報

災害対策本部の運営

地震発生直後、仙台市地域防災計画に基づき、市長を本部長とする災害対策本部を速やかに立ち上げた。各局からの連絡員や、自衛隊、県警等の職員が集まり、被害情報の集約と共有を図り、さまざまな緊急対応や、各方面への応援要請等を行った。



第1回災害対策本部員会議 (3月11日16:00)



仙台市災害対策本部の運営を支える

仙台市消防局防災安全課 課長

齋藤 健一



震災当日に設置された仙台市災害対策本部。震災直後は、昼夜を問わず災害対策本部員会議が招集され、さまざまな事案に対処した(3月11日)

これまでの災害から想定していたものを大きく超え、早急に対処すべき事案が次から次へと発生した。

そのような中、全国各地からさまざまな支援が寄せられる。「どの支援もありがたかったですが、災害対策本部に限って言えば、発災後間もない3月12日の午前0時ごろ仙台に入っていただいた新潟市、それと同日夜に来仙された神戸市の支援・協力・助言は特に心強かった」と齋藤課長。そして「マスコミ各社の協力が得られたことも、広報活動では大いに助けられた」と振り返る。

仙台市の災害への備えは十分だったのか、その後の対応に問題はなかったのか、未曾有の災害は厳しく問われる。「しっかり検証し、ぜひ今後の防災対策に生かさなければなりません」。



「市の防災計画や災害対策本部の運営など、反省すべき点を整理し、今後に生かします」

仙台市では、市内で震度5弱以上の地震が発生するなど大規模な災害が起きたときには、市長を本部長とする災害対策本部を設置し、総合的な災害対策に当たる。その運営は、消防局防災安全課が担う。

地震発生時、消防局庁舎で執務中だった齋藤課長は、揺れが収まるとすぐ、本部の設置場所へと駆け付けた。以後、24時間体制の本部運営を取り仕切ることとなる。

第1回の災害対策本部員会議が招集されたのは午後4時。時間を追うごとに明らかになる深刻な事態は、

新聞の果たす役割を実感

株式会社河北新報社 仙台市政班 キャップ

末永 秀明 さん



河北新報は、販売店の協力で約300カ所の避難所にも配られた。テレビ・ラジオが視聴できず、ネットにもアクセスできない避難者にとり、貴重な情報源となった

ペースを大きく取り、販売店の協力を得て、約300カ所もの避難所にも配布した。

一部では仙台市の動きが鈍いなどの批判があったが、現場にいた記者たちは、着実に進んでいるという思いが強かった。「市の対応が後手に回ったこともあったが、被災者の意向を無視したわけではない。ただ、家族や家を失った被災者の心情は穏やかではなかった。どこまで行政がサービスを担うべきなのか、どうすれば心を一つに前に進めるのか。新聞の果たす役割を考えさせられました」と末永さん。「今後、どう減災を図っていくかは、メディアにとつて大きなテーマです。単なる情報や記録にとどまることなく、どう表現して次代につないでいくかといった表現の方法論にも工夫が求められてくるでしょう」と語る。

地震発生時、河北新報の市政班キャップ、末永秀明さんは市役所の記者室で原稿を書いていたが、庁外避難の指示で勾当台公園市民広場へ移動した。その後、青葉区役所に設置された災害対策本部のモニターで、沿岸部の衝撃的な映像を目にする。退避解除後は記者室を拠点に、まず携帯電話のメールで、後には生きていた電源を見つけ、市の態勢や避難所開設の状況、市施設の被災状況などを本社に随時送信した。震災翌日の新聞は、災害協力協定を結んでいた新潟日報に依頼して発行。紙面は震災直後から生活関連情報のス



「災害報道に関して、伝える手法、知ってもらふ努力をさらに検証していかなければなりません」

テレビ・ラジオ・ホームページ

発災後、広範囲に渡って電気・通信など情報伝達の要が寸断し、市は電話、ファクス、ホームページを使った情報発信機能を失った。

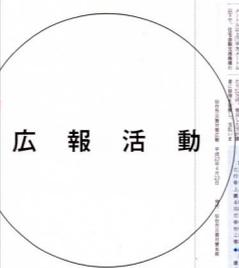
そのような中、青葉区役所4階に設置した仙台市災害対策本部には、放送局や新聞社などから多くの報道陣が集まり、時々刻々と変わる被害の程度や避難所の状況、ライフライン、被災者支援などに関する情報を積極的に収集・発信。国内外に情報が迅速に伝わり、多くの被災者の救援につながった。

また、市ホームページは3月11日午後10時に暫定復旧し、3月15日から通常運用となった。

広報紙

月1回発行の「市政だより」は、印刷・配送を目前にして発災。急ぎよ、被災者支援情報を中心とした内容に編集し直した。印刷会社の印刷機器も被災し、製紙工場の津波被災で紙の調達も困難となる中、ページを縮小し、通常とは異なる用紙を使用することで発行にこぎ着けた。

また、避難所に避難している方々に、ライフライン等の復旧現状や、助成・減免の制度など、生活再建に向けた情報を掲載した「避難所通信」や、インターネットを利用できない高齢者など、被災者支援に関する情報等を入りにくい方に向けた「被災された方のための生活支援情報」、さらには災害対策広報を新聞折込で配布するなど、紙媒体での広報を続けた。



新聞折込の災害対策広報

全国から寄せられた応援

全国各地の子どもたちからも、
多くの応援メッセージをいただきました。



兵庫県からの応援メッセージ



仙台空港に飾られた羽田空港からの応援メッセージ



阪神・淡路大震災を経験した神戸市からも応援メッセージが届いた(3月26日)



福原愛さんらオリンピック日本代表選手が、市民と交流した「オリンピックデー・フェスタ in 仙台」(10月10日)



避難所となっていた蒲町中学校を訪れた荒川静香さん(4月6日)



アシモの特別授業

仙台市に寄せられた義援金・寄付金

義援金 1,029,410,116円(平成24年3月9日現在)
寄付金 1,953,161,782円(平成24年3月12日現在)



高橋尚子さんなどアスリートによる「チームニッポン」も応援に駆けつけた

リバサイド、レンヌ、ミンスク、光州広域市、アカプルコなど
国際姉妹都市をはじめ、世界中からお見舞いや支援が寄せられた。

世界中から
寄せられた応援



応援メッセージの寄せ書き(リバサイド市内にて、3月29日)



レンヌ市役所前での支援活動(3月19日)



光州広域市からの支援物資(3月17日)

リバサイド市 (アメリカ)

5月5日: リバサイド市長による仙台市長への表敬訪問。寄付金・応援メッセージを受領。

レンヌ市 (フランス)

3月~: 現地で募金活動、被災者支援イベントを実施。
7月22日: レンヌ市副市長による仙台市長への表敬訪問。
H24.1月: 寄付金の受領。

ミンスク市 (ベラルーシ)

8月1日~10日: 被災した高校生訪問団の受入。

アカプルコ市 (メキシコ)

3月12日・13日: アカプルコ市長や市民による被災者追悼の黙とう・献花。

長春市 (中国)

3月18日: 支援物資として飲料水 10トン受領。
4月18日: 寄付金の受領。

ダラス市 (アメリカ)

6月、11月: 寄付金の受領(民間団体を經由して被災者支援に活用)。
7月6日: 応援メッセージ受領。

光州広域市 (韓国)

3月17日~20日: 支援物資として飲料水、カップラーメン、生活必需品を受領。
7月25日: 光州広域市国際協力官による仙台市長への表敬訪問。
11月1日: 寄付金の受領。

台南市 (台湾)

4月22日: 台南市長による仙台市長への表敬訪問、寄付金の受領。
H24.2月: 被災した青少年訪問団の受入。

オウル市 (フィンランド)

4月28日: 寄付金・義援金の受領。
10月20日: オウル大学の学生を中心とした復興支援チャリティーイベントを開催、収益全額を義援金として受領。
10月27日: オウル市副市長による仙台市長への表敬訪問。

その他

世界中の多くの国、自治体、団体から応援メッセージや寄付金を受領。

八木山動物公園では、幸い施設の被害は軽く、動物のけがや脱出もなかった。しかしライフラインの寸断は、148種535点の動物たちの飼育に深刻な事態を引き起こした。「まず停電で、動物の安全を守る電氣柵が停止。復旧するまで、屋外へ出すことができなくなりました。特に困ったのは断水で、飲み水、清掃、動物のプールなど、1日約300トンの水が必要なのに対し、貯水量は270トン。取り急ぎ飲み水と、カバ舍プールを最優先としました」と釜谷係長。



飼料の袋には「頑張れ!八木山」「元氣出して!一緒に頑張ろう」など、手書きのメッセージが。激励の寄せ書きや、職員用の支援物資も一緒に届いた

動物たちの命を救った全国からの支援

仙台市建設局八木山動物公園飼育展示課普及調整係係長

釜谷 大輔

暖房用燃料の重油は7日分しかなく、その確保も課題となる。熱帯や温帯系の動物には常に一定の温度環境が必要だが、やむを得ず設定温度を下げてしのいだ。

物流の途絶は餌の確保を困難にした。通常与えている飼料、乾草、肉類や魚、果物や野菜など、在庫はそれぞれ3~14日分。納品見通しが立たないまま、4分の3を消費した。そのような中、日本動物園水族館協会を中心に支援の輪が全国に広がる。3月18日、2トンのペレットを皮切りに支援物資が続々届いた。釜谷係長は「何とかなる、という気持ちになった」と振り返る。

そして4月23日、再開園にこぎ着ける。翌24日との2日間の来園者は5月連休並みの1万6千人。多くの来園者の笑顔に接し、全ての職員が喜びをかみしめる日となった。



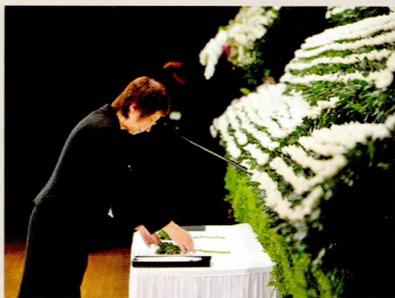
「全国からの温かい支援が、元氣や勇気を与えてくれました」

東日本大震災仙台市慰霊祭（平成23年7月11日）

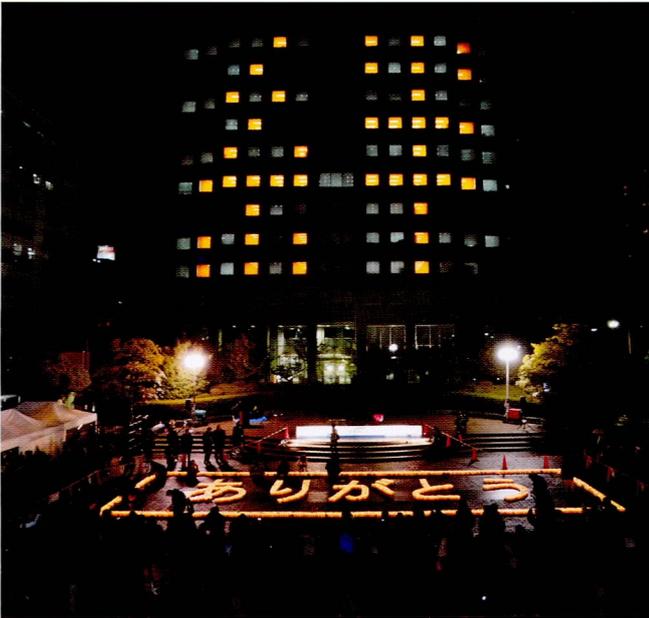


慰霊と追悼、そして誓い

東日本大震災仙台市追悼式（平成24年3月11日）



犠牲となられた方々を追悼するため、震災から4カ月目となる7月11日に慰霊祭を、1年の節目となる平成24年3月11日に追悼式を、それぞれ執り行った。



ビルに写しだされた「絆」、キャンドルで作った「ありがとう」。
仙台青年会議所主催のキャンドルナイト

支援への感謝、復興への誓い

平成24年3月11日、仙台市内では犠牲になられた方の霊を慰め、国内外から寄せられた支援に対する感謝を表すイベントが開催された。



葛岡斎場の状況・ご遺体の受け入れ状況等

震災により、電気・ガスの供給が停止した葛岡斎場では、当初、都市ガスの供給再開に長い時間を要する可能性が高かったため、他の手段による火葬の方法を検討するとともに、職員は燃料の確保や、遺体安置所での拡大する業務への対応に当たった。

事前協定を結んでいた仙台地域葬儀会館連絡協議会

から、棺の確保やご遺体の保管、火葬時間の調整などの全面的な協力があったことに加え、都市ガス供給が早期に再開したことなどを受け、4月中旬には通常の体制に復帰。その間にも名取市をはじめ近隣自治体の火葬の受け入れや、関東圏に搬送できないご遺体の火葬を引き受け、受入能力(48体/日)を超えて対応した。

	葛岡斎場(火葬場)	身元不明のご遺体への対応	遺体安置所対応
3/11	都市ガス・電気供給停止、火葬停止		遺体安置所設置の調査開始
12	↓ ガスの供給再開の見通しが立たない中、火葬再開に向け、軽油の確保などに奔走	仙台地域葬儀会館連絡協議会との打ち合わせ開始	遺体安置所は「グランディ・21」に決定。宮城県から安置所設営の人員派遣の要請を受ける
13			
14		・身元判明率は25%、身元不明のご遺体は300体以上と推定(県警との情報交換による) ・葛岡墓園内に土葬用地の整備を開始 ・葛岡墓園に遺体仮安置所の設置開始(3/27終了)	「グランディ・21」で遺族受け付け、案内、遺体写真照合、遺族の遺体確認の各業務に従事(~4/10)。期間中、延べ216人が従事した
15		タンク車による一時的なガス供給を受けることとなり、軽油に頼らない火葬を再開【受入状況101体/3日】	
18	都市ガス供給一部再開 軽油の併用【受入状況24~36体/日】		
20		身元不明のご遺体の土葬について、仙台市の方針発表	
23		自衛隊に、身元不明のご遺体の搬送を協力依頼	
24	都市ガス全面供給再開【受入状況48体/日】		
28~4/4		県警と、身元不明のご遺体の引き取りについて調整。3/31には仙台市では土葬は行わない方針を決定	
3	他都市分受け入れのため、受入能力を超えた数の対応に踏み切る【受入状況60体/日】		
9		身元不明のご遺体の引き取りを開始し、火葬へ	↓
25	【受入状況48体/日】		
6/1~	亘理町・山元町の仮埋葬遺体を受け入れて火葬		

復興に駆ける

あの日から1年——被災地に復興の息吹が聞こえ始めた。悲しみを乗り越え、立ち上がろうと決意した人々の思いが強い絆を育み、ともに前へ進んでいく大きな力となった。復旧から復興へ向けたさまざまな動きが、各地で始まっている。新たに歩み出した仙台の姿を、全国へ伝えていきたい。

交流人口の復活を目指して



東北六魂祭での青森ねぶた祭、秋田竿燈まつり、山形花笠まつり

にぎわい創出で復興を国内外にアピール

仙台市経済局産業政策部経済企画課 課長

佐野 直樹



東北の県庁所在地である青森市・盛岡市・秋田市・山形市・福島市、そして仙台市の夏祭りが一堂に会した「東北六魂祭」。平成23年7月16日から2日間にわたり、延べ36万人にもものぼる来場者を記録し、東北復興ののろしを上げた

仙台市は市内企業の被災実態把握のため、震災1カ月後の4月12日～25日に732社を対象とした緊急ヒアリング調査を実施した。6月6日には「4つの柱と16の集中経済施策」を発表し、調査で明らかになった課題に対する具体的な支援を開始した。その柱の1つが「にぎわいの創出により、観光業・小売業などを支援します」というものであり、商業施設に関わる復興支援策は、この指針に沿って進められている。

「商業施設は地域活性化や雇用創出など経済回復の原動力となる重要な



「東北経済のけん引役として期待される仙台から、元気な姿を全国へ発信したいと思います」

役割を担っています」と語る佐野課長は、その支援策について「観光イベント開催や国際コンベンション誘致などで交流人口を回復し、にぎわいを創出することにより、震災に立ち向かう東北・仙台の姿を国内外にアピールします。それが風評被害の払拭にもつながり、商店街活性化や特産品販売促進などの相乗効果を発揮すると考えています」と説明する。

こうした施策は、東北の他都市や全国各地からの協力・支援を受けながら、東北六魂祭の開催などさまざまな形で実行された。仙台市は平成24年度を復興元年と位置付け、より発展的な「仙台経済ステップアッププラン」をスタートさせる。「今後も中小企業の事業再建や競争力強化、農業復興、雇用促進、新たな産業創出など複合的な支援を続けていきます」。

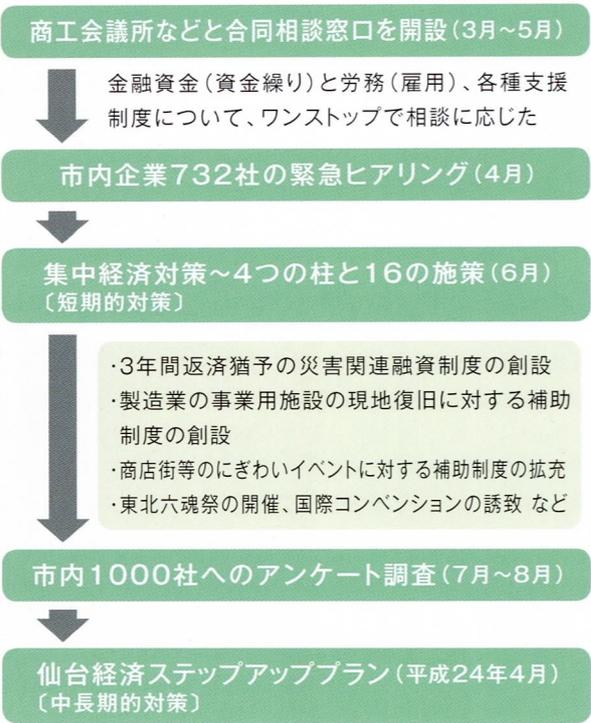
「商都仙台」の再生

第3次産業が主要産業である仙台にとって、経済の要の一つが商業。震災で直接的・間接的に大きな被害を受けた商工業者の立ち直りなくして、「商都仙台」の再生はない。

そのため仙台市では、震災から1週間後の3月18日から、仙台商工会議所などと連携して相談窓口を開設。さらには4月からはヒアリングやアンケート調査などを実施し、短期的対策、さらに中長期的対策を迅速に打ち出していった。



仙台初売りににぎわう東一番町(平成24年1月2日)





東北6大祭の競演に、大勢の見物客が集まった(東北六魂祭)

祭り・観光振興



東北六魂祭を盛り上げる仙台すずめ踊り



福島わらし祭り



盛岡さんざ踊り

心を込めた演舞で被災地を 元気にしたい



踊っていると観客に元気が伝わっていき、それがまたこちらにも返ってくるのを肌で感じるという。震災後の活動を経て、仲間との団結力も一層強くなった[仙臺すずめ踊り連盟提供]

仙臺^{だいち}すずめ踊り連盟代表幹事

菊池 相友^{あいとも}さん

クト』を立ち上げました」と震災後の取り組みについて語る。

津波被災地の祭連には、これからも共にすずめ踊りを続けていこうという思いを込めて、救援物資や義援金と一緒にやし道具を届けた。そして、数えきれないほどの避難所や仮設住宅を訪れ、心を込めて踊った。「演舞を見て涙を流してくれた方がたくさんいました。初めはここで踊っていたいのだろうかと思いましたが、やって良かったと思いました」。

6月に開催された「仙台復興祈願すずめ踊り」など、さまざまな復興祭はもちろんのこと、全国各地での被災地応援イベントにも参加し、すずめ踊りを通じた交流で支援の輪を広げた。「これからも一生懸命に踊り続けます。踊りで皆に元気を伝えていくことが、私たち『すずめ』にできる一番の復興活動ですから」。



「今は、震災後初開催の第28回・仙台青葉まつりに向けて練習に励んでいます」

仙台・東北の魅力を伝えるため、 いざ出陣

奥州・仙台おもてなし集団

伊達武将隊



北海道から九州まで、全国を行脚した伊達武将隊。写真は千葉県内の大型ショッピングセンターでの催し(7月7日)

日からは全国キャラバンへ出陣。政令指定都市をはじめ各地を訪れ、迫力ある演武の披露や特産品配布・観光クイズ大会などのイベントを通して、仙台・東北の魅力を伝えた。また、市長名代として親書を携え、各都市の首長などを表敬訪問し、復興支援に対する感謝の気持ちを届けた。

「東北から遠くへ離れるほど、被災地の現状は誤解されている」と感じた武将たちは「活動を通して元気な姿を伝え、風評被害を払拭^{はらひ}して、観光を促進していきたい」と士気を上げる。伊達武将隊を率いる政宗公は「多くの方にお越しいただき、また、物産を購入していただくことで、地域が活性化してそこに住まう方々が元気になると思う。仙台・東北をこれまで以上に盛り上げていく所存」と力強く抱負を語る。

復興に向けて歩み出した仙台・東北の姿を全国へアピールし、観光振興による交流人口回復・地域経済再生を目指そうと、仙台市は5月下旬から「おいでよ！仙台・宮城・東北へ」キャンペーンを開催した。その先陣を切ったのが「奥州・仙台おもてなし集団 伊達武将隊」だ。

震災以前からさまざまな観光PRで活躍していたが、震災後の4月28日にメンバーを増員し、総勢11人で新たに陣を構えた。ゴールデンウィークに市内で観光客のおもてなし活動に取り組んだのを皮切りに、5月27



多くの方々から「応援してるよ、頑張っ！」と声援を受け、武将たちの士気は上がる



電球が津波で流されて開催が危ぶまれたSENDAI光のページェント。全国からの支援で希望の灯りがともった



仙台七夕まつりは「復興と鎮魂」をテーマに開催



京都・祇園祭が仙台七夕まつりに参加し、復興を支援



仙台七夕まつりは3日間で203万人の人出でにぎわった



第21回定禅寺ストリートジャズフェスティバルには、全国から746バンドが集まった



漁港や沿岸農地等の被災により、震災後数力月は取引量が半減したものの、年間の取引量は平年並みに回復。市場は以前と変わらない活気に溢れている【鈴木加寿彦撮影】



3月14日に行われた、震災以降初となる競り
【仙台水産提供】



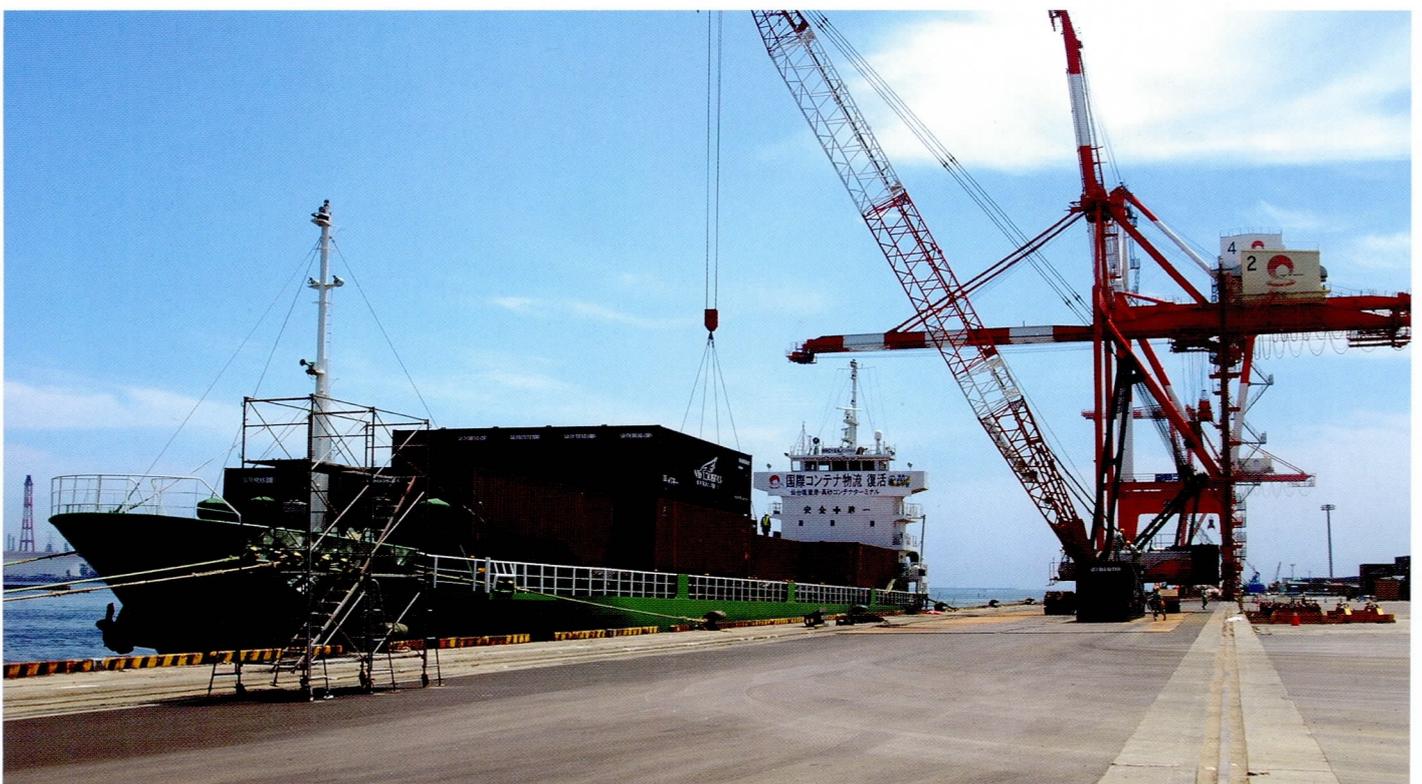
平成24年1月5日に行われた食肉市場の業務開始式



震災を乗り越え、業務を続けた中央卸売市場。10月には、開設50年の節目を祝い、市場まつりが開催された

仙台の台所である中央卸売市場は、場内の在庫を活用するなどして、震災翌日からも休まず食品の供給を継続。また、市場内のみならず区役所、救援物資集積所、市立病院、自衛隊炊き出し向けなどにも随時供給を行った。「1日たりとも供給を止めない」—市場関係者の強い決意が、市民の生活を支え、仙台の復興をけん引した。

流通



6月8日、震災後初めて、仙台塩釜港からコンテナ船が北米に向けて出航した

震災を転機と捉える不屈の中小企業魂

ステンレスペイント有限公司 代表取締役
松原 史男 さん



「お得意さまからの励ましの言葉が復興への原動力です」

宮城野区の仮設事務所・工場団地「扇町ビジネスパーク」には、震災により事業所に甚大な被害を受けた中小企業15社が入居している。その1社であるステンレスペイントの代表取締役・松原史男さんは「若林区にあった工場や事務所が津波で流失しました。震災後、知人から倉庫の一角を借りて事業を再開していた時に、入居企業公募の情報を仙台市から得て、応募しました」と経緯を語る。

同社は樹脂による防食塗料メーカーで、その技術は世界でも唯一のもので、独自製品であるため、需要は減



事務所・倉庫として兼用している仮設工場。製品の性質上必要な空調設備もない不便な環境だが、世界中の顧客からの需要を励みに力強く復興を目指す

少しなかつた。「被災後はたくさんのお得意さまから励ましの電話をいただきました。普段より多めの発注や新規の顧客を紹介してくださいなどの支援により、売り上げは震災前よりむしろ増えているほどです」。

だが、仮設工場での営業には困難も少なくない。設備や機械を失ったため、現在は手作業で製造を行っている。また、入居時に事務所か工場かを選択しなければならず、工場内に事務所や倉庫を併設したため、事業スペースも不足している。

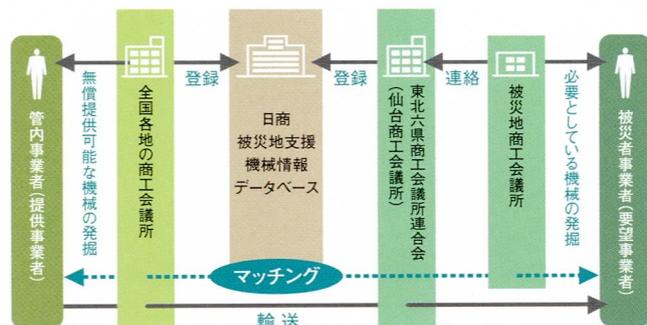
それでも松原さんはくじけずに復興を目指す。「一切を失った中小企業が一から出直すのは容易なことではありません。しかし、この震災を転機と捉え、会社や製品を知っていただききっかけとして、さらなる拡販を目指していきたいと思えます」。

中小企業への支援

■遊休機械無償マッチングプロジェクト

津波等で生産機械等を流失・損壊した事業者を支援するため、商工会議所のネットワークを活用し、全国各地の事業者から遊休機械等を無償で提供いただき、被災事業者の要望とのマッチングを図る事業。要望の取りまとめは、仙台商工会議所が行っている。

遊休機械無償マッチング支援プロジェクトの仕組み



被災地商工会議所（被災事業者が必要としている機械の需要集約）、各地商工会議所（無償提供可能な機械の発掘）、仙台商工会議所（要望機械情報の登録、マッチング）および日本商工会議所（被災地支援機械情報データベースの提供）による連携体制を構築し、全国規模でのマッチングを強力に進めることにより、被災地中小企業の復興を支援する。

■仮設工場・仮設事務所の整備



扇町ビジネスパーク

■月刊「復興人」の発行



被災した仙台圏の中小企業が利用できる各種支援制度を分かりやすく紹介する情報誌を発行

ベガルタ仙台、楽天イーグルス、仙台^{エイティナインズ}89ERS。仙台を代表するプロスポーツ3球団は、避難所訪問やボランティア活動など、発災直後から積極的に動いた。さらに復興への誓いを掲げて闘ったシーズンでは、その懸命な姿が仙台市民のみならず、東北の被災者を勇気付け、また内外に復興をアピールした。

プロスポーツ

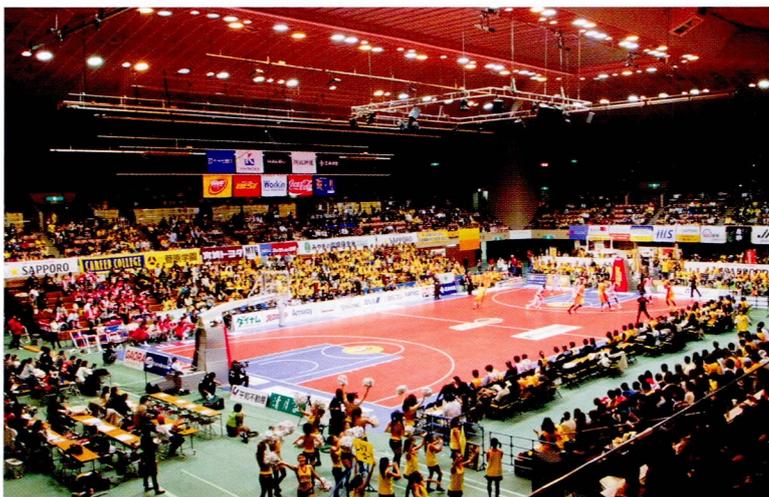


本拠地のユアテックスタジアム仙台が早期に復旧、4月29日にホーム開幕を迎えた

開幕に向け練習調整に励む一方、ボランティアとしても積極的に活動を行った。写真は3月30日、若林区にて



被災地訪問や募金活動などで復興を支えてくれた選手たち。渾身のプレーに、多くの市民が勇気付けられた



3月25日に蒲町中学校を訪れた89ERSの選手。選手から受け取った黄色のシャツを着た子どもたちは、選手とともに久しぶりの運動を楽しんだ

震災によりシーズン途中で活動休止に追い込まれながらも、翌シーズンからリーグに復帰。10月29日にホーム開幕を迎え、5,000人を超えるブースター（ファン）が声援を送った

文化の力

音楽

みんなの思いを響き合わせ、
ともに復興へ

仙台フィルハーモニー管弦楽団 コンサートマスター

神谷 未穂 さん

「仙台フィル」の愛称で市民に親しまれている仙台フィルハーモニー管弦楽団は、震災直後の3月26日に市内の寺院で開いた復興コンサートを皮切りに、避難所など被災各地を訪れ、年内に200回を超える演奏活動を行った。

「震災の約1カ月後、初めて避難所を訪ねました。安否情報の放送が流れる中、皆さんがづらい表情をされていて、こんな時に本当に演奏をしても良いのだろうかと思いましたが」とコンサートマスターの神谷未穂さんは当時の心境を語る。

「演奏を開始してしばらくは、付近にいた少数の方々が耳を傾けて



「震災後初めて楽器を奏でた瞬間、生きていると実感しました。私自身も音楽に救われました」

くれるだけでした。ご家族を亡くされた方々の気持ちを考え、祈りをテーマにした曲を選び、心を込めて演奏を続けました」。最後の曲の演奏を終えて顔を上げると、いつの間にか大勢の人々が集まり、涙を流して聴き入っていた。「泣くことのできる機会をくれてありがとう、と声を掛けてくれた方がいました。悲しみが大き過ぎて泣きたくても泣けなかった人が多いのだと気が付き、音楽の持つ癒やしの力をあらためて感じました」。

神谷さんたちは、今こそ音楽が必要とされる時だと考え、現在も各地での演奏活動を続けている。「音楽とは、聴く人も演奏家もその場にいるみんなが思いを共有し、心を響き合わせることができるところから」。



復興コンサートの様子。震災から時を経るごとに「元気が出る曲を」というリクエストも増えた。「子どもたちを励まそう」とアニメソングを演奏することも[佐々木隆二氏提供]

演劇

人間肯定の世界が、
人を勇気付ける

Theatre Group OCT/PASS

(シアターグループ オクトパス) 主宰

石川 裕人 さん



「被災を免れた者の使命は、被災地の痛みを忘れず語り継いでいくことです」

仙台を中心に全国的な公演活動を行う劇団「OCT/PASS」を主宰する劇作家・石川裕人さんは、震災後しばらく「演劇に何ができるのか」と自問する日々が続いたという。「絶望感にさいなまれ、自宅に閉じこもってばかりでしたが、芝居をすることで、どうにか前に進まなければいけないと感じていました」。劇団員たちの「今こそ公演をしたい」という熱意にも背中を押され、第一歩を踏み出した。それがNGOセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働で行った「夢とらつく劇場」である。4月29日から5月5日にかけて被災

地6カ所を巡り、トラックの荷台を舞台上に「セロ弾きのゴーシュ」を上演した。「子どもたちの真剣なまなざしや笑顔に心を打たれました。震災で大きな傷を受けた各地の光景も目に焼きついています」。石川さんの胸に、それまで意識したことのない思いが芽生えた。「東北への深い愛情を感じ、今後は東北のために劇作をしていきたいと考えたのです」。

この体験をきっかけに、石川さんは精力的な劇作活動を再開した。平成24年9月中には、東日本大震災を黙示録的に描く大作「方丈の海」を公演する。「演劇は人間肯定の世界。それが観る人を勇気付けます。今、仮設住宅で劇団をつくることも検討しています」。演劇に何ができるのか。自問への答えを、これからもさまざまな活動を通して探し続けていく。



トラックの荷台上で上演した「セロ弾きのゴーシュ」。子どもたちをはじめ、被災地の方々に喜んでもらえたことで、今後の活動を続けていく自信を回復できたという

文学

言葉が人をつなげ、 新たな可能性を生む

仙台文学館館長
小池光さん



「歌人として、私の心も震災にまつわる短歌であふれていました」

「復興へ向かう日々の中で、素晴らしい言葉がたくさん出てきました。子どもも大人も、皆が借り物ではない自分の言葉で話していました」。仙台文学館の館長・小池光さんは、震災後に見聞きしたさまざまな言葉のどれもが印象深いと語る。

「両親と妹が津波で行方不明になっている岩手県の子が書いた『ままへ。いきてるといいね おげんきですか』という手紙を新聞で読みました。4歳の女の子の言葉が、どんな文学作品よりも強く心に残っています」。被災地の小・中学校での卒業式の答辞にも感銘を受けたという。



活動再開した仙台文学館は、復旧工事を継続しつつもさまざまな講義やイベントを開催。参加者から寄せられる詩歌は、震災をテーマにした力作ぞろいであった

また、歌人である小池さんは、震災後に詠まれた短歌の中でもたくさん印象的な作品と出会った。「いずれ、多くの震災歌集が作られるでしょう。人の内面的なことを写す文学ならではの、報道とは違う形で被災地の姿を伝えるものになると思います」。

施設に被害を受けた仙台文学館では、約3カ月の休館を経て、6月24日から7月15日までパネル展「文学に見る震災」を開催した。「文学館が直接何かできるわけではありませんが、震災後は言葉が人間をつなぐ絆となりました。文学は、人間の新たなネットワークを築くこともできます。誰も経験したことのない大災害だからこそ、ここから新しい文学の可能性も生まれていくのではないのでしょうか」。

RE:プロジェクト

地域の“小さな物語”を 紡ぎだし、語り継ぐ

フリーライター
にしのおたちめ
西大立目祥子さん



「ささやかな活動ですが取材を続けて地域の文化を伝えていきたいです」

今回の震災では、津波によって地域が丸ごと流失してしまった被災地が少なくない。仙台市市民文化事業団が市と共に実施する「RE:プロジェクト」は、被災地の人々を訪ね歩き、そこで営まれていた暮らしの記憶を掘り起こす中から、地域のこれからを考えようという試みである。

その活動成果はフリーペーパー「RE:プロジェクト通信」に掲載され、市内を中心に各地へ配布されている。同誌で執筆する西大立目祥子さんは「被災地が住めない場所になってしまうと、そこでどんな人た



「RE:プロジェクト通信」第3号では若林区三本塚地区取材した。1階の天井近くまで波をかぶった家で。このほか、荒浜地区・藤塚地区にも訪れている

大きなフレームの復興だけでなく、しかも物やお金だけではない支援の方法もあると考えている。「被災地には農業や漁業をベースとした地域のつながりがあり、生活文化がありました。そのような潜在的な力を、これからは活かさないものでしょうか。外部から支援する側は、それらの地域資源を決して壊さず、そこから多くを学びながら復興を後押ししていくべきだと思います」。



RE:プロジェクト通信

教育

避難所での物資の仕分けをはじめ、配給、お年寄り宅への水の運搬の手伝いなど、未曾有の震災の中にあっても、さまざまな場面で児童生徒がボランティアとして活躍した。「少しでも仙台の力になりたい」—そんな子どもたちの思いの高まりが、仙台全体を元気づけようという「児童生徒による故郷復興プロジェクト」へつながった。

5.11 復興へ！力を合わせて



登校時にごみを拾い、地域を清掃する子どもたち



地域住民の方々とともにあいざつ運動。活動を通して復興に向けた思いを1つにした



校舎が損壊した七郷中学校では体育館で授業を実施

学校の再開

発災後、避難所として供用され、多くの避難者を受け入れてきた市立学校。応急復旧により、4月11日より順次教育活動を再開し、4月22日までに87%の学校において校舎全体の使用が可能になった。

また、校舎の使用ができなくなった13校は、体育館や武道館を利用したり、近隣等の学校を間借りしたりして、4月22日には全ての学校が再開した。

なお、平成23年11月には、校地周辺の地滑り被害の影響で自校の使用ができない折立小学校(表紙写真)をはじめ、10の小・中学校がプレハブの仮設校舎に移った



南光台小学校は、南光台コミュニティ・センターなどで授業を行った



折立中学校を間借りしている折立小学校で、再開された給食を食べる子どもたち(5月24日)

星に願いを！復興への8万人の児童生徒の思い

仙台市内の小・中学校等の児童生徒が、復興への願いを込めて1人1羽ずつ作った折り鶴、総計8万羽。これを保護者と教師たちが協力してつなぎ合わせ、仙台七夕まつりを彩った。



中心部商店街で応援旗を掲示

震災から約1年となる3月上旬、仙台市中心部の商店街に、市立小・中学校の児童生徒が復興に向けてのメッセージをつづった応援旗189枚が掲示された。



児童生徒による故郷復興サミット

8万人の児童生徒が団結し復興に向けて何ができるのかを話し合う「故郷復興サミット」。7月に各小・中学校の代表が集まった。

「仙台市震災復興計画」の策定

百万市民の知恵と経験が 結集された復興計画

未曾有の大震災から立ち上がり、百万市民が丸となって将来の希望に向かって復興の歩みを進めていくため、その羅針盤となる「仙台市震災復興計画」を平成23年11月30日に策定した。

策定に至るまでには、その考え方を「基本方針」（4月）、「復興ビジョン」（5月）、「中間案」（9月）と段階的に示し、市民との座談会や意見交換会を積み重ねるとともに、有識者による「震災復興検討会議」や市議会においても議論を続けながら、具体的な形へと作り上げていった。



復興座談会（5月22日若林区六郷中学校）

策定経過

月	仙台市震災復興検討会議・ 震災復興推進本部会議	市民参画	市議会
3	3月11日 東北地方太平洋沖地震発生		
4	仙台市震災復興基本方針策定（1日）		
5	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回本部会議（2日） ・震災復興ビジョンの策定に向けた取り組みについて ○第2回本部会議（19日） ・震災復興ビジョン（案）骨子について ○第3回本部会議（30日） ・震災復興ビジョン策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○復興座談会 （21～29日、全6回） 	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回臨時会（21・22日） ○東日本大震災対策特別委員会（21・22日） ○東日本大震災対策特別委員会（10・23日）
仙台市震災復興ビジョン策定（30日）			
6		<ul style="list-style-type: none"> ○復興まちづくり意見交換会 （12～26日、全7回） 	<ul style="list-style-type: none"> ○東日本大震災対策特別委員会（1・24・27日） ○第2回定例会（13～28日） ○東日本大震災復興会議（28日）
7	<ul style="list-style-type: none"> ○第4回本部会議（6日） ・検討会議の設置について ○第1回検討会議（13日） ・委員からの意見発表と今後の検討の方向性について 		<ul style="list-style-type: none"> ○東日本大震災復興会議（13・21日）
8	<ul style="list-style-type: none"> ○第5回本部会議（1日）、第2回検討会議（3日） ・中間案策定に向けた論点整理 ○第1回東部地域検討ワーキンググループ（17日） ・津波シミュレーションを踏まえた東部地域の土地利用について 		<ul style="list-style-type: none"> ○東日本大震災復興会議（3日）



(上) 東部地域まちづくり説明会(8月22日若林体育館) 第2回震災復興検討会議(8月3日)
 (下) 復興まちづくり意見交換会(6月25日太白区中央市民センター)

月	仙台市震災復興検討会議・震災復興推進本部会議	市民参画	市議会
8	<ul style="list-style-type: none"> ○第2回東部地域検討ワーキンググループ(22日) <ul style="list-style-type: none"> ・防災施設に関する基本的な考え方について ○第6回本部会議(30日)、第3回検討会議(31日) <ul style="list-style-type: none"> ・中間案(素案)について 	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回東部地域まちづくり説明会(20~31日、全15回) 	
9	<ul style="list-style-type: none"> ○第3回東部地域検討ワーキンググループ(11日) <ul style="list-style-type: none"> ・災害危険区域や東部地区の土地利用について ○第7回本部会議(15日)、第4回検討会議(16日) <ul style="list-style-type: none"> ・中間案(案)について ○第8回本部会議(20日) <ul style="list-style-type: none"> ・中間案策定 		<ul style="list-style-type: none"> ○第2回臨時会(8・9日)
仙台市震災復興計画(中間案)策定(20日)			
		<ul style="list-style-type: none"> ○パブリックコメント ○各界各層・有識者意見調査(22日~10月17日まで) ○第2回東部地域まちづくり説明会(24日~10月2日、全19回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○第3回定例会(21日~10月24日)
10	<ul style="list-style-type: none"> ○第4回東部地域検討ワーキンググループ(26日) <ul style="list-style-type: none"> ・津波シミュレーションの見直し、安全な住まいの確保の考え方について 	<ul style="list-style-type: none"> ○震災復興計画(中間案)説明会(8~16日、全7回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○震災復興推進特別委員会(4・6・7・11・12日)
11	<ul style="list-style-type: none"> ○第9回本部会議、第5回検討会議(2日) <ul style="list-style-type: none"> ・震災復興計画(案)について ○第10回本部会議、第6回検討会議(14日) <ul style="list-style-type: none"> ・震災復興計画(最終案)について ○第11回本部会議(17日) <ul style="list-style-type: none"> ・震災復興計画(案)決定 	<ul style="list-style-type: none"> ○津波浸水シミュレーション等に関する説明会(5・6日、全5回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○第3回臨時会(28~30日) ○震災復興推進特別委員会(29日) ※震災復興計画議決(30日)
仙台市震災復興計画策定(30日)			

仙台市震災復興計画（概要）

計画の全体像

計画策定の目的

仙台市震災復興計画は、本市が市民とともに東日本大震災からの復旧・復興に向けて取り組むべき施策を体系的に定め、計画的に推進していくことにより、一日も早い復興を達成することを目的としています。

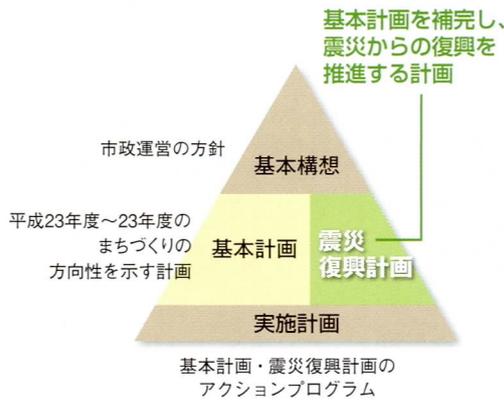
計画の位置付け

「仙台市基本計画」「仙台市基本構想」との関係

「仙台市基本計画」は、21世紀半ばを展望した「仙台市基本構想」に掲げる都市像の実現に向けて、本市の平成23年度～32年度のまちづくりの方向性を示すものです。震災からの復旧・復興に向けたさまざまな取り組みは、その規模やまちづくりへの影響という観点から中長期的な視点に立った計画的な対応が不可欠であり、基本計画を補完するものとして震災復興計画を定め、総合的に取り組みます。

計画の期間

震災復興計画の計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。一方、震災復興計画の中には、被災された方々の心のケアや防災教育など、長期的視点により取り組むべき課題もあり、これらについては、計画期間終了後においても、「実施計画」による計画的な取り組みを継続します。



復興に向けて

復興の基本理念

今回の震災は複合的・広域的な被害を生じ、多くの課題を残しましたが、同時に、私たちが培ってきた地域の絆や自助・共助といった「市民力」が困難を乗り越える重要な力となることを明らかにしました。

百万市民一人一人の貴重な経験や、厳しい状況を支えた知恵を結集し、「ともに、前へ」歩みを進めていく。それが私たちの目指す復興の姿です。これまでの防災対策や都市エネルギーの在り方を根底から揺るがした今回の震災。その復興に際しては、過去の延長にとらわれることなく、柔軟な発想に基づき、明らかにした諸課題に対処していくことが極めて重要になります。

このことを踏まえ、減災を基本とする多重防御の構築や、エネルギー対策など環境政策の新しい展開に向けた取り組みなどを総合的に推進しながら、「新次元の防災・環境都市」

を掲げ、しなやかでより強靱な都市の構築に向けて、多様で幅広い市民力とともに、本市の復興を力強く推進していきます。

被災された方々の生活再建

復興に向けた4つの方向性

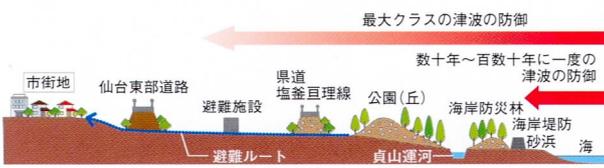
- ① 減災を基本とする防災の再構築
- ② エネルギー課題等への対応
- ③ 自助・自立と協働・支え合いによる復興
- ④ 東北復興の力となる経済・都市活力の創造

「新次元の防災・環境都市」しなやかでより強靱な都市の構築

100万人の復興プロジェクト

震災復興のシンボリックな取り組みとして重点的に推進する10のプロジェクト

▼津波対策施設イメージ(断面図)



▼津波対策施設イメージ(平面図)



▼安全な住まいの確保



①「津波から命を守る」 津波防災・住まい再建 プロジェクト

津波により甚大な被害を受けた東部地域の再生に向けて、適正に処理したがいき等も活用して県道塩釜巨理線等をかさ上げし、堤防機能の付加や海岸防災林の整備など、津波に対するさまざまな減災対策を講じます。

津波被害の危険性が高い地域については、より安全な西側地域への移転を促進することなどにより安全な住まいの確保を図ります。

- 【具体的な取り組み】
- 県道かさ上げなどによる「津波減災」
- 避難のための施設の確保

●安全な住まいの確保

(移転の対象となる地区)

- ・さまざまな防災施設の整備を行ってもなお予測される津波の浸水深が2mを超え、被害の危険性が高い地区については、住宅の新築や増築などを禁止し、西側地域への移転を促進することにより、安全な住まいの確保を図ります。
- (一定の建築制限を設ける地区)
- ・地区の一部で予測される津波の浸水深が2mを超えるものの、地形や周辺の土地利用の状況などから、建物の流失等の被害が小さいと想定される地区では、一定の制限にとどめ、現在位置での防災性の向上に対する本市独自の支援制度を創設します。

②「安全な住まいの土台をつくる」市街地宅地再建プロジェクト

(予測される浸水深が2m以下となる地区)

- ・津波による浸水は予測されるものの、建物の流失等の恐れは低いことから、建築に関する制限は行わず、防災機能の向上やコミュニティの維持に配慮しながらまちづくりを進めます。
- (復興公営住宅の整備)
- ・平成25年度からの入居に向け、本市による建設や民間住宅の買い取り等により復興公営住宅を整備し、被災された方々の恒久的な住まいの早急な確保を図ります。

地滑りや擁壁崩壊などの甚大な被害が発生した市街地の丘陵地区等の宅地について、宅地復旧関連事業等による復旧を推進します。

国の支援制度の対象とならない宅地については、早期再建を促進するため、復旧費用の一部助成など本市独自の支援制度を創設します。

- 【具体的な取り組み】
- 安全な暮らしに向けた宅地再建
- 宅地所有者の負担軽減を図りながら、早期復旧・再建を進めます。
- 将来に向けた安全・安心な宅地の確保
- 盛土造成地等の情報提供の在り方について検討します。

100万人の復興プロジェクト

3 「一人ひとりの暮らしを支える」生活復興プロジェクト

被災された方一人一人の暮らしの復興に向けて、関係機関と連携しながら、雇用・就労等の経済基盤確立や恒久的な住まいの確保など、総合的な生活再建支援を進めます。

被災された方々が、安心して生活再建に取り組むことができるよう、心と身体の健康の確保に向け、一人一人の状況に合わせたきめ細かな支援を進めます。



【具体的な取り組み】

- 自立に向けた多様な支援
- 誰もが安心できるきめ細かなケア
- 情報提供の充実

4 「力強く農業を再生する」農と食のフロンティアプロジェクト

農地のがれき撤去を早期に完了するとともに、農業用施設の復旧や農地の除塩など、営農再開に向けた取り組みを加速します。

東部地域を「農と食のフロンティア」として復興するため、農地の集約・高度利用や法人化などの農業経営の見直し、大学や研究機関、民間資本等との協力による市場競争力のある作物への転換や6次産業化の促進などの取り組みを支援します。

【具体的な取り組み】

- 農と食のフロンティアの構築
- 農地の復旧と再生
- 農業者の経営基盤強化支援
- 都市近郊農業の展開
- 6次産業化の促進

5 「美しい海辺を復元する」海辺の交流再生プロジェクト

津波被害の軽減効果もある海岸防衛林を整備し、美しい海浜景観を再生します。

多くの市民が海や自然と再び触れ合うことができる魅力的な交流ゾーンとして、本市の貴重な自然環境である蒲生干潟や井土浦等の東部海岸の再生について、国・県等の関係機関と連携して取り組みます。

【具体的な取り組み】

- 海岸防災林・蒲生干潟等の再生
- スポーツ・レクリエーション施設の再整備
- 海岸を訪れる市民の安全確保

6 「教訓を未来に生かす」防災・仙台モデル構築プロジェクト

未曾有の災害を経験した都市として、その教訓を生かした取り組みを進め、防災に関する「仙台モデル」を構築するとともに、学都の知的資源との連携により防災に関する知を集積し、国内外へ発信していきます。

震災時の課題を踏まえた避難所の運営や機能の見直し、自助・共助を促進するための普及啓発活動や「地域防災リーダー」の育成、学校での新たな防災教育などに取り組みます。

【具体的な取り組み】

- 避難所の運営や機能の見直し
- 「防災人」づくり
- 地域を越えた絆づくり
- 防災に関する知の集積と発信



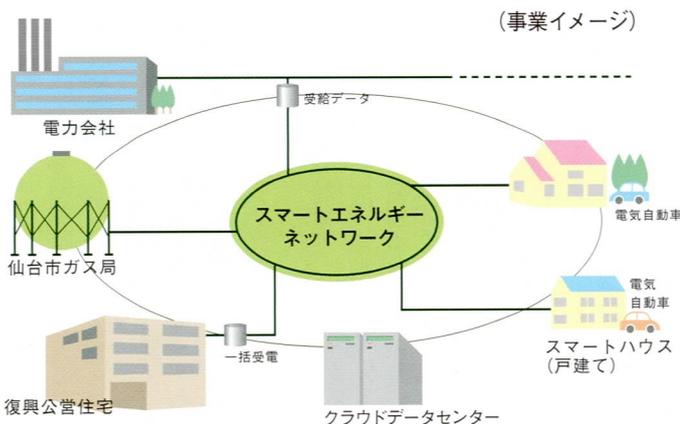
7 「持続的なエネルギー供給を可能にする」省エネ・新エネプロジェクト

新市街地形成が予定される地区において、民間資本との協働によりエコモデルタウン事業に取り組み、特定のエネルギーに過度に依存せず、かつエネルギー効率の高い都市を目指すとともに、非常時にも安心な都市づくりを進めます。

多様なエネルギー源の確保を目指し、大規模太陽光発電事業等の誘致を推進するなど、次世代エネルギーの拠点づくりを進めます。

【具体的な取り組み】

- エコモデルタウン
- 次世代エネルギー研究・開発拠点づくり



⑧「都市活力や暮らしの質を高める」仙台経済発展プロジェクト

復興過程で生まれる新たな需要や先駆的プロジェクトを推進力とし、地域企業の取引拡大と競争力の強化を図るとともに、成長性のある企業の立地を促進し、雇用の拡大に取り組みます。

【具体的な取り組み】

- 地域経済の復興とさらなる活性化
- 復興特区などを活用した
- 震災に関連する新産業の創出
- 都市型産業の誘致と雇用拡大
- 復興関連需要の域内への還元

⑨「都市の魅力と復興の姿を発信する」交流促進プロジェクト

さまざまな国際会議など、コンベンションの誘致により仙台・東北の復興を国内外に積極的に発信するとともに、大型観光キャンペーンを展開し、東北への交流人口の回復を力強くけん引します。

規制緩和や特例措置などの支援策を最大限に活用しながら民間活力を積極的に呼び込み、都市の魅力を高める施設等の誘致を目指します。

【具体的な取り組み】

- 「国連防災世界会議」をはじめとする国際会議やコンベンションの誘致
- 大型観光キャンペーン等の推進
- 都市の魅力や活力を高める施設等の誘致

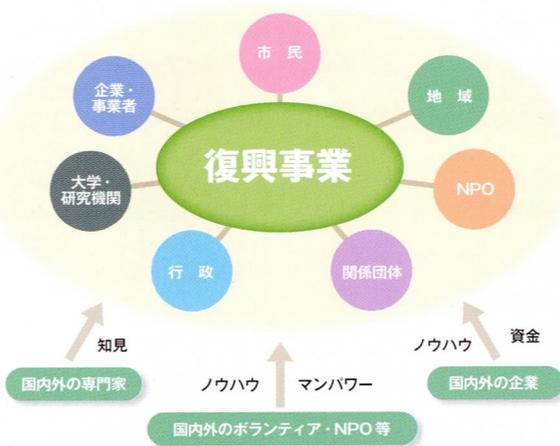
⑩「震災の記憶を後世に伝える」震災メモリアルプロジェクト

アーカイブ機能を有するメモリアル施設を整備し、震災の脅威と復興への取り組みを後世に継承します。

市民との協働による仙台・東北の復興の姿を広く発信する仕組みづくりや、復興事業に学都の知的資源や民間のノウハウ・資金などを導入できる仕組みづくりを進めます。

【具体的な取り組み】

- 震災の記録の集積と活用
- メモリアル施設の整備
- 絆と協働による復興の仕組みづくり



暮らしと地域の再生

- 被災された方々の生活再建支援
 - 健やかで安心な暮らしの確立
 - 経済的自立の確立
 - 恒久的な住まいの確保
 - 生活再建支援体制の充実
- 農業の再生
 - 農地の復旧
 - 生産性の高い農業に向けた検討
 - 被災農業者等の経営再開支援
 - 大学や研究機関との連携
- 宅地の安全確保と復旧支援
 - 二次被害の防止
 - 復旧支援
- 地域企業支援
 - 地域企業への金融支援
 - 事業活動再開や起業に向けた支援
 - 取引・販路拡大や技術開発・人材育成への支援
- 原子力発電所事故への対応
 - 国等に対する働きかけ
 - 放射線等モニタリングと情報提供
 - 風評被害の防止

復興まちづくり

- 市民の命と暮らしを守る
 - 「減災」まちづくり
 - 1 多重防御による総合的な津波対策
 - 2 災害に強い都市基盤の形成
 - 3 災害対応力の強化
 - 4 広域連携、拠点性の強化
- 「省エネ・新エネ」対応型まちづくり
 - 1 エコモデルタウンの構築
 - 2 環境負荷低減等に向けた取り組み
 - 3 公共交通の利用促進
 - 4 省エネ等の促進に向けた連携の推進

復興計画の推進

- 東北の復興を牽引する
 - 「交流・活力創出」まちづくり
 - 1 農と食のフロンティア
 - 2 新エネルギー関連産業の集積促進
 - 3 防災産業都市の構築促進
 - 4 地域における多様なビジネス、商店街等に対する支援
 - 5 新たな観光交流戦略の構築
- 震災からの復興に向け、国、自治体、市民、地域、NPO、大学、企業など、さまざまな主体が一体となって知恵と力を結集する体制の構築に努めます。
 - ・復興を円滑に進めるため、必要となる財政基盤の充実に努めます。
 - ・実施計画による計画的な推進により、復興の実行性の確保に努めます。
- 1 「絆」と「協働」による柔軟で創造的な推進
- 2 各主体の果たすべき役割
- 3 持続可能な財政運営と整合する計画の推進
- 4 復興特区の活用
- 5 実施計画による計画的な推進

詳しくは震災復興計画全文版または概要版をご覧ください。いずれも市役所本庁舎1階市政情報センター、若林区・太白区情報センター、区役所総合案内、総合支所で配布しています。また、市ホームページでもご覧いただけます。(平成24年3月時点)

[東日本大震災] 発生から復旧・復興への歩み

仙台市の動き		宮城県／全国の動き	
平成23年 3月11日	<ul style="list-style-type: none"> 14:46 ・ 東日本大震災(東北地方太平洋沖地震(M9.0、最大震度7))発生 ・ 仙台市災害対策本部設置 市職員に3号非常配備発令 消防局4次非常配備 消防団4次非常配備 14:49 ・ 津波警報(大津波)発表(気象庁) 14:53 ・ 津波情報伝達システム作動 15:00 ・ 仙台消防ヘリ「けやき」により海岸部上空偵察および広報 15:30 ・ 県へ緊急消防援助隊派遣要請 15:40 ・ 仙台消防ヘリ「仙台」により市内中心部上空偵察 ・ 県へ自衛隊派遣要請 16:00 ・ 消防・自衛隊ヘリにより中野小学校、荒浜小学校への避難者を陸自霞目駐屯地等へ輸送開始 ・ 仙台市災害対策本部第1回本部員会議開催 ～3/13 各日3回開催 3/14～3/18 各日2回開催 3/19～4/15 各日1回開催 以降、10/28までの間で、合計62回開催 16:42 ・ 津波により都市ガスが全面供給停止 21:30 ・ 外国人への相談対応等のため、仙台国際センターに「仙台市災害多言語支援センター」を設置。以降、3/16まで24時間体制で実施。 4/30をもって終了 23:00 ・ 県より、県内全市町村に災害救助法の適用について決定 ・ 陸自、人命救助活動の開始 青葉、太白、泉区役所へ毛布配布、陸自ヘリによる中野小学校、荒浜小学校への毛布の投下 23:11 ・ 本庁舎の避難者(約1,000人)ヘクラッカーと水配布 (随時)大都市災害時相互応援に関する協定に基づき各都市へ支援を要請 (随時)その他、食料、燃料等物資について、各方面へ要請 	<ul style="list-style-type: none"> 14:46 ・ 女川、福島第1など11基の原発が自動停止 ・ 「宮城県災害対策本部」設置、全市町村に災害救助法を適用 14:49 ・ 気象庁が宮城、岩手、福島などの太平洋沿岸に大津波警報発表 14:50 ・ 首相官邸内危機管理センターに官邸対策室設置 14:52 ・ 岩手県知事が陸上自衛隊に災害派遣を要請、宮城、福島、青森の各知事もこれに続く 15:14 ・ 警察庁が緊急災害警備本部を設置 15:18～ 15:25 ・ 海上自衛隊横須賀基地に停泊中の全艦艇が宮城県沖へ出動 15:44 ・ 東北6県で約466万戸が停電 16:00 ・ 気象庁が地震を「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」と命名 16:12 ・ 全閣僚出席の緊急災害対策本部会議 19:03 ・ 政府、原子力災害対策特別措置法に基づく初の「原子力緊急事態」を宣言 21:23 ・ 首相が福島第一原発から3km圏内の住民に避難指示、10km圏内の住民に屋内退避を指示 	
3月12日	<ul style="list-style-type: none"> 6:00 ・ 津波被害区域で消防職員・団員、自衛隊員による一斉人命検索活動を開始(消防団は6/11まで実施) 6:00 ・ 被災建築物応急危険度判定開始(3/14判定士派遣について宮城県へ要請)期間:3/12～5/10まで 延べ判定士数:1,306人(他都市・民間判定士の応援対応) 6:30 ・ 市営バス、主要幹線道路での運行再開 7:00 ・ 南蒲生浄化センターでBCP(事業継続計画)に基づき、旧放流ゲート(内法180cm×180cm)を約10cm開け、緊急放流ルートを確認。下水道の使用が可能となる 7:15 ・ 全市立保育所および大部分の私立保育所が休所することなく継続開所 9:30 ・ キリンビール仙台工場(宮城野区港)への避難者を、陸上自衛隊車両により仙台工業高校へ輸送完了 10:30 ・ 厚生労働大臣宛て災害対策基本法に基づく地方自治体保健師派遣あっせん・国職員派遣要請 ・ 障害者・高齢者・医療施設に食糧等必要物資の搬送開始(～4/8) 10:50 ・ 緊急車両用燃料確保(2カ所) 11:30 ・ 各庁舎燃料確保 ・ 避難所避難者数最大105,947人 ・ 市長、仙台工業高校および南小泉小学校の避難所を訪問 12:02 ・ 避難所の危険度判定(初動調査として、避難所として安全に使用継続できるかを確認。～3/13)、市営住宅パトロール開始、仮設住宅予定地の確認、土地の提供をUR都市機構、鉄道運輸機構へ検討依頼、UR住宅・民間住宅の提供について調整 12:30 ・ 物資集結場所決定(同日16:45に変更) 13:30 ・ 消防・陸自の重機により中野小学校までの道路を啓開。市バスで周辺の被災者を救出し、仙台工業高校へピストン輸送 ・ 中野小学校から荒浜小学校までの道路啓開活動に移り、県道塩釜管理線を南下し、バス通行路を確保する作業に移行。 →同日22:40荒浜交差点まで啓開 14:45 ・ 急患センターが診療を一部再開(8/1から全面再開) 	<ul style="list-style-type: none"> 5:44 ・ 首相指示により福島第一原発周辺の避難指示区域を半径3km圏内から10km圏内に拡大 13:50 ・ 気象庁が各地に発表していた大津波警報を東北太平洋沿岸部を除き津波警報に切り替え 15:00 ・ 首相官邸で与野党首会議 15:36 ・ 福島第一原発(1号機)で水素爆発が発生、原子炉建屋大破 18:25 ・ 首相指示により福島第一原発周辺の避難指示区域を半径20km圏内に拡大 20:20 ・ 気象庁が東北太平洋沿岸部に最後まで発表していた大津波警報を津波警報に切り替え ・ 東北地方整備局、東北6県、仙台市、東日本高速道路(株)による災害時における覚書に基づき、国土交通省情報連絡員(リエゾン)が仙台市に派遣される 	

仙台市の動き		宮城県／全国の動き
3月12日	<p>15:45 ・高砂中学校から岩切小学校へ約350人輸送したほか、仙台駐屯地(苦竹)から仙台工業高校、宮城野分院から東北公済病院へ避難者輸送</p> <p>・東六郷小学校から六郷小学校(245人)、JA六郷(200人)へ陸自トラックおよび消防団により輸送完了</p> <p>16:10 ・緊急消防援助隊 神奈川県隊(57隊)到着</p> <p>17:00 ・市営住宅現場パトロールの結果、小松島第二(100戸)、鶴ヶ谷第二(20戸)、幸町高層棟(240戸)の3団地が使用不可。360住戸確保のため鶴ヶ谷第二の空き住戸500戸を活用、残分は応急仮設住宅等に充てる事を検討するが、大半は風呂がなく、別途設置を検討</p> <p>18:06 ・荒浜小学校240人の救助完了 (随時)中央卸売市場からバナナ、ミカン計20tを各区役所へ配達</p> <p>・避難所等に設置した仮設トイレのし尿収集開始</p>	
3月13日	<p>7:30 ・津波警報から注意報に変更になったことに伴い、避難勧告を解除</p> <p>・JX日鉱日石エネルギー(株)仙台製油所火災に伴い、製油所(多賀城市)を中心に半径2km内に避難指示(3/15 15:00解除)</p> <p>8:30 ・消防職・団員および緊急消防援助隊により、津波被害区域で人命検索活動を実施</p> <p>11:00 ・保健活動ボランティア活動開始</p> <p>・応援医療チームによる避難所の巡回診療開始</p> <p>11:15 ・震災ごみ仮置き場を各区1カ所設置するための準備を指示</p> <p>14:30 ・札幌市消防局にてJX日鉱日石エネルギーの上空調査を実施し、今後の対応方針を検討</p> <p>18:30 ・緊急消防援助隊 島根県隊(18隊)到着</p> <p>19:30 ・火災対応 ①東邦運輸倉庫(3/18 16:30鎮火)、②JFE条鋼(株)仙台製造所(3/21 11:40鎮火)</p> <p>21:05 ・緊急消防援助隊 三重県隊(31隊)到着</p>	<p>7:30 ・気象庁が東北太平洋側の津波警報を注意報に切り替え。津波警報の発表地域なくなる</p> <p>9:00 ・陸海空統合部隊設置、自衛隊派遣10万人体制に</p> <p>12:55 ・気象庁が東日本大震災のマグニチュード(M)を当初の8.8から9.0に修正</p> <p>17:58 ・気象庁が北海道から九州にかけての太平洋側沿岸に出していた津波注意報を全面解除</p> <p>・菅首相が翌朝からの計画停電を発表</p> <p>・在日米軍の支援活動「トモダチ作戦」が開始される</p>
3月14日	<p>・地下鉄富沢駅－台原駅間運転再開。泉中央駅－台原駅間はシャトルバス運行</p> <p>8:00 ・避難所数最大288カ所となる</p> <p>・霞目駐屯地から遠見塚小学校、八軒中学校へ輸送、折立小学校から折立中学校へ避難者輸送</p> <p>・「こころのケアチーム」活動開始(精神科医、保健師等で構成したチームが被災地の指定避難所を巡回)</p> <p>・他都市から派遣された保健師等による保健活動開始</p> <p>・折立五丁目(43宅地)を警戒区域に指定</p> <p>・葛岡工場稼働開始(3/19 全炉通常運転)</p> <p>・児童館73館が開館</p> <p>・政令市による管路1次調査開始(3/14～4/25 12都市延べ1,630人)</p>	<p>・東日本大震災の県内避難者数が最大(約32万人)に</p> <p>・東京電力が計画停電を開始、首都圏の交通が大混乱</p> <p>・福島第一原発(3号機)でも水素爆発が発生</p> <p>・東証日経平均株価の終値が1万円割れ</p>
3月15日	<p>・家庭ごみ、し尿通常収集再開。被災ごみ仮置き場を市内5カ所(今泉運動場(3/15～3/26、4/18～5/10)、西花苑公園(3/15～4/22)、西中田公園(3/15～5/10)、鶴ヶ谷中央公園(3/15～3/23、4/23～5/10)、将監公園(3/15～5/10))に設置</p> <p>※後に日の出野公園(3/23～4/22)、ニッペリア(3/27～4/17)、中山台1号緑地(4/23～5/6)にも設置</p> <p>・「仙台市災害ダイヤル」設置 → 3/31まで 問い合わせ延べ件数10,558件</p> <p>・消費生活相談、市役所本庁舎にて再開</p> <p>6:45 ・社団法人ジャパンケネルクラブ宛て災害救助犬の出動要請</p> <p>9:00 ・災害救助犬、ジャパンケネルクラブ(術犬の学校)3人4頭、宮城野区蒲生地区等で消防隊と合同で検索活動</p> <p>・宮城野区災害ボランティアセンター開設(宮城野体育館障害者アリーナ)</p> <p>・市立学校・幼稚園の応急危険度判定を開始(学校等の再開に向けて校舎等の使用が可能か、改めて調査を実施。～3/24)</p> <p>・葛岡斎場火葬再開</p> <p>17:00 ・玉石等の擁壁および宅地の崖崩れ・地割れ等の通報件数135件</p> <p>・宅地危険度判定の準備</p>	<p>・東北電力が計画停電実施を発表</p>
3月16日	<p>・若林区災害ボランティアセンター開設(若林区中央市民センター別棟)</p> <p>・薬剤師会が避難所を巡回し薬剤管理を実施</p>	<p>・天皇陛下が被災者や国民に向けてメッセージを発表される</p>

仙台市の動き		宮城県／全国の動き
3月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回口腔ケア活動開始(歯科医師・歯科衛生士による避難所巡回) ・陸自車両により、各避難所へ支援物資輸送開始 ・緊急消防援助隊 熊本県隊(29隊)到着 ・大都市災害時相互応援に関する協定に基づき各都市へ物資援助を追加要請 	
3月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・南蒲生浄化センターの開閉不能となっていた緊急放流ゲートを破壊し、完全に放流機能を確認 ・今泉工場稼働開始(3/23全炉通常運転) 	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台空港で物資輸送機の発着が可能に ・厚生労働省、食品に含まれる放射性物質の暫定基準を設定
3月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・被災宅地危険度判定実施を決定(3/17被災宅地危険度判定士派遣について宮城県に要請) 期間:3/23～4/3まで(12日間:土・日曜日も実施)必要人員:60人/日(他都市・他県からの応援で対応) ・中小企業支援の合同相談窓口を仙台商工会議所などとともにAERに設置 ・県からの通知を受け、各区役所障害高齢課・各総合支所保健福祉課にて人工透析患者用通院車両証明書の申請受付開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・統一地方選の延期法が成立 ・保安院、福島第一原発1～3号機に対する原子力施設事故の国際評価尺度(INES)を米スリーマイル島事故と同じ「レベル5」(広範囲な影響を伴う事故)とする暫定評価を発表
3月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台駅前から遺体安置所がある利府町のグランディ・21まで無料バスを運行開始 ・太白区災害ボランティアセンター開設(仙台市体育館第二競技場) ・児童生徒の心のケアを実施する「心のケア緊急支援チーム」の派遣を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県陸前高田市で、被災地で初めての仮設住宅の建設が始まる
3月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・青葉区災害ボランティアセンター開設(青葉体育館) ・陸自による避難所への給食(炊き出し)支援開始 ・津波被災地区におけるがれき撤去、行方不明者捜索及び流路確保のため、国土交通省より派遣された排水ポンプ車による排水作業の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県石巻市の倒壊家屋から80歳の祖母と16歳の少年である孫を9日ぶりに救出
3月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・ジャパンケネルクラブ救助犬(～24日まで)および建設業協会の重機によるがれき撤去などにより、宮城野・若林区の詳細な人命検索を開始 ・自衛隊からの給油開始(一部は17日から実施) ・都市ガスの今後の復旧等について、臨時市長記者会見 	<ul style="list-style-type: none"> ・首相、基準値を超える放射性物質が検出された農産物の出荷制限を指示
3月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票の写し、税証明等交付手数料の減免を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北新幹線盛岡～新青森間で運転再開 ・統一地方選の岩手県知事選、県議選(岩手、宮城、福島)、仙台市議選などが延期決定
3月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・都市ガスの供給を、仙台市立病院等の災害拠点病院を皮切りに順次再開 ・市長、避難所(六郷中学校、七郷小学校、岡田小学校)を訪問 ・七郷中学校から若林体育館へ避難者輸送 	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府が建物などの直接的な被害額が阪神・淡路大震災の約10兆円を大幅に上回る16兆～25兆円に上るとの試算を公表 ・選抜高校野球大会が開幕。「がんばろう!! 日本」がスローガンに
3月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性への暴力電話相談」を臨時開設 ・栄養巡回相談開始(保健所栄養士) ・市長、避難所(高砂小学校、高砂中学校)を訪問 ・「避難所通信」発行開始(以降、4/28まで計10回発行) ・津波による浸水粗大ごみ等収集開始 ・市水道局各浄水場の浄水(水道水)と仙南・仙塩広域水道受水(水道水)の放射能測定実施(以降週1回実施し、結果をホームページ等で公表) 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北自動車道全線の交通規制が全面解除
3月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・市長、農業被災状況を視察 ・被災動物救護対策臨時本部設置 ・中田証明発行センターにおいて業務再開 	<ul style="list-style-type: none"> ・警視庁集計の震災死者数が1万人を超える
3月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城野・若林区の避難所から遺体安置所(グランディ・21)までシャトルバス運行(3/29まで) ・陸自仙台・霞目駐屯地での入浴支援開始 ・市長、避難所(八軒中学校、古城小学校)を訪問 ・避難者への入浴サービス開始(～6/28) 	<ul style="list-style-type: none"> ・飲料水や食品に含まれる放射性物質について、国が暫定規制値を緩和
3月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・泉区ボランティアセンター開設(七北田公園体育館) ・七郷小学校から若林体育館、七郷中学校から鶴巻へ避難者輸送 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災後初の5,000kℓ積み油輸送船が仙台塩釜港(塩釜港区)に入港 ・以後ガソリンなど油燃料の需給環境が次第に改善

仙台市の動き	宮城県／全国の動き
<p>3月28日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営バス、休日ダイヤでの運行を開始 ・宮城野区、若林区の避難所から秋保温泉へ入浴のため避難者輸送 ・プレハブ応急仮設住宅着工(あすと長町38街区) ・緑ヶ丘四丁目(105宅地)に避難勧告 ・南蒲生環境センターにおいて、し尿の簡易処理開始 ・ペット斎場一部再開(全面再開は4/12～) ・仙台駅前サービスセンター、吉成・大倉・六郷・七郷・生出・根白石・南光台証明発行センターにおいて業務再開 ・復興支援活動のサポート拠点として市民活動サポートセンターが再開 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県、震災によるがれき量が年間排出量の23年分に相当すると公表 ・JR仙石線が仙台市内の一部区間で運行再開
<p>3月29日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道が津波被災地等の一部地域を除き全面復旧 ・缶、びん、ペットボトル、廃乾電池類は3/29～4/4の期間1回のみ収集 ・「女性の悩み災害時緊急ダイヤル」を開設(～7/23) 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県、震災被災車両は推計146,000台と公表
<p>3月30日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不明者捜索のため、がれき撤去開始 ・大沢証明発行センターにおいて業務再開 	<ul style="list-style-type: none"> ・天皇、皇后両陛下が都内の避難所をご訪問
<p>3月31日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県、震災被害額は2兆円以上と公表
<p>4月 1日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市震災復興基本方針決定 ・地下鉄黒松駅～台原駅間シャトルバス運行開始 ・高砂、岩切証明発行センターにおいて業務再開 ・り災証明申請受け付け開始(～12/28) ・被災者支援相談窓口開設 ・被災者支援情報ダイヤル開設(3/15開設の「仙台市災害ダイヤル」を改称) 	<ul style="list-style-type: none"> ・政府、震災の呼称を「東日本大震災」と決定
<p>4月 4日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙類は4/4～4/15の期間1回のみ収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県塩竈市の魚市場で震災後初競り
<p>4月 5日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エル・ソーラ仙台再開 ・缶、びん、ペットボトル、廃乾電池類の通常収集再開 ・被災車両撤去開始 ・JA仙台、仙台東土地改良区、仙台市の3者による仙台東部地区農業災害復興連絡会設置(～平成24年2月20日 計12回開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県漁業協同組合が震災の影響により操業自粛を決定
<p>4月 6日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県沖の震源付近で海底が約24m移動し、約3m隆起する地殻変動があったと海上保安庁が発表
<p>4月 7日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城野区の避難所から弁当配食開始 23:32 ・宮城県沖を震源としたM7.1の最大余震発生 23:35 ・津波警報発表に伴い、津波情報伝達システム起動。津波危険区域に避難勧告発令 23:53 ・仙台消防ヘリ「仙台」により海岸部上空偵察および広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県栗原市と仙台市で震度6強を観測 ・東北新幹線、盛岡～一関間運転再開
<p>4月 8日</p> <ul style="list-style-type: none"> 0:55 ・津波警報解除 1:30 ・4/7に発生した地震に伴う第1回災害対策本部員会議 5:10 ・仙台消防ヘリ「仙台」により市内および石油コンビナート地区等の上空調査を実施 8:30 ・4/7に発生した地震に伴う第2回災害対策本部員会議 ・応急仮設住宅入居申し込み説明会開催(～4/11) 	<ul style="list-style-type: none"> ・天皇、皇后両陛下が埼玉県内の原発周辺住民避難先をご訪問
<p>4月 9日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県陸前高田市で、仮設住宅の入居始まる
<p>4月11日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立学校が再開(4/22まで順次) ・市職員による避難所巡回相談を開始(～4/29) ・水道全面復旧 ・第1次応急仮設住宅入居申込受付の開始(～4/18) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「宮城県震災復興基本方針(素案)」公表 ・震災発生から1カ月のこの日、各地で犠牲者を悼む黙とうが捧げられた
<p>4月12日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若林区の避難所から、順次弁当配食開始(1日2～3食) ・震災復興に向けた市内企業に対する緊急ヒアリング調査を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北新幹線、那須塩原～福島間で運転再開 ・保安院、原発事故評価を最悪の「レベル7」(チェルノブイリ並み)に引き上げ
<p>4月13日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国連食糧計画(WFP)より備品用テント寄贈 	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台空港で震災後初となる国内臨時便が就航 ・宮城県災害義援金配分委員会
<p>4月14日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 市長と農業団体の意見交換会開催 ・被災者支援特別行政相談所開設(東北管区行政評価局と共催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・塩竈市魚市場で震災後初の水揚げ ・国の第1回「東日本大震災復興構想会議」開催(13回開催)。知事が委員として提言を行う

仙台市の動き		宮城県／全国の動き
4月15日	・ 北部急患診療所の診療を再開	
4月16日	・ 都市ガスが津波被災地等の一部地域を除き全面復旧 ・ 紙類の通常収集再開	・ 宮城県広域水道の復旧 ・ 仙台塩釜港にて東北地方で生産された完成自動車の積み出しを再開
4月17日	・ 日本ガス協会仙台復旧対策隊解散式 ・ 松森工場稼働開始(4/24全炉通常運転)	・ 気仙沼市で震災後初めての朝市 ・ 東京電力、福島原発事故の収束工程表を発表
4月18日	・ 市営バス通常ダイヤでの運行再開 ・ 仙台国際センターが再開(一部を除く。8/1全面再開) ・ 被災自動車専用ダイヤル開設 ・ パンと牛乳による簡易給食を開始(5/2以降、順次完全給食を開始)	・ 南三陸町の公立志津川病院が避難所敷地内で診療を全面再開
4月19日	・ 4/19～22 第2次被災宅地危険度判定を実施(約950カ所) ・ 神戸市、京都市、UR都市機構等応援	
4月20日	・ 法テラス、仙台弁護士会との共催による被災者無料法律相談の実施(～12/28) ・ 葛岡リサイクルプラザ再開	
4月21日	・ 住宅の応急修理の申込受付開始 ・ 中野児童館が中野栄コミュニティ・センターにて再開	・ JR東北本線仙台～一ノ関間、岩切～利府間が運転再開により全線復旧 ・ 厚生労働省が「避難所における食事提供の計画・評価のために当面の目標とする栄養の参照量」を発売
4月22日	・ 宅地内のがれき等の撤去を開始	・ 「宮城県震災復興本部」設置 ・ 第1回「宮城県震災復興本部会議」開催(11回開催) ・ 宮城県工業用水道の復旧 ・ 福島第一原発20キロ圏内が警戒区域に指定、検問を行うなど立ち入りを厳しく禁止
4月23日	・ 八木山動物公園が再開 ・ 避難所出張無料法律相談の実施(仙台弁護士会、宮城県災害復興支援士業連絡会との共催)	
4月24日	・ 青葉・太白・泉区各ボランティアセンター休止。4/27～北部津波災害ボランティアセンター(宮城野区)、4/28～南部津波災害ボランティアセンターに集約	
4月25日	・ 全国避難者情報システムの受付開始 ・ プラスチック製容器包装の通常収集再開	・ 東北新幹線仙台～福島間で運転を再開、45日ぶりに仙台～東京間が直通運行
4月26日	・ 各種支援制度・義援金の受付体制強化(義援金受付開始) ・ のびすく長町南が再開	
4月27日	・ 天皇、皇后両陛下が宮城野体育館(避難所)をご訪問 ・ 応急仮設住宅(借上げ民間賃貸住宅)申込受付の開始(～7/31) ・ 仙台市災害義援金配分委員会	・ 天皇、皇后両陛下が東日本大震災の被災地をご訪問(南三陸町・仙台市)。 ・ 宮城県では震災後初となる貨物船が石巻港に入港
4月28日	・ のびすく泉中央(仮設)が泉区中央市民センターにて再開	・ 県内初の仮設住宅への入居開始(塩竈市)
4月29日	・ 地下鉄、全線運転再開	・ 東北新幹線が全線復旧 ・ 東北楽天ゴールデンイーグルスとベガルタ仙台が本拠地開幕戦を勝利で飾る ・ 村井知事がこの日を震災復興キックオフデーと宣言 ・ 第1回「南三陸町復興市」開催(全9回開催)
4月30日	・ プレハブ応急仮設住宅入居開始(あすと長町)	
5月 1日	・ 震災復興本部設置 ・ 鶴ヶ谷児童館(仮設)の運用開始(一部機能は3/22から実施) ・ 仙台市体育館が再開(一部を除く)、以降スポーツ施設が順次利用再開	・ 塩竈市の「マリングート塩釜」が営業再開

仙台市の動き		宮城県 / 全国の動き
5月 2日	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ・臨時ごみの戸別収集受付再開 ・第1回仙台市震災復興推進本部会議の開催(計11回開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回「宮城県震災復興会議」開催(全4回開催)
5月 3日	<ul style="list-style-type: none"> ・市民図書館、せんだいメディアテークが一部再開 ・避難所巡回バスの運行開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上自衛隊が福島第一原発の10キロ圏内で自衛隊として初の不明者捜索を開始
5月 9日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次応急仮設住宅入居申し込み開始(~5/18) ・非常3号配備を各局長および区長による自主配備に切り替え。消防局1次非常配備に切り替え(6/11第1警戒態勢に切り替え) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中部電力が政府による浜岡原発の全面停止要請を受諾
5月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県広域消防応援基本計画に基づく石巻地区への応援出場(~5/31まで救助隊・救急隊延べ63隊・168人) 	
5月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・アルバムや写真・位牌等の展示・引き渡し開始(~7/31) 	
5月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・今泉リサイクルプラザ再開 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県図書館再開
5月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・東部地域の一部水田に通水開始 	
5月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道災害査定開始(第1次5/16~第8次1/30) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回宮城県災害義援金配分委員会
5月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・国連防災世界会議の誘致表明 	
5月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・復興座談会を開始(5/29まで計6回開催) 	
5月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・損壊家屋等の解体・撤去の受付を開始(6/10から解体・撤去工事に着手) ・高齢者世帯等の震災による粗大ごみ等収集開始 	
5月24日		<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県地域医療復興検討会議開催
5月25日		<ul style="list-style-type: none"> ・第1回宮城県教育復興懇話会開催
5月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・伊達武将隊全国キャラバンスタート(5/25出陣式、5/27から名古屋を皮切りにスタート) 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県震災後初の外航船入港(仙台塩釜港)
5月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市震災復興ビジョン策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・復興へ頑張ろう！みやぎ“ものづくり企業”大会開催 ・東北太平洋岸で大雨と強風の被害
5月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・復興公営住宅整備方針を表明 	
6月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅での「安心見守り協働事業」開始 ・岩切児童館サテライト室(仮設)が再開 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県漁協が操業自粛を解除
6月 4日		<ul style="list-style-type: none"> ・皇太子、同妃両殿下が東日本大震災の被災地をご訪問(岩沼市・山元町)。 ・「がんばろう！宮城復興応援米」発売
6月 6日	<ul style="list-style-type: none"> ・「仙台経済の回復を目指した集中経済施策」を発表 	
6月 8日	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市立学校、保育所、幼稚園、児童館(被災した施設を除く)および公園等、約750カ所を対象とし、簡易型放射線測定器による空間放射線モニタリング等を開始 ・福祉仮設住宅着工(あすと長町26街区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉仮設住宅着工(あすと長町26街区) ・仙台塩釜港の国際コンテナ船運航再開
6月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・復興まちづくり意見交換会を開催(6/26まで計7回開催) 	
6月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・遺体未発見の死亡届受付開始 	
6月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・プレハブ応急仮設住宅全戸完成 	
6月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センター、エル・パーク仙台5階部分再開(9/21に6階部分も含め全面再開) 	

仙台市の動き		宮城県／全国の動き
6月17日		・宮城県震災復興計画(第1次案)策定
6月18日	・「ともに前へ 仙台すずめ踊り」開催(～6/19)	・東北各地で犠牲者を悼み百か日法要が営まれる
6月20日	・地下鉄東西線建設工事を順次再開(9/1には全工区で再開)	・「東日本大震災復興基本法」成立
6月22日	・義援金等相談ダイヤル設置	
6月23日		・気仙沼魚市場再開
6月24日	・仙台文学館再開	・「東日本大震災復興対策本部宮城現地対策本部」設置 ・第3回宮城県災害義援金配分委員会
6月25日	・青葉区の避難所閉鎖	・東日本大震災復興構想会議が「復興への提言」決定
6月29日	・第2回仙台市災害義援金配分委員会	
6月30日	・避難所巡回バスの運行終了	
7月 1日	・青年文化センター再開(一部7/29再開) ・黒松児童館(仮設)が再開 ・のびすく泉中央(仮設)が地下鉄泉中央ビルに移転 ・農地内のがれき等の撤去を開始	・「仙台・宮城【伊達な旅】復興キャンペーン」スタート
7月 5日	・IBM社「Smarter Cities Challenge」の支援を受け東北大学と共同で津波シミュレーションを開始	
7月 8日	・第3次応急仮設住宅入居申し込み開始(～7/19)	
7月 9日	・太白区の避難所閉鎖	
7月11日	・「東日本大震災仙台市慰霊祭」開催(仙台国際センター)	
7月13日	・仙台市震災復興検討会議を設置 ・第1回仙台市震災復興検討会議の開催(東部地域検討、ワーキンググループを含め計10回開催)	
7月16日	・「東北六魂祭」開催(～7/17) ・泉区の避難所閉鎖	
7月19日		・トヨタ自動車が開内へのエンジン工場新設など「東北の復興支援策」を発表
7月24日	・若林区の避難所閉鎖	
7月25日		・仙台空港国内定期便が運航再開
7月29日		・国の「東日本大震災からの復興の基本方針」決定
7月30日	・福祉仮設住宅完成	
7月31日	・宮城野区の避難所が閉鎖。これにより、全避難所が閉鎖 ・宅地周りがれき撤去完了	
8月 1日	・東日本大震災に係る災害派遣自衛隊感謝式(勾当台公園市民広場) ・仙台産野菜の放射性物質の独自検査を開始。また食肉市場で牛肉の全頭検査を開始	・自衛隊が開内での復興支援活動を終えて撤収
8月 6日	・応急仮設住宅(借上げ民間賃貸住宅)入居者(津波浸水区域居住者)を対象に市職員による戸別訪問調査を実施(～8/12) ・「仙台七夕まつり」が震災後初開催(～8/8)	
8月10日		・県内初の事業用仮設施設(しおがま・みなと復興市場)完成
8月12日	・応急仮設住宅(借上げ民間賃貸住宅)入居者(津波浸水区域居住者以外)等を対象に郵送による調査を実施	
8月20日	・「仙台市震災復興計画」(中間案)の策定 ・東部地域まちづくり説明会を開催(～8/31)	
8月22日	・ブロック塀解体・撤去受付開始	
8月23日	・子どものこころの相談室を開始	

仙台市の動き		宮城県／全国の動き
8月25日	・能一 ^{ボックス} BOX開館	
8月26日	・食肉市場で宮城県産牛の競り再開	
8月28日	・延期されていた仙台市議会議員選挙が執行	
8月29日	・第2回 市長と農業団体の意見交換会開催 ・中山保育所、南光台北保育所が仮設園舎で保育を開始(代替保育所での保育終了)	
8月30日		・三陸沿岸道路(県内では三陸縦貫自動車道)の全ルートが決定
8月31日	17:00 消防局警戒態勢の強化(第1警戒態勢)から情報連絡体制の強化に切り替え	
9月 1日	・泉文化創造センター再開(ホールを除く)	
9月 5日		・「宮城県サポートセンター支援事務所」開設
9月10日	・定禅寺ストリートジャズフェスティバル開催	
9月12日	・応急仮設住宅(借上げ民間賃貸住宅)入居者(津波浸水区域居住者以外)等を対象に郵送による調査を実施	・「東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」設立
9月15日	・「仙台市南蒲生浄化センター復旧方針」の答申	
9月16日	・原発避難者特例法に基づく届出受付開始	・日本製紙石巻工場 生産再開
9月20日	・「仙台市震災復興計画」(中間案)の策定	
9月24日	・第2回東部地域まちづくり説明会を開催(～10/2)	
9月25日		・仙台空港ターミナルビルが完全復旧し、国際定期便(仙台―ソウル線)が再開
9月29日	・学校給食に使用する食品の放射性物質検査を開始	・知事が宮城県産の新米の安全宣言を発表
9月30日	・第5回せんだいクラシックフェスティバル開催(～10/2)	・仙台塩釜港(仙台港区)で国際定期コンテナ航路(中国／韓国航路)が再開
10月 1日	・仮設焼却炉によるがれき焼却処理を開始	・仙台空港アクセス鉄道が全線で運行再開 仙台空港鉄道全線運行再開
10月 8日	・仙台市震災復興計画中間案説明会開始(10/16まで計7回開催) ・みちのくYOSAKOIまつり(～10/9)	
10月15日	・被災企業に仮設事務所、仮設工場を供用開始	・「復興へ頑張ろう！みやぎまるごとフェスティバル2011」開催(～10/16)
10月17日		・新北上大橋および定川大橋の仮橋が供用開始
10月18日		・「宮城県震災復興計画」策定
10月19日	・被災者支援特別行政相談所開設(東北管区行政評価局と共催)	
10月28日	・復興定期便による情報提供を開始 ・住宅等の再建に関するアンケート調査を実施(～11/22)	
11月 2日		・キリンビール仙台工場 出荷再開
11月 5日	・津波浸水シミュレーション等に関する説明会を開催(～11/6)	
11月 9日	・仙台東地区におけるほ場整備事業説明会開始(第1回平成23年11月9日～14日計6回、第2回平成23年12月18日～26日計6回、第3回平成24年2月4日～8日計6回)	
11月10日	・筑波大学・東北大学と、藻類バイオマス共同研究協定の締結 ・震災復興地域かわら版「みらいん」発行開始(以降、月1回発行)	
11月12日		・復興屋台村気仙沼横丁 オープン
11月13日		・延期されていた宮城県議選執行
11月14日		・「宮城県産業復興相談センター」開設
11月19日		・震災後初の県産イチゴの出荷開始

仙台市の動き		宮城県／全国の動き
11月24日		・みやぎ県北高速幹線道路第1期区間が全線供用開始
11月29日	・液化天然ガス(LNG)からの都市ガス製造に向け、LNG船 アマン・センドイが震災後初入港	
11月30日	・のびすく泉中央再開 ・「仙台市震災復興計画」策定 ・被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期限1年延長	
12月 1日	・津波浸水地区の枯死高木の解体・撤去受付開始 ・仙台市社会福祉協議会が「地域支えあいセンター事業」開始	・「みやぎ心のケアセンター」開設
12月 2日	・「2011 SENDAI光のページェント」が震災後初開催(～12/31)	
12月10日	・泉文化創造センターホール再開	
12月16日	・津波による危険性の高い地域(A=1,213.8ha)を災害危険地域に指定	
12月17日	・防災集団移転説明会・宅地被害住民説明会を開始	
12月27日		・「宮城産業復興機構」発足
12月28日	・がれき撤去完了(農地) ・防災集団移転促進事業等に関する意向調査を実施(～2/5)	
12月30日		・県内の全避難所が閉鎖
平成24年 1月 4日		・「みやぎ被災者聴覚障害者情報支援センター」開設
1月10日	・被災宅地の復旧にかかる公共事業や助成制度に関する相談窓口を開設	
1月16日	・防災集団移転促進事業等に関する個別相談を実施(～2/5)	
1月19日		・第4回宮城県災害義援金配分委員会
1月22日		・仙台塩釜港(仙台港区)で国際定期コンテナ航路(北米西岸／東南アジア航路)が再開
1月27日		・「民間投資促進特区」(仮称)を宮城県および県内33市町村と共同申請
1月30日	・市中央卸売市場に流通する農水産食品の放射性物質検査を開始 ・「東日本大震災被災宅地復旧工事助成金制度」申請受付開始 ・南蒲生浄化センターの段階的処理水質の向上、接触酸化法(揺動式生物膜法)の半系列処理開始	
1月31日		・「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針」策定
2月 6日	・応急仮設住宅全入居者を対象に郵送による現況調査を実施	
2月 7日	・第3回仙台市災害義援金配分委員会	
2月 9日		・国が、宮城県および県内33市町村と共同申請した「民間投資促進特区」を認定
2月10日		・「復興庁」設置。県に「復興局」、気仙沼市・石巻市に支所を設置
2月15日	・「農と食のフロンティア推進特区」を市単独で申請	
2月29日	・他自治体受付分の応急仮設住宅(借上げ民間賃貸住宅)入居者を対象に郵送による世帯状況調査を実施	
3月11日	・「東日本大震災仙台市追悼式」開催(仙台国際センター)	

東日本大震災 1年の記録
ともに、前へ 仙台

発行日 平成24年3月23日
発行 仙台市総務企画局広報課
〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1
TEL 022-214-1150
編集・印刷 株式会社 ユーメディア
〒984-8545 仙台市若林区土樋103



仙台市役所本庁舎(平成24年3月撮影)